

平成23年12月定例会

横芝光町議会会議録

平成23年 12月7日 開会

平成23年 12月15日 閉会

横芝光町議会

平成23年12月横芝光町議会定例会会議録目次

第1号（12月7日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号及び議案第2号の上程、説明	8
一般質問	24
鈴木和彦君	25
齋藤順一君	33
浅野孝男君	47
休会の件	65
散会の宣告	65

第2号（12月15日）

議事日程	67
本日の会議に付した事件	67
出席議員	67
欠席議員	67
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	67
職務のため出席した者の職氏名	68
開議の宣告	69

一般質問	69
森川 忠 君	69
杉森 幹 男 君	85
若梅 喜 作 君	98
川島 富士子 君	112
議案第1号の質疑、討論、採決	129
議案第2号の質疑、討論、採決	132
閉会の宣告	132
署名議員	133

平成23年12月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成23年12月7日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第1号及び議案第2号について
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1番	鈴木和彦君	2番	齋藤順一君
3番	浅野孝男君	4番	杉森幹男君
5番	森川忠君	6番	五木田平和君
7番	川島仁君	8番	若梅喜作君
9番	川島富士子君	10番	鈴木克征君
11番	野村和好君	12番	山崎貞一君
13番	伊藤圀樹君	14番	川島透君
15番	鈴木唯夫君	16番	八角健一君
17番	川島勝美君	18番	越川輝男君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	齊藤隆君	副町長	鈴木孝一君
総務課長	伊藤定幸君	企画財政課長	林新一君
環境防災課長	大木良夫君	税務課長	高埜広和君
住民課長	若梅操君	産業振興課長	土屋文雄君
都市建設課長	小堀正博君	福祉課長	實川裕宣君
健康管理課長	椎名幸司君	食肉センター長	伊橋秀和君
東陽病院事務長	宮菌博香君	会計管理者	鈴木健夫君
教育長	井上哲君	教育課長	高蝶政道君
社会文化課長	五木田桂一君		

職務のため出席した者の職氏名

局長	川島重男	書記	椎名圭子
----	------	----	------

◎開会の宣告

○議長（鈴木克征君） おはようございます。

これより平成23年12月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時59分）

◎開議の宣告

○議長（鈴木克征君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木克征君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、

5番 森川 忠 議員

13番 伊藤 圀 樹 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木克征君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から12月16日までの10日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から12月16日までの10日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木克征君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、議員派遣結果報告について、各常任委員会委員長連名による報告書の提出がありましたので報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、山武郡市環境衛生組合議会について。

杉森幹男議員。

[4 番議員 杉森幹男君登壇]

○ 4 番（杉森幹男君） おはようございます。

去る 9 月 30 日に開催されました山武郡市環境衛生組合議会 9 月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された案件は 2 議案であります。

議案第 1 号は、平成 22 年度山武郡市環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は 10 億 7,949 万 379 円で、内容は構成市町負担金 8 億 1,000 万円、ごみ収集手数料 1 億 6,589 万 5,750 円、財産収入 2,230 万 8,732 円、繰越金 8,070 万 3,260 円、諸収入 58 万 2,637 円であります。

一方、歳出決算額は 9 億 7,025 万 4,911 円で、内容は総務費 6,000 万 987 円、衛生費 5 億 1,398 万 8,181 円、地方債償還金 3 億 9,557 万 1,232 円等であります。

この結果、歳入歳出差引額 1 億 923 万 5,468 円は翌年度に繰り越すこととなりました。

議案第 2 号は、平成 23 年度山武郡市環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,787 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 5,502 万 8,000 円とするもので、歳入では前年度繰越金 90 万 8,000 円、受託事業収入 1,697 万 1,000 円を、歳出では総務費 90 万 8,000 円、じん芥処理費に 1,697 万 1,000 円を追加するものであります。

提案された 2 議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、平成 23 年度山武郡市環境衛生組合議会 9 月定例会の概要報告とさせていただきます。

[4 番議員 杉森幹男君降壇]

○ 議長（鈴木克征君） 次に、匝瑳市横芝光町消防組合議会について。

若梅喜作議員。

〔8番議員 若梅喜作君登壇〕

○8番（若梅喜作君） おはようございます。

去る10月4日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会9月定例会並びに11月24日に開催されました11月臨時会の概要報告をいたします。

初めに、10月4日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会平成23年9月定例会であります。本定例会に提案された案件は2議案であります。

議案第1号は、平成22年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入決算額は10億4,041万7,282円で、歳入の大宗をなす市町分担金は9億8,829万8,000円で、他の歳入は使用料及び手数料34万2,180円、繰越金3,850万6,857円、諸収入298万4,245円、国庫支出金1,028万6,000円であります。

一方、歳出決算額は10億3,649万7,044円で、内容は議会費12万8,419円、総務費9億9,411万9,912円、地方債償還金4,224万8,713円であります。

この結果、歳入歳出差引額392万238円は翌年度に繰り越すこととなりました。

議案第2号は、平成23年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ944万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,207万2,000円とするもので、歳入では県補助金として消防防災施設強化事業補助金944万7,000円を追加し、歳出では総務費288万4,000円、災害復旧費656万3,000円を追加するものであります。

提案されました2議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

続いて、11月24日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会11月臨時会の概要報告をいたします。

本臨時会には、匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての1議案が提案されました。

本案は、人事院勧告、千葉県人事委員会勧告及び近隣市町等の状況を勘案し、職員に係る給料月額削減等の改正を行うものであります。

本議案は、原案どおり可決承認されました。

以上、平成23年度匝瑳市横芝光町消防組合議会9月定例会並びに11月臨時会の概要報告とさせていただきます。

[8 番議員 若梅喜作君降壇]

○議長（鈴木克征君） 次に、東総衛生組合議会について。

齋藤順一議員。

[2 番議員 齋藤順一君登壇]

○2番（齋藤順一君） おはようございます。

平成23年東総衛生組合議会10月定例議会並びに平成23年第1回臨時会概要報告をいたします。

去る10月13日に開催されました東総衛生組合議会10月定例会並びに11月21日に開催されました第1回臨時会の概要報告を申し上げます。

初めに、10月13日に開催されました東総衛生組合議会10月定例会であります。本定例会に提出された案件は2議案でございます。

議案第1号は、平成22年度東総衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入決算額は12億4,420万9,322円で、内容は構成市町負担金4億540万7,000円、し尿処理手数料及び浄化槽汚泥処理手数料等2億9,456万4,060円、国庫補助金3億2,574万7,000円、繰越金3,334万153円、組合債1億8,480万円等でございます。

一方、歳出決算額は11億9,077万1,792円で、内容は一般管理費を主とする総務費1億2,769万447円、し尿処理費等衛生費8億4,816万6,389円、地方債償還金2億1,463万1,746円等でございます。

この結果、歳入歳出差引額5,343万7,530円のうち、2,700万円を財政調整基金に繰り入れ、2,643万7,530円を平成23年度に繰り越すこととなりました。

議案第2号は、平成23年度東総衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

本案は、旭クリーンパーク現施設の解体工事に係る予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,660万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,365万6,000円とするものでございます。

また、旭クリーンパーク解体工事に伴い、期間を平成23年度から平成24年度、限度額を1億3,558万円とする債務負担行為の追加を行いました。

本定例会に提案された2議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

続いて、11月21日に開催されました第1回臨時会について、概要を報告いたします。

本臨時会には、東総衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めべく、工事請負契約の締結についての1議案が提案されました。

この工事名は、東総衛生組合旭クリーンパーク解体工事であります。

契約の方法は、指名競争入札で管内の建設業者10社を指名し、平成23年11月17日に入札を執行したものです。

契約金額は1億248万円、工事期限は平成24年5月31日、契約の相手方は千葉県旭市二の528番地、阿部建設株式会社、代表取締役阿部典義でございます。

本議案は、原案どおり可決承認されました。

以上、平成23年度東総衛生組合議会10月定例会並びに第1回臨時会の概要報告とさせていただきます。

[2番議員 齋藤順一君降壇]

○議長（鈴木克征君） 次に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会について。

川島富士子議員。

[9番議員 川島富士子君登壇]

○9番（川島富士子君） おはようございます。

去る11月15日に開催されました平成23年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提案された案件は4議案であります。

議案第1号は、平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてでありまして、地方自治法の規定により、平成22年度における一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

決算の概要といたしましては、歳入歳出それぞれ予算現額44億7,315万円に対し、歳入の決算額は44億6,071万7,536円、歳出の決算額は43億2,911万5,642円となり、平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計の実質収支額は1億3,160万1,894円となりました。

議案第2号は、平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についてでありまして、地方自治法の規定により、平成22年度における特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

決算の概要といたしましては、歳入歳出それぞれ予算現額4,208億4,068万4,000円に対し、歳入の決算額は4,109億5,135万9,472円、歳出の決算額は4,087億3,437万2,692円となり、平

成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合の特別会計の実質収支額は22億1,698万6,780円となりました。

議案第3号は、平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでありまして、補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ1億5,566万1,000円を減額し、一般会計の総額を歳入歳出それぞれ21億1,803万円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では前年度繰越金に1億3,160万円を追加する一方、共通経費負担金を2億8,738万3,000円減額し、歳出では財政調整基金積立金に6,600万円を追加し、老人福祉費を2億2,184万1,000円減額するものであります。

議案第4号は、平成23年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）についてでありまして、補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ17億881万1,000円を増額し、特別会計の総額を歳入歳出それぞれ4,414億8,021万1,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では高額医療費負担金に1億182万円、療養給付費負担金に6億9,289万4,000円、前年度繰越金に9億5,623万3,000円をそれぞれ追加し、歳出では後期高齢者医療保険料調整基金積立金に10億9,714万5,000円、療養給付費負担金返還金に7億5,863万7,000円を増額するものであります。

提案されました4議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

以上、平成23年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告とさせていただきます。

〔9番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 最後に、山武郡市広域行政組合議会については、お手元に配付の資料をもって報告とします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号及び議案第2号の上程、説明

○議長（鈴木克征君） 日程第4、議案第1号及び議案第2号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） おはようございます。

本日ここに、平成23年12月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位

には時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご参集いただきまことにありがとうございます。また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ことしも残すところ20日余りとなりました。振り返ればことしはさまざまな出来事がありましたが、ことしは、やはり「東日本大震災」に代表される1年ではなかったかと思えます。未曾有の大地震と大津波の襲来は、9カ月がたとうとしている今日でも強烈に思い出されます。そして、大津波が引き起こした東京電力福島第一原子力発電所の事故は、今まで余り関心を持つことのなかった「放射能」に対して、遠く離れた当町でも日々、その濃度に注目せざるを得ない事態となりました。

東日本大震災は、甚大な被害をもたらしましたが、私たち一人一人に、家族、親子、地域といった「絆」を強く考えさせる機会ともなりました。私は震災後、幾たびか東北地方の被災地に赴き、ボランティア活動に参加しましたが、「がんばろう、日本！」という同じ思いで、懸命に復旧作業に当たる被災者と支援者の姿を見て、まさしく人と人の絆を感じ、この絆こそが被災地復興の原動力になるのではないかと思ったほどでした。国は、震災からの本格復興に向けた総額12兆1,000億円余りの第3次補正予算を成立させました。また、新年度予算概算要求では復興費に上限を設けず「青天井」とするなど懸命に取り組んでいるところですが、復興の道のりはこれからどれほどかかるものなのか想像もできません。被災地の一刻も早い復興と、被災者の皆様に平穏な暮らしが戻るよう切に願うばかりです。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、電力不足による計画停電という非常事態を招き、国を挙げての節電対策が急務となりました。町では来庁される皆様のご理解とご協力をいただきながら、冷房やエレベーターの使用を控え、事務室や廊下の照明を減らすなどの節電を実施してまいりました。冬場においても電力不足が懸念され、引き続き節電が求められております。そこで、夏場はクールビズとして職員の服装をポロシャツとさせていただきましたが、冬場はウオームビズとして、ジャンパーの着用をさせていただくこととしました。暖房を抑える節電対策の一環ですので、議員各位を初め来庁者の皆様には引き続きご理解をお願いいたします。

これから年の瀬を迎え、何かと慌ただしい時期となります。議員各位並びに町民の皆様にはご自愛のうえ、輝かしい新年をお迎えくださるよう祈念申し上げます。

それでは、12月議会定例会に当たり、町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

初めに、企画財政課関係であります。平成24年度の町予算編成は、10月31日に職員に対

して編成方針の示達を行い、11月24日を予算要求の締切日として、現在は予算要求された各種事業の内容精査作業を行っているところです。長引く不況などの影響を受け町税が減少傾向にある状況下で、市町村合併の財政面での支援措置が、平成32年度の合併特例債の借り入れ、普通交付税の合併算定替を最後としてすべて終了する予定となっています。私が町政を担ってから2回目となる今回の予算編成では、合併支援終了後の健全財政堅持を視野に入れながら、目標とするまちづくりに向けた事業展開ができるよう努力する所存です。

続いて、環境防災課関係であります。9月21日に静岡県浜松市付近へ上陸し、関東地方を縦断した台風15号は、町内でネギの倒伏やハウスの破損など約1,200万円余りの被害を生じさせましたが、幸いにも人的被害がなく安堵したところです。

また、10月2日に行われた栗山川周辺環境ボランティア活動には、少年サッカーチームの子供達を含む多くのボランティアの参加をいただき、栗山川の環境美化活動が多くの方のご理解とご協力により実施することができました。

今月4日に行いました「町内一日清掃」では、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき実施することができました。ポイ捨てごみや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図れたものと認識しております。心からお礼申し上げる次第であります。今後も町内の環境美化と保全に努め、町をきれいにするため町民の皆様とともに協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

続いて、住民課関係についてであります。国民健康保険の財政状況について申し上げます。国民健康保険は、住民の健康や生命を支える地域医療保険として、国民皆保険制度を支える大きな役割を担っております。さきの議会全員協議会でご説明申し上げましたとおり、近年の高齢化の進展、就業構造の変化や医療技術の高度化、長引く景気低迷と相まって、国保の財政状況は一層厳しさを増しています。国保税につきましては、平成21年度から資産割を廃止し、被保険者の負担軽減を図ってきたところですが、景気低迷による所得の落ち込みや、失業者の増加などの社会経済要因によって、税収が年々低下し、一方で高齢被保険者を中心に医療費は増加の一途をたどっております。

国保財政の安定運営のため、国・県などからの負担金や補助金のほか、国保財政調整基金の取り崩しや一般会計からの法定外繰入、国の特別交付金の獲得、健診・保健指導の実施による医療費抑制対策などに努めてきたところですが、こうした努力にもかかわらず、収支は年々悪化し、町国保財政につきましては、極めて厳しい運営状況にあります。現在の景気低迷や医療費の伸びが今後も続いた場合、来年度以降の財政試算によれば、相当額の赤字が予

想される状況であり、安定経営を維持していくためには、抜本的な対策を講ずる必要があると認識しております。国保の保険者である町としましては、国保財政の有効な手だてを講ずるべく、内部で十分な協議・検討を行い、国民健康保険の健全で安定した運営に努める所存でありますので、議員各位におかれましては、格別のご理解・ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続いて、産業振興課関係についてであります。11月20日に第6回横芝光町産業まつりを開催いたしました。開会式には、議員各位を初め姉妹町の松田町、姉妹都市の千曲市の皆様にも多数ご列席をいただき、盛大にとり行うことができましたことに対し、改めて厚く御礼申し上げます。今年度は、横芝敬愛高等学校の生徒の皆さんが、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の東北3県の物産販売とあわせて、義援金の募金活動を行ってくれました。生徒の皆さんの熱心な販売・募金活動により、用意した販売物品は完売し、募金で集まった2万6,400円が町に渡されました。当日は、心配された天候も回復し、およそ1万8,000人が訪れ、あちらこちらで長い行列ができるなど、盛会のうちに終了することができました。開催に当たり、ご協力いただきました交通安全協会、防犯協会を初め、山武郡市農協、ちばみどり農協、商工会、農業振興会など多くの関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

次に、東日本大震災に伴う農作物の放射性物質検査の状況についてご報告申し上げます。

9月議会で米やピーマン、ミニトマトの検査結果をご報告申し上げました後、9月28日に落花生、10月19日にブロッコリー、11月2日にミツバ、ニンジン、ネギ、11月9日にイチゴ、11月16日に大豆の検査を実施した結果、すべての品目において放射性セシウム、放射性ヨウ素とも検出されませんでした。今後とも、生産される農産物の時期に応じて、県と協力して農作物の放射性物質検査を実施し、食の安全を確保してまいりたいと考えております。

次に、町商工業の復興と活性化を図ることを目的として、商工会が実施した「プレミアム付き商品券発行事業」についてですが、商品券7,000セットは9月2日に完売したと伺っております。この事業が一過性のものでなく、商店街の発展・活性化につながることを願っております。

続いて、福祉課関係についてであります。障害福祉では、「第2次障害者基本計画」及び「第3期障害福祉計画」の策定に向けて、10月に障害者手帳をお持ちの64歳以下の皆様を対象にアンケートを実施し、295名（59%）の皆様から回答をいただきました。今後、このアンケートの集計・分析を行うとともに、障害者計画及び障害福祉計画策定委員会を開催し、

委員の方々に審議、検討していただく予定です。新計画には、策定委員の意見、提言を反映させ、障害をお持ちの皆様が、安心して地域で暮らすことができる社会福祉実現のための支援施策を推進してまいります。

続いて、健康管理課関係についてですが、平成21年に発生した新型インフルエンザ（A/H1N1）は、季節性インフルエンザと異なる特別の事情が確認されなかったため、ことしの4月1日から通常の子節性インフルエンザに移行されたところであります。これに伴い、生活保護世帯及び低所得者に対する新型インフルエンザワクチンの助成は終了となり、今年度は高齢者に対する助成のみとなりました。

また、子宮頸がん等ワクチン接種費の助成であります。子宮頸がん予防ワクチンについてはことしの1月から、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは4月から全額助成を実施しているところですが、11月末現在の申請者数は子宮頸がんワクチンが345人、ヒブワクチンが489人、小児用肺炎球菌ワクチンが519人であり、当初予算で見込んでおりました人数を大幅に上回る見込みであります。これら予防接種費助成事業につきましては、本議会に所要の補正予算を提案させていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。

続いて、教育課関係についてであります。白浜小学校屋内運動場及び特別教室棟改築事業については、現在、詳細設計を進めているところであり、その概要がまとまりましたので、さきに開催されました議会全員協議会において説明をさせていただいたところであります。特別教室棟の改築に当たっては、仮設教室の設置が必要となることから事業の円滑な進捗を図るため、今議会に仮設校舎賃貸借の債務負担行為の設定をお願いしたところであります。本事業は、平成24年度事業として計画をしておりますが、国の第3次補正予算において、23年度に事業の前倒しによる補助事業採択の可能性もあることから国の動向に留意し、補助事業採択に向け万全の対策をとりたいと考えております。国からの通知がないので、流動的な面は残されておりますが、国全体での補助事業採択枠が非常に厳しいことから、あらゆる機会を通じて補助事業採択を受けられるよう努力してまいりますので、議員各位におかれましてもご協力をお願いいたします。

屋内運動場は鉄筋コンクリート造一部鉄骨構造2階建となり、面積は1,091平方メートルで、その他附属施設として、連絡渡り廊下及び屋外トイレ、屋外倉庫を予定しております。特別教室棟は鉄筋コンクリート造1階建てとなり、面積は294平方メートルで家庭科室、理科室及び図工室を予定しております。事業費など詳細な内容につきましては、新年度予算において説明をさせていただきたいと考えております。

次に、旧学校給食センターの整理事業についてですが、旧横芝及び旧光の学校給食センター敷地の境界測量については、11月初旬に現地立ち会いを実施して、隣接地権者全員から境界同意が得られ、現在、境界の確定作業を進めております。

なお、旧横芝学校給食センターの解体工事につきましては、実施設計業務が完了し、解体工事費に補正の必要が生じました。しかしながら、解体工事に約4カ月の期間を要することから、本議会に平成24年度までの継続費の設定と所要額の補正予算を提案させていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。

続いて、社会文化課関係についてであります。10月9日に「ふれあい坂田池公園陸上競技場」で開催した第6回横芝光町民体育祭は、好天の中、約3,000人の町民が集い盛大に実施することができました。11月5日、6日に「町民会館」と「町体育館」で開催した横芝光町文化祭は、数多くの作品展示、芸能発表等が催され、2日間で約4,000人の来場者がありました。企画・運営にご尽力いただいた体育協会、文化協会を初め関係者の皆様に感謝申し上げます。

新年に予定されております成人式は文化会館を会場に1月8日に、また、町内駅伝大会は1月29日の開催に向け各関係機関と調整を図っているところであります。

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。10月18日に開催しました議会全員協議会において、国から借り受けた食品放射能測定器に係る測定システムの説明と検査室で牛肉の放射能測定をごらんいただいたところであります。10月中は試行での検査を行い、検査体制が整った11月1日から本格的に放射能測定を開始し、11月30日までに実施した検査頭数は360頭となりました。検査結果については、全頭すべてヨウ素131、セシウム134と137の検出はありませんでした。放射能検査がセンター内で実施できることにより、搬入日に検査報告書を添えて食肉市場に搬出することが可能となったことから、生産者の検査待ちが解消され、新鮮で安心・安全な牛肉の流通が確保できることとなりました。また、牛枝肉以外の内臓、皮、残渣等についても当日の搬出が可能となりました。引き続き、食品放射能測定器を最大限に活用し、安心・安全な食肉の供給を維持したいと考えております。

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号 平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）について。

本案は、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法（平成23年法律第107号）の施行による子ども手当及び児童手当給付事業のほか、介護給付・訓練等給付事業、

予防接種費助成事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ629万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億702万4,000円とすべく提案したものであります。

議案第2号 平成23年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

本案は、支払基金からの交付決定に基づく前期高齢者交付金及び過年度療養給付費交付金の追加交付、国保連合会交付金の交付、医療費動向に基づく退職分療養給付費の増額、利用者の増加に伴う短期人間ドック委託料の追加、実績報告に基づく過年度療養給付費負担金の精算等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ4,260万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,920万6,000円とすべく提案したものであります。

以上、このたび提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長より説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 町長からの提案説明が終わりました。

ここで休憩します。

再開は午前11時とします。

（午前10時45分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

○議長（鈴木克征君） 提案理由説明を続けます。

担当課長の説明を求めます。

議案第1号について。

企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） それでは、議案第1号 平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

議案の1号のご用意をよろしくお願いいたします。

まず、1 ページでございます。

平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）は、第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ100億702万4,000円とし、第2条では継続費の補正を、第3条では債務負担行為の補正を、第4条では地方債の補正を行おうとするものでございます。

2 ページから4 ページは第1表歳入歳出予算補正でございます。

内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項のご確認をお願いいたします。

5 ページをお願いいたします。第2条継続費補正でございます。

9款6項保健体育費の学校給食センター改築事業で、アスベスト撤去に多くの時間を要し、年度内の完了が見込めないことから、平成23年度の年割額を1,197万円、平成24年度の年割額を1,921万5,000円とする継続費を設定しようとするものでございます。

また、7款2項道路橋梁費の（仮称）長塚、北清水橋架橋・取付道路整備事業は、平成23、24年度で橋の製作から仮設までを計画しておりましたが、橋げたの腐食を防ぐため、床板設置まで含めて行ったほうが効率的でありますことから、期間を25年度まで延長するとともに、総額を4億円としようとするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正は、庁舎警備員業務委託では、現契約は本年度で終了しますことから、期間を平成24年度から平成26年度とし、限度額1,440万円の設定をしようとするもので、白浜小学校特別教室棟仮設校舎賃借は、来年度予定しております特別教室棟の改築工事を早期に着工できるようにするため、仮設教室の賃借を本年中に契約すべく、限度額2,058万円の設定をしようとするものでございます。

（仮称）長塚、北清水橋架橋・取付道路技術支援業務委託は、継続費設定において事業期間を延長することから、事業技術支援につきましても、あわせて期間を延長しようとするものでございます。

7 ページをお願いいたします。第4表地方債補正でございます。

災害復旧事業は、町道H173号線、通称しおさい道路でございますが、これの災害復旧事業と木戸排水機場、木戸1号導水路、屋形33号線排水路の災害復旧事業に充当すべく借り入れしようとするものでございます。

変更の合併特例事業は、町道I-14号線に係るものであり、次の道路橋梁整備事業は町道

Ⅱ－10号線に係るものでございます。ともに道整備交付金を充てることとしておりますが、交付金のうち1,000万円をⅠ－14号線からⅡ－10号線に振りかえる必要が生じたため、残額に対して充当することとしている地方債につきましても、変更の必要が生じたものでございます。

なお、補正額の限度額において、合併特例事業は950万円増額し、道路橋梁整備事業は900万円の減額となっており、50万円ほど差額が生じておりますが、これは起債の充当率の違いによるものでございます。

8ページから9ページは事項別明細書の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、9款1項1目地方特例交付金は、児童手当及び子ども手当特例交付金並びに減収補てん特例交付金の補正で交付決定によるものでございます。

14款1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費負担金の補装具費支給事業負担金、自立支援医療給付事業負担金、介護給付・訓練等給付事業負担金は実績見込みにより増額を見込み、国庫負担割合2分の1の計上でございます。

4節子ども手当国庫負担金は、制度改正並びに対象児童の減により減額となっております。

4目災害復旧事業費負担金の農業施設災害復旧事業負担金は、木戸排水機場修繕工事の一部が国庫負担対象外とされたため減額としており、農地災害復旧事業負担金は大津波により冠水した水田の除塩作業に対し、1ヘクタール当たり4万6,000円を基準として助成されることになり、国の負担分10分の9の計上でございます。

14款2項2目民生費国庫補助金の子ども手当事務費取扱交付金は、交付決定がありましたことから計上するものでございます。

15款1項1目総務費県負担金の個人県民税相当額交付金は、二重課税となっていた生命保険年金に係る過去5年を超え10年以内の県民税の返還分の計上でございます。

2目民生費県負担金は、先ほど民生費国庫負担金で説明したものと同趣旨で実績見込みにより増額を見込み、県負担割合4分の1の計上でございます。

4節子ども手当県負担金も、先ほど民生費国庫負担金で説明したものと同趣旨で、制度改正並びに対象人数の減により減額となっております。

15款2項2目民生費県補助金の1節社会福祉補助金の障害者自立支援特別対策事業補助金は、オストメイト対応トイレを図書館に整備するための補助金94万5,000円と、事業運営安

定化事業で算定方法の変更により5万2,000円、通所サービス等利用促進事業で実績見込みから18万円の増額計上となっております。

次ページになりますが、障害者グループホーム運営等補助金は、グループホーム等への入居者家賃補助でございますが、町負担分の2分の1を県が負担するものであり、対象者の増加により増額計上となっております。

2節児童福祉費補助金のすこやか保育支援事業補助金は、予備保育士設置事業で算定方法における支払基準月数の変更により、保育対策等促進事業費補助金は延長保育促進事業、病児・病後児保育事業において、県基準の変更により増額計上となり、地域子育て創生事業補助金では、子ども手当システム改修分に係る補助金が新規計上となっております。

3目衛生費県補助金のインフルエンザワクチン接種助成費補助金は、低所得者に対する臨時補助金でありましたが、新型インフルエンザが季節性インフルエンザと同様に扱われることとなったため、補助制度が終了したものであり、子宮頸がんワクチン接種助成費補助金は、対象者を高校1年生まで拡大したこと並びに算定方法の変更により、ヒブワクチン接種助成費補助金並びに小児肺炎球菌ワクチン接種助成費補助金は、接種者数の増加と算定方法の変更により増額補正となっております。

4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金の農業災害対策利子補給事業補助金は、福島第一原子力発電所事故により損失を受けた農業者の運転資金借入れに対する利子補給金で、水田自給力向上対策事業補助金はブロックローテーションによる麦、大豆、ホールクroppサイレージに対する補助金と、飼料用米に対する補助金の計上であり、団体営農業用施設等災害復旧地元負担軽減事業補助金は、木戸排水機場、木戸第1号導水路、屋形33号線排水路の災害復旧に対する補助金の計上でございます。

さわやか畜産総合展開事業補助金では、マニアスプレッダー並びにホイルローダーの整備事業を計画しましたが、諸般の事情により事業中止せざるを得ない状況となったため減額するものでございます。

3節水産業費補助金の漁業災害対策利子補給事業補助金は、津波により損失を受けた漁業者の運転資金借入れに対する利子補給補助金の計上でございます。

15款3項4目民生費委託金の全国在宅障害児・者等実態調査交付金は、制度の谷間を生まない新たな制度の検討基礎資料とすべく実施される調査に対する補助金でございます。

17款1項4目教育費寄附金は、山武郡市教職員有志からの寄附金の計上で、18款2項4目学校施設等整備基金繰入金は、学校給食センター施設撤去工事において、アスベスト撤去に

多くの時間を要し、補正予算において継続費設定を提案させていただいておりますことから、23年度の支払い額は減額となり、繰入金も減額となるところでございます。

19款1項1目繰越金は、本補正予算の財源手当として前年度繰越金1,207万5,000円を計上しております。

20款7項1目雑入のわたしの街みどりづくり事業交付金は、県緑化推進委員会からの交付金の計上でございます。

12ページをお願いいたします。

広報紙広告掲載料はN A Aからの歳入を計上しております。

21款1項1目総務債の合併特例事業債、3目土木債の公共事業等債は第4表地方債補正でご説明申し上げましたとおり、町道Ⅰ-14号線と町道Ⅱ-10号線間で交付金の割り振りに変更の必要が生じたことに伴う地方債借入額の変更でございます。

8目災害復旧事業債の公共土木施設等災害復旧事業債は、町道H173号線、通称しおさい道路の災害復旧事業費、農地農林施設災害復旧事業債は木戸排水機場、木戸1号導水路、屋形33号線排水路の災害復旧事業に充当すべく計上したものでございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

13ページになりますが、1款1項1目議会費の議会事務局事務費の委託料では、議員用出退表示板の作製委託料、備品購入費では委員会等の活動用机、いす購入費の計上でございます。

2款1項1目一般管理費の一般給与費の共済費は、旧最低年金及び追加費用負担金を実績により減額するものでございます。

町民憲章制定事業の役務費では、町民憲章の応募受付のための郵送料を計上しております。

2目人事管理費の職員福利厚生事業は、職員の健康診断に係る手数料で額の確定により減額するものでございます。

4目広報広聴費はN A Aからの広告料収入により財源振替を行うものでございます。

11目空港対策費の空港対策事務費は、家屋維持費の一部を助成する騒音地域補助金の申請を郵送で行うべく郵送料を計上しております。

2款2項2目賦課徴収費の町民税等計算事務費は、二重課税となっていた生命保険年金に係る過去5年を超え10年以内の町県民税の返還分の計上でございます。

14ページをお願いいたします。

3款1項3目障害者福祉費の自立支援医療費給付事業と補装具費支給事業は利用者数の増

加に伴う計上であり、グループホーム等関連助成事業は本年10月以降、国が1件当たり1万円を直接事業者に補助することになったことによる減額の要因もございますが、利用者の増加により増額計上となっております。

介護給付・訓練等給付事業は、現在の利用状況を加味して実績を見込んだ結果、増額計上となっております。

障害者自立支援特別対策事業は、対象事業所数の増加により増額計上となっております。

全国在宅障害児・者等実態調査費は、於幾地区を対象とし、軽度の谷間を生まない新たな制度の検討基礎資料とすべく実施される調査費用で新規計上でございます。

15ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費の子ども手当事務費は、特別措置法の施行に伴うシステムの改修委託料の計上で全額が県負担でございます。

2目児童措置費の子ども手当及び児童手当給付事業の扶助費は、制度改正、対象人数の調整により減額、償還金、利子及び割引料は22年度分精算に伴う返還金でございます。

4目保育所費の大総保育所運営事業の役務費と、上堺保育所運営事業の役務費は、現在使用しているピアノのぐあいが悪くなったことから、旧横芝第二保育所に保管してあるピアノを利用すべく、それぞれ移送する費用の計上で、上堺保育所運営事業の工事請負費は保育所の屋根防水改修工事費を計上しております。

すこやか保育支援事業及び次の保育対策等促進事業は、県の算定基礎が変更となったため減額、または増額となっております。

4款1項2目予防費の予防接種費助成事業の子宮頸がんワクチン接種助成金は、対象者を高校1年生までに拡大したこと並びに単価等の変更により増額計上となっており、16ページになりますが、インフルエンザワクチン接種補助金は65歳以上の対象者数については増加を見込んでおりますが、新型インフルエンザは季節性インフルエンザと同様に扱われることとなったことから、低所得者に対する助成額を減額したため減額となっております。

ヒブワクチン接種助成費補助金並びに小児肺炎球菌ワクチン接種助成費補助金は、接種者数の増加と単価等の変更により増額補正となっております。

7目上水道費の水道高料金対策繰出事業は、八匠水道企業団負担金、山武郡市広域水道企業団負担金とも額の確定に伴い増額計上としております。

5款1項2目農業総務費の地産地消食育推進事業は、次期推進計画策定のための協議会委員報酬を新規計上しております。

3目農業振興費の水田農業構造改革対策事業は、ブロックローテーションによる麦、大豆、ホールクroppサイレージと飼料用の米に対する補助金でございますが、作付面積の確定により減額となり、自給調整推進対策奨励事業は俗に言う転作に対する補償費でございますが、これは作付面積、加工米出荷量の確定により増額計上となっております。

農業近代化資金利子補給事業は、篠本、新井地区の集団営農団体を初めとし、融資希望者が増加したため増額計上となっております。

農業災害対策利子補給事業は、福島第一原子力発電所事故により損失を受けた農業者の運転資金借り入れに対する利子補給補助金でございますが、園芸農家1件、畜産農家5件の利子補給を計上しております。

17ページになりますが、4目畜産振興費のさわやか畜産総合展開事業はマニアスプレッダー並びにホイルローダーの整備事業の計画でございましたが、マニアスプレッダーについては事業採択の条件である交種農家の参加が難しくなったこと、ホイルローダーにつきましては、県が事業採択できないということで、事業を中止せざるを得ない状況となったため減額するものでございます。

5目農地費の町単土地改良補助事業の原材料費は、二又地区用水路の道路横断管布設がえ資材と、小堤地区のパイプライン設置資材を支給すべく計上しており、負担金、補助及び交付金はただいまご説明いたしました二又地区への資材支給を、当初は補助事業で実施する予定であったため、減額するものでございます。

地域排水管理事業は、両総土地改良区南条支部に対する海老川沼から旧道126号線までの間の排水路削去布設工事に係る補助金の計上でございます。

5款2項1目林業振興費の林業振興事務費は、県緑化推進委員会からの交付金を原資とし、みどりの募金還元事業として緑化推進事業を行おうとするものでございます。

5款3項1目水産業振興費の漁業災害対策利子補給事業は、津波により損失を受けた漁業者の運転資金借り入れに対する利子補給補助金で、漁業者1件分の計上でございます。

6款1項2目観光費の海水浴場開設事業の委託料並びに使用料及び賃借料は、木戸浜海水浴場を開設しなかったことに伴う減額でございます。

18ページをお願いいたします。

7款2項3目道路新設改良費の町道I-12号線道路改良事業は、用地交渉の難航から方針の変更による調整を行うほか、事業に伴い排水不良となる箇所排水整備工事費を計上しております。

町道 I-22号線道路改良事業（宮川地区）は、用地交渉が成立し分筆登記が必要となったことから、委託料を計上しております。

その他、町道整備事業の道路維持工事は、震災被害の補修工事により不足となった緊急工事費の増額であり、局部改良工事は中台地区の路肩修繕工事費の計上でございます。

排水整備事業は、東町地区におきまして、地権者の了解のもとに私有地に排水が設備されている箇所があり、今回、地権者から要望がありましたことから、用地を買収し排水路の整備を行うとするものでございます。

町道 G166号線道路改良事業は、東陽小学校から第二松丘園に至る道路整備を行うに当たり、交差点協議が必要となりましたことから、協議資料の作成を委託しようとするものでございます。

19ページになりますが、7款4項1目都市計画総務費の都市計画策定事業は、航空機騒音障害防止地区変更に伴う都市計画の見直しのための資料作成費用の計上でありましたが、県により資料が作成されたため減額計上となっております。

8款1項3目消防施設費の防災行政無線維持管理事業は、パンザマストを、於幾、入、白磯の3地区に増設するための賃借料の計上でございます。

4目災害対策費の災害対策施設整備事業は、海岸地域を重点に海拔表示板を設置しようとするもので、電柱に共架する方法によりまして170カ所を計画しております。

東日本大震災対策事業の需用費では、苦土石灰を購入し被災農業者に配布する計画をしておりましたが、次の19節負担金、補助及び交付金の農地除塩補助金で大津波により冠水した水田の除塩作業に対して、1ヘクタール4万6,000円を基準として助成されることとなりましたことから減額しようとするものでございます。

負担金、補助及び交付金の山武郡市広域行政組合負担金は、屋形地区において津波により浄化槽に海水が侵入したものがあり、これのくみ取り料を組合で減免措置したことから、これの負担をするものでございます。

農地除塩補助金は、先ほど申し上げたとおりでございますが、国の対象とならない尾垂地区の4ヘクタール分につきましては、町が補助することとしております。

9款1項2目事務局の学校安全対策事業は、山武郡市教職員有志からの寄附金を原資として、手動発電式ラジオを購入し各学校へ配布しようとするものでございます。

9款5項1目社会教育総務費の図書館ギャラリー運営事業は、使用料及び賃借料を減額し、需用費でポスター、チラシ等の印刷を計上しております。

20ページをお願いいたします。

3目共同利用施設費の文化会館維持管理事業並びに町民会館維持管理事業は、非常設備の非常用バッテリーの交換費用を計上しております。

4目図書館費の図書館一般設備維持管理事業は、全額県の障害者自立支援特別対策事業補助金を受けて、トイレ、オストメイト対応改修工事を行うとしますものでございます。

9款6項2目体育施設費の光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業、これはテニスコート、人工芝、一部隆起しているため、これの修繕に係る費用、横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業は、浄化槽、放流ポンプ、フロート修繕に係る経費を計上しております。

3目学校給食費の学校給食センター改築事業は、旧横芝給食センターの解体費用を計上しておりますが、アスベスト撤去に多くの時間を要することから、本補正予算において継続費設定を行うこととして、平成24年度へ支払いを繰り延べするための減額と、設計委託につきましては、額の確定による減額でございます。

学校給食センター施設維持管理事業の需用費では、次ページになりますが、車両の燃料費と自動ドアセンサーのほか、調理器具等の修繕料の計上で、役務費では自賠責保険料の改定により不足分を計上しております。

学校給食センター衛生管理事業は、残菜ごみの増加による処理手数料の計上でございます。

10款1項1目農林施設災害復旧費の農林施設災害復旧費は、東日本大震災で被災した成田用土地改良区の震災被害に対する負担金と、宮内地区の熊野神社南側、字川端の排水路の改修工事に対する補助金の計上でございます。

10款2項1目道路橋梁災害復旧費は、町道H173号線、通称しおさい道路の災害復旧事業に公共土木施設等災害復旧事業債を充当することから財源振替を行っております。

以上、議案第1号 平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 議案第2号について。

住民課長。

〔住民課長 若梅 操君登壇〕

○住民課長（若梅 操君） それでは、議案第2号の平成23年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明申し上げます。

資料につきましては、別冊の議案第2号補正予算書（案）をごらん願います。

それでは、予算書の1ページをごらん願います。

今回の補正予算は第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,260万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,920万6,000円とするものでございます。

補正予算の詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

6ページをお開き願います。

初めに、歳入の内容からご説明いたします。

5款1項1目療養給付費等交付金1,326万5,000円につきましては、支払基金を通じて交付されました昨年度、平成22年度分の退職被保険者に係る医療費交付金につきまして、医療費確定による精算の結果、本年度に追加交付されるものであります。

続きまして、6款1項1目前期高齢者交付金2,191万8,000円につきましては、65歳以上75歳未満の前期高齢者の加入割合に応じて、その割合の高い国民健康保険に対し、支払基金を通じて交付されるもので、本年度分の決定通知に基づきまして増額補正するものであります。

続きまして、11款1項繰越金、2目その他繰越金457万9,000円は、今回の補正の財源調整といたしまして、不足分を前年度繰越金により充当するものであります。

続きまして、12款諸収入、3項5目雑入283万9,000円は、千葉県国保連合会が本年度から稼働いたしました国保総合システムの導入経費につきまして、当初積算額との差額が各保険者に調整金として交付されるものであります。

以上、歳入総額は4,260万1,000円でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。7ページをごらん願います。

2款保険給付費、1項療養諸費でございますが、まず1目の一般被保険者療養給付費につきましては、歳入補正に伴う財源振替でございまして、歳出予算の補正はございません。

次の2目退職被保険者等療養給付費1,470万円につきましては、本年9月診療分までの医療費動向を踏まえ、今後不足が見込まれます退職被保険者に係る療養給付費の補正を行おうとするものであります。

次の8款1項保健事業費、1目保健事業活動費124万7,000円につきましては、人間ドック委託料でございます。近年の疾病予防意識の高まりと、広報紙等を利用したPR、さらには東陽病院を中心とした医療機関の努力等によりまして、当町におきましては、人間ドック利用者が年々増加しております。本年度におきましても、既に昨年同時期の実績を超えておりまして、今後の利用を含めた不足見込み分を増額補正しようとするものであります。

続きまして、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金でございますが、まず1目一般被保険者保険税還付金137万7,000円につきましては、国保税の精算による還付金であります。国保から社会保険への切りかえ手続のおくれや、所得の更正等によりまして、納付超過となった過年度分の国保税を還付するに当たり、予算不足が生じたものであります。

次の3目償還金2,527万7,000円につきましては、そのほとんどが昨年度、平成22年度の国の療養給付費負担金の返還金であります。この療養給付費負担金は、一般被保険者の療養給付関係費用の34%を国が負担するもので、医療費の確定による精算の結果、交付超過分を本年度に返還するものであります。額が2,527万7,000円と多額になった要因でございますが、医療費が減ったということではございませんで、昨年度、平成22年度に交付決定になった際に見込んだ医療費というのが、国から示された一定の計数を掛け合わせまして、22年度の見込み医療費として一たん計算いたします。その見込み医療費と、今年度になりまして昨年度分が確定した医療費を比較しましたところ、結果として大きな乖離となった要因がございます。結果としては、国の昨年度示した計数が多少大きかったという要因というふうに分析しておりますが、そうした大きな乖離があったために、このような多額の返還金が発生したものでございます。

以上、歳出総額は歳入と同額の4,260万1,000円でございます。

以上で議案第2号の補足説明といたします。慎重審議をいただきまして、可決承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 若梅 操君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時40分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時56分）

◎一般質問

○議長（鈴木克征君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 鈴木和彦君

○議長（鈴木克征君） 通告順に発言を許します。

鈴木和彦議員。

〔1番議員 鈴木和彦君登壇〕

○1番（鈴木和彦君） 議席番号1番、北清水の鈴木でございます。議長の許しをいただき質問をさせていただきます。

その前に、早いもので1年が経過しようとしております。新聞やテレビ等で話題になっておりますTPPについて、政府は各国間の事前協議に入ると言っており、国民には何ら情報もなく不安感でいっぱいです。農業・農家を取り巻く環境は厳しく、昨年からスタートした農業者戸別所得補償制度について、何点か質問をさせていただきます。

1番、平成23年度の加入戸数と水稻作付面積目標に対する進捗状況について。

2番、来年度、交付金の内容に変更はないのか。

3番、第1次集荷業者（JA、集荷業者）による平成24年度加工米の買入価格と生産数量目標配分についてということでございます。

2番、町有地についてということで、未活用町有地の現状と今後の方策ということで質問をさせていただきます。

執行部の回答をよろしく願いをいたします。

〔1番議員 鈴木和彦君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） それでは、鈴木和彦議員のご質問にお答えいたします。

なお、私からは町有地についてのご質問にお答えし、農業者戸別所得補償制度についてのご質問については、産業振興課長から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

それでは、未活用町有地の現状と今後の方策（計画）について、主な物件を中心にお答えいたします。

平成22年度から役場の内部組織である公有財産利用検討委員会及び庁議で、旧横芝中学校跡地、旧横芝中学校プール跡地、旧横芝学校給食センター用地及び建物、旧光学校給食センター用地及び建物の4物件について、重点的にその活用方法を検討してきました。その検討結果ですが、1つ目の旧横芝中学校跡地については、用地の境界確定と所有権移転、地目変

更、道路用地の分筆等、登記関係の整備を完了させた後に処分を前提とした活用方法を検討する。

2つ目の旧横芝中学校プール跡地については、公募により処分をする。

3点目の旧横芝学校給食センターについては、地目変更登記を先行し供用廃止もできるだけ早期に建物を取り壊し、用地の境界を確定後、公募により処分する。

4つ目の旧光学校給食センターについては、建物を行政目的で使用する予定がない場合は取り壊し、用地の境界を確定後、公募により処分する。

なお、処分には借地をしている文化の森公園用地、特に図書館建物底地との交換も有効であるというものでした。

現在は、2つ目の旧横芝中学校プール跡地を除く3物件について、まず土地の確定を要することから、用地測量及び境界確定作業を行っております。また、3つ目の旧横芝学校給食センターは年度内には解体工事に着手する予定です。

今後の方策ですが、先ほども述べた検討結果を基本方針として、特に旧横芝中学校跡地については、登記事務等の課題を解決しながら、引き続き具体的な方策を検討したいと考えております。

また、旧光学校給食センターについては、排水処理設備や屋上防水などの老朽化が著しいものの、現状のまま需要の状況を見たいと考えており、費用対効果を考慮しながら利用の判断をしたいと考えております。

そのほか、4物件以外の未活用町有地についても、資産の有効活用という観点から活用の検討を進めてまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 土屋文雄君登壇〕

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、鈴木和彦議員のご質問の大綱1点目、農業者戸別所得補償制度についてお答えをいたします。

初めに、平成23年度の加入戸数と水稻作付面積目標に対する進捗状況についてお答えを申し上げます。

なお、実績の取りまとめが終了しておりますので、実績でお答えを申し上げますと、農業者戸別所得補償制度の対象者1,376戸に対しまして、加入戸数は152戸で加入割合は11%、配

分面積1,349ヘクタールに対し、加入面積は357.79ヘクタールで加入割合は26.5%となっております。加入戸数は減少したものの、加入面積は増加しており、要因といたしましては、篠本新井地区で昨年度中に集落営農組織が3団体組織され、この3団体におおむね156ヘクタールが集積されたことによるものと考えております。

次に、来年度の交付金内容に変更はないかのご質問につきましては、農林水産省関東農政局千葉地域センターに問い合わせをいたしましたところ、現在のところ本年度と同一の内容で実施する予定、そういう形で概算要求をしていると回答をいただいております。

3点目の第1次集荷業者による24年度加工用米の買い入れ価格をもっと早く農家に伝えられるよう、町村会を通じて要望してはどうかというご意見でございますが、農協を通じまして全農に確認しましたところ、加工米の価格決定時期につきましては、当該年度分の加工用米の契約数量が確定し、販売先が決定する時期となるため、早くても7月末、遅い場合は8月上旬までずれ込んでしまうとのことでございました。この販売形態からすると、契約数量が確定しない時期で加工用米の価格公表は不可能であり、議員のご意見のように農家の皆さんにとっては買い入れ価格がわからないまま、農業者戸別所得補償制度に加入しなければならないことになってしまうため、農家の皆様にとっては不安が大きいものと思われまます。

全農としても、この販売形態を変えることはリスクが大きく不可能と思われまます。町としては、現在の制度で飼料用米などと格差の大きい加工米に係る基礎部分の補助額2万円を、もう少し上乗せをしていただけるよう、国・県などに要望してまいります。

また、生産目標配分についての通知時期でございますが、これにつきましては、10月中旬に全国の作況がまとまり、当該年度における米の生産数量、米の在庫などが確定します。これを受けて、翌年の米の消費量を勘案し、国が生産目標数量を策定し、各都道府県に通知することとなっており、本年度は12月1日に配分されたと伺っております。その後、都道府県から市町村へと、生産目標数量が配分・通知されることとなります。このようなことから、翌年度の種もみの注文時期に間に合うような生産目標数量の配分は不可能となっているとのことでございます。今年度も、この後12月末に県から各市町村へ生産目標数量が示されますので、これを受けて町では配分計画を策定し、町の農業再生協議会で承認をいただくとともに、住民記録により亡くなられた方等の確認を行った上で、農家の皆さんへ生産目標数量をお知らせすることになりますので、早くとも2月中旬になるものと思われまます。

以上であります。

〔産業振興課長 土屋文雄君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 産業振興課長にお伺いたします。

加工米の数量ですが、ことしの加工米の契約数量と昨年の契約数量を教えてくださいたいと思います。それと、あわせて先ほど2番目に交付金の関係がございましたが、これについては、あくまでも国の交付金と受けとめました。そういった中で、町についても加工米なり、ホールクロップですか、それから米粉でしたか、それとあと飼料米ですか、そういったものについても助成を単独で町がしていただいております。大変ありがとうございます。そういったところの中で、ことしの平成23年度の助成金、この金額と昨年度の助成金の金額を教えてくださいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、まず私のほうから加工用米の数量ということでございます。

平成23年度につきましては5,541俵でございます。ことしにつきましては、6,249俵ということで、先ほど当地区は加工用米での戸別所得補償に入るという方が、この加工用米ということでおおむね占めております。そういう状況で増加しております。

2点目の交付金の関係でございます。国につきましては、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、概算要求で昨年と同様の8,000億円を要望しているということで、まだ額は決定しておりませんが、私のほうの情報では昨年と同様ということで、今回震災がございましたけれども、その分の影響はないということで伺っております。別枠ということで伺っておりますので、ほぼ同じ内容で予想されるのかなということでございます。

続きまして、町の奨励金でございます。

ここ4年間のデータをとってまいりましたけれども、平成20年度が2,501万6,000円、平成21年度が2,524万円、平成22年度が2,426万8,000円、23年度、これは見込みでございますが、先ほど午前中、財政課長のほうで補正のほうでご説明をいたしましたけれども、加工用米とか、ホールクロップサイレージ、面積が確定いたしました。見込みで2,515万9,000円という見込みになっております。来年度以降でございますけれども、財政状況大変厳しいという状況でございますけれども、産業振興課としては戸別所得補償に入る方々の農家の皆さんが、少しでも負担軽減のために財政が許す範囲の中で、財政サイドとよく協議しながら進めてまいりたいと思っております。

また、今助成金の内容につきましても、見直ししながら限りある予算の中で確保していき

たいと、そのように考えております。

以上であります。

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 今のお話の中で加工米については、昨年から見ても1,000俵弱ふえておるといふことで伺ったわけですが、そういったことになれば、やはり予算的にもある程度来年度も盛っていきませんか、はっきり申し上げまして、生産調整に協力する方が正直者が丸々だよということでは困りますので、そういったところを踏まえた中で、町としても、国としても、こういった生産調整にはやってほしいということですので、予算のほうについては、十分検討していただきたいと思っております。

それから、先ほど町の予算が2,500万円強あるということですが、こうした中でホールクロップと加工米の割合では、金額的にどのような配分になっておるか。あと、担当であると思えますけれども、その内容について教えていただければと思います。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） ホールクロップサイレージ、いわゆる牛のえさ用米であります。これは22年度につきましては、実施面積が27.2ヘクタールございました。ことしの実績でございますが、26.02ヘクタールでございます。今、機械が1台ということで、ことしで5年目ということで、1日に1町歩を刈るということで約1カ月かかります。それで、今、町のほうでも鈴木議員ご指摘のように、戸別所得に入る場合、どうしても米づくりで慣れた加工用米ということで、農家の皆さんやっておるわけではありますが、先ほど申しました21年度につきましては、先ほど2,500万円相当の奨励金を出しているというお話をしましたけれども、その当時は1俵3,000円ということでやっておりました。22年度から、加工用米の数量が増加しましたので、あくまでも予算の範囲の中で助成金の対象を見直した中で、加工用米のほうにも多少なりとも助成ができるように、全体の中で調整をしております。

ちなみに、今年度の10アール当たりの加工用米で戸別所得補償に加入された方につきましては、対象がことしの場合は9俵ということでございます。加工用米につきましては、全農で1俵7,000円で買ったというお話でございまして、これに加工用米、町からの助成金を足しますと、1反歩当たり10万1,000円の収入になるのかなということで、町のほうでは積算をしています。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 私が今ちょっと聞いたのは、ことしが2,500万円強の予算であるという内訳を加工米に金額ベースで幾らくらい、ホールクroppには幾らくらいを拠出している、そういった内容をお聞かせいただければと思って聞いたわけですが、その辺わかりますでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 大変失礼しました。加工用米に幾らという金額はございませんので、今回の加工用米でいきますと6,249ですか、それに2,000円を掛けていただくのが加工用米でございます。ホールクroppにつきましては、町の奨励金1反歩当たり3万円ございますので、面積からいきますと26町歩でございますので、それを掛けていただいた金額になります。

以上であります。

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） くどいようで申しわけありません。加工米については、やはり正規の米と違って安いわけですので、ぜひともことしの場合は7,000円でしたか、そういった中で通常の米よりも安いわけですので、そういった点も踏まえて来年度については予算盛りしていただければと思いますが。

それと、あわせて今度は2番目でございます町有地の関係でございますが、町長のほうからご説明いただきました。そういった中で、私が知る限りですが、もう何点かあそこが町有地ということで、旧横芝町役場のまだ建物も建っておりますが、その場所と、あと北清水の北清水神社地先のあそこは農用地ですかね、3万5,000平米弱あると思うんですが、その土地と旧東陽病院の遊休地が、そちらもあると思うんですが、そういった点についてはどうなんでしょうか。検討はなされているんでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） ただいまのご質問の中の旧横芝町役場については、うちのほうの所管でございますので、そのことについてお答えさせていただきます。

現在、旧横芝町役場庁舎につきましては、町の史跡の発掘品の修繕ですとか、それらの保管場所として、そのほとんどが使用されている状況でございます。また、公民館につきましては、体育祭物品でございますとか、そういう物品の収納庫、それから後ろの建物につきましては、書庫として利用してございます。ことし、公民館につきましては、今までシルバー人材センターが入っておったんですが、大きな地震があつて今回の地震では大丈夫だったん

ですけれども、あそこは耐震診断をしてございませんので、次の地震で大丈夫という保障もないことから、転居していただきました。現在、あそこに人的にはどなたもいらっしゃらないということになっておりまして、ここの使い道につきましても、当面の間は役場の書庫として、また物品の保管場所として使いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、私のほうからは北清水地先でございます下水道の終末処理場の計画用地につきましてご答弁申し上げます。

この土地の所在でございますけれども、横芝光町北清水字宮ノ後9972番地、面積につきましては、3万4,706平米の土地でございます。これは、合併前の横芝町が山武郡東部土地改良区から平成11年3月16日、この売買契約に基づき取得をした土地でございます。取得後の土地利用につきましては、将来的な公共用の下水道終末処理場用地として計画をされているものでございます。現在は道路の側溝で、あるいは町内清掃時の草等の一時的な仮置き場として使用しておりますけれども、平成22年3月町が策定いたしました横芝光町汚水適正処理構想の位置づけといたしまして、平成31年度に集合処理場を含む下水道事業に着手する方針となっておりますので、現段階ではこの構想の位置づけの見直しが必要ではなかろうかと考えております。

なお、町の前期基本方針に示しますこの基本方針によりますと、下水処理については農業集落排水との整合を図りながら、今後は合併処理浄化槽の普及を重点的に促進する、そういうようなこととしております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） それでは、東陽病院の跡地の問題についてお答えします。

面積的には1万568平方メートルございます。しかしながら、そこには既に看護師と医師住宅等が建っております。それで、現在はご存じのように、東陽病院の空調給湯の改修工事、また東陽小学校等の体育館の改修工事等をやっていますから、病院職員の駐車場、また給食センター職員の駐車場等として今使っております。将来的な計画はということではありますが、現在のところは具体的な計画は持っておりません。しかしながら、これから病院がまたいろいろの改修等を行う場合等の場合には、また仮設の駐車場等として利用することも必要かと思っております。したがって、有効利用につきましては、今後の中長期計画の中で具体

的に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 先ほど、北清水地先の用地の関係なんですけれども、終末処理場、汚水処理場という計画のもとに、まだまだこれからも検討していくという判断でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 今申し上げましたとおり、汚水の適正処理構想の位置づけとしては、そのようになっております。しかしながら、町の基本計画に示します前期の基本計画では、下水道処理というよりも合併浄化槽に重点を置くということで、そういうような方向づけがされておりますので、当然ほかの用途に使用するという場合には、ある程度その構想の見直しが必要ではなかろうかと、そういうふうに考えております。

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 私も素人なんですけど、地元であります北清水ですので、そういった中では自分なりの考えですけども、ああいう今ちょうど神社の神社当番という当番、地区割でなっているんですけども、4年に1回回ってくるんですけど、この間もちょっと現地を見させていただきましたが、この間までは草ぼうぼうでしたけれども、今度きれいに刈り込んでもらってありますけれども、立地条件からいって個人的な判断ですが、判断といいますか、ああいった細長い土地ですかね、例えばの話ですけども、自分なりに霊園みたいな墓地ですか、町有の墓地とか、今自然エネルギーということで太陽光発電ですか、ああいったよくよそに行くと工場なんかの屋根に設置してありますが、パネルですか、太陽光発電の、ああいったものを企業の方に誘致を勧めて、横芝光町にああいったものを大分ありますので、3万5,000平米ですか、3.5ヘクタールほどあるわけですので、そういったところの考えはないのでしょうか。私は自分なりの考えで言っておりますけれども。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） ただいまご提案いただきました墓地につきましては、平成20年ごろですか、一度やはり検討はされておりますが、実現には至っておりません。

それから、太陽光発電、これはソフトバンクがメガソーラー構想ということで打ち上げておりましたので、いち早く町でも、それだけの広い面積があるので使えないだろうかということで、ちょっと手がけてみましたけれども、農地であるということが一つあります。それ

と、設置に当たって町がお金を払って設置をするというのが主になってしまうと、3.5ヘクタールというそれだけのものは、ちょっと難しいかなと。ソフトバンクの財力と我々の考えている土地だけ提供すればというものととの差というのがありますが、先々はグリーンファンドですとか、いろいろなものの中からクリーンエネルギーに対するハードができてきているのでありますので、そういうものも含めて誘致したいとは思っております。また、そのような提案がございましたら、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木克征君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 町長のお話を聞いているとわかるわけですがけれども、今現在、農地ということですから、なかなか転用とか、いろいろな手続きが面倒かもしれませんし、また町が土地を有効活用するには、それなりの資金もかかるわけですので、そういったものをよその企業とか、いろいろな方面に宣伝するというとおかしいんですけれども、横芝光町にこういう土地があるんだよということで、土地を有効活用できるようなことを説明していただいて、お願いしたいと思います。そういうことで、私のほうではまともりませんけれども、一応今回の農業者戸別所得補償制度、また町有地についての質問はこれで終わりにさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（鈴木克征君） 以上で鈴木和彦議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時40分とします。

（午後 1時29分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時40分）

◇ 齋藤 順一 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

齋藤順一議員。

〔2番議員 齋藤順一君登壇〕

○2番（齋藤順一君） ただいまご指名をいただきました横芝光町の鳥喰の齋藤順一でございます。12月定例議会におきまして、登壇の機会を与えていただきました議長を初め議員の皆様方には感謝申し上げます。

それでは、元気に質問させていただきます。町長初め執行部には、明朝かつ簡潔なご答弁、よろしくお願い申し上げます。

早速、通告順に従いまして質問に入ります。

大綱1、まず私の目指すものの一つ、安心・安全なまちづくりの取り組みより、通学路について再度質問させていただきます。

9月定例会で通学路の認識と通学路の現状についてのご質問をいたしました。通学路は交通安全のみならず、防犯の観点上も問題があるとのことでした。そして、通学路の認識についても、安全管理においても、最も重要なものと認識されているというお話でございました。そのご答弁をいただきましたものですので、1として、北清水地先より鳥喰大六天地先までの通学路整備の時期について、予定等をお伺いしたいと思います。

2として、横芝小学校の南側、1号用水路交差点付近の交通安全施設等のどのような計画があるか教えていただければと、お聞かせください。

次に3として、その他の学校の通学路の整備等の予定があれば、お聞かせいただければと思います。

大綱2に、次に東陽病院経営について、ご質問させていただきます。

平成16年から国主導で始まった新医療臨床試験医師研修制度は、医学部を卒業した学生は一人前の医者となるために研修医として研修を行います。新医師臨床研修制度ができる前は医学部卒業生はほぼ全員大学の医局に属し、研究を行ってまいりました。医局には、膨大な数の医者が属することになり、医局は医師を地域病院に派遣し研修を行わせるなどしてまいりました。このことは、地域における医療数のバランスが保たれたのはこのためです。そして、医師の人事権を一手に握る大学医局の権力は強大で、厚生省ですらコントロールすることは困難でした。このような現状の中、発足されたのが新医師臨床研修制度です。この制度は、専門分野に偏り過ぎない全人的な医療を提供できる医師を育成するための基礎研修期間という位置づけでございましたが、その現実には別の結果をもたらしてしまいました。この制度により、医学部卒業生は大学に属さなくても、さまざまな病院で研修ができることとなった結果、大学医局より待遇のよい私立病院など、人が分散し医局の医師が激減していったのでございます。その結果、医師の激減した医局は地域病院に派遣した医師を引き上げざるを得なくなりました。これが、いわゆる医師の引き上げでございます。

新医師臨床研修制度の発足により、大学医局の医師派遣機構が機能不全に陥ったことが、医師不全イコール医師の偏在が発生して、決定的な引き金となったのでございます。これが、

医師偏在の現状認識でございます。新医師臨床研修制度がある以上は、かつてのような千葉大から医師の派遣は期待できないところでございます。したがって、病院、地域みずからが医師を集めるために知恵を絞らなければならないのが現状ではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。

1つ、東陽病院経営の中長期的展望と来期の経営改善計画の具体的な方策についてお伺いいたします。

2つ、東陽病院の基本理念とは別に経営理念についてお聞かせいただければと思います。

大綱3、次に人事評価制度についてご質問させていただきます。

9月定例議会の私の質問、ISO9001、品質管理の取得意思の答弁で人事評価制度の推進を行っているということでございましたので、1つ、当町の人事評価制度の概要についてお聞かせください。また、ISO9001での不祥事の発生の対応やコンプライアンスの徹底などは正ルールが定められておりますが、不祥事の発生時における当町の対応方針及び判断基準について、お聞かせいただければと思います。

大綱4、次にごみ問題についてご質問させていただきます。

9月定例議会でも、ごみ民間委託問題を質問いたしました。1、山武郡市環境衛生組合ごみ問題に対応に関する進捗状況についてお伺いいたします。

以上、大綱4点について壇上よりの質問とさせていただきます。

〔2番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齋藤 隆君登壇〕

○町長（齋藤 隆君） それでは、齋藤順一議員のご質問にお答えいたします。

なお、私からは病院経営についてのご質問にお答えし、その他のご質問については、各担当課長から答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。

初めに、東陽病院経営の中長期的展望と、来期等の経営改善計画案の具体的方策についてであります。東陽病院は横芝光町を中心とした地域の基幹病院として、地域医療を提供し、地域住民の幅広いニーズにこたえる病院として役割を果たしています。中長期的な展望といたしましては、地域の基幹病院として地域全体の医療水準の向上に努めていくことや、他の医療機関との役割分担を明確にして、連携強化を積極的に図っていきます。また、災害時における救急医療の一拠点としての役割も果たさなければならないと思います。さらには、安

定した医療の提供を行うため、医療スタッフの確保充実に努める必要があります。これらの医療を安定的に提供していくため、効率的な病院運営を行うことだと考えております。

また、経営改善計画についてですが、計画年度は平成24年度から平成26年度までの3カ年で現在計画を策定中であり、今年度末には県と協議を行い、議員の皆様にも報告したいと考えております。

なお、経営改善計画案（事業計画）の具体的方策として、ソフト面では業務委託の推進によるコストの削減、人間ドックや健診業務の充実による新規利用者の確保、一般病棟の入院患者の平均在院日数を適切に管理し、上位の施設基準の確保です。

また、ハード面では老朽化した医療機器の更新、病院施設の改修などを行い経営の改善に努めていくことを検討しています。

次に、東陽病院の基本理念とは別に経営理念についてであります。齋藤議員もご存じのとおり、東陽病院の基本理念は「健康で生きる喜びを患者様とともに分かち合い、地域住民の健康な生活を支える中心的な病院として、常に自己研さんと経営基盤の確立に努め、安心して暮らせる心の支えとなる病院として、患者様、ご家族、職員が一体となった安全で良質な地域医療を提供すること」としています。この基本理念が経営理念と考えております。

なお、経理面については、医業収益の確保と医業費用の抑制を推進し、健全経営に努めなければならないと考えております。

また、自治体が担うべき政策的医療、つまり採算面から民間医療機関が行わない医療に要する経費等を明確にした上で、運営することが肝要であります。いずれにしましても、東陽病院は町の財政負担と医療サービスの充実が、より高いレベルでバランスのとれる病院運営を目指してまいりたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 小堀正博君登壇〕

○都市建設課長（小堀正博君） それでは、通学路につきまして、3点ご質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

1点目の北清水地先より鳥喰大六天地先までの通学路整備の時期についてのご質問ですが、この箇所につきましては、以前からご要望いただいております。昨年度の「まちづくりを語ろう会」の際にも鳥喰下地区から要望が示されましたことから、現状を把握するため昨年9月に

通勤時間帯と小・中学生児童・生徒の登下校時間帯を見計らい、交通量調査を行いました。その結果は、9月9日朝6時半からの1時間では、自転車が中学生4台、一般が1台、自動車が5台、歩行者はなし、その他でバイクが4台でありました。翌日、9月10日は1時間時間をずらしまして、朝7時10分からの1時間では、自転車が中学生7台、一般はなし、自動車が12台、歩行者はなし、その他バイクが1台でありました。夕方につきましては、9月9日15時30分からの1時間ですが、自転車が中学生はなし、一般が1台、自動車が5台、歩行者が5人、その他バイク等はありませんでした。以上のような状況でございました。

なお、中学生の通行量につきましては、9月11日が横芝中学校の体育祭でございましたので、その影響もあったかというふうに思っております。

通学路につきましては、9月議会で齋藤議員の一般質問に教育課長からお答えをいたしましたように、交通安全面だけではなく、防犯面の観点からも地域の実情に即して可能な限り安全な道路を選定しておりますが、道幅が狭く人通りが少ない危険な箇所もございます。要望箇所につきましても、このような箇所と認識しており、交通量も先ほど申し上げましたとおりでございますが、防犯面を考えますと通学路の見直しも、あわせて検討する必要もあると思いますので、教育課と協議しながら学校やPTA、地元区等の意見も伺い、今後の方針を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

次に、横芝小学校南側の交通安全施設等の計画についてであります。ご案内のとおり路線名Ⅰ－9号線道路改良事業として現在整備を進めており、道路幅員は標準断面で車道片側3メートルの2車線、歩道3.5メートルを両側に整備し、合計14メートルの幅員となりますので、小学生児童を含め一般歩行者の安全対策は充実するものと考えております。

また、その他の通学路整備予定については、現在進めておりますⅡ－10号線、これは横芝小学校東側交差点から南側へ下りまして、旧県道までの1,200メートル区間でございますけれども、この路線につきましても、Ⅰ－9号線同様両側歩道の整備計画により事業展開しているところでございまして、それ以外の場所につきましても、教育委員会や警察と協議しながら必要な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

〔都市建設課長 小堀正博君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 総務課長。

〔総務課長 伊藤定幸君登壇〕

○総務課長（伊藤定幸君） それでは、人事評価についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ます。

初めに、当町の人事評価制度の概要についてですが、前回の一般質問でもお答えをしましたが、当町においては人材育成と能力開発を目的とした人事考課制度として、今年度から管理職を対象に試行を実施してまいります。制度の策定に当たっては、昨年、課長職による人事考課制度庁内検討委員会を組織し、基本構想や実施マニュアルなどを作成いたしました。制度の詳細についてですが、人事考課制度は能力考課と業績考課の2つから構成をしております。

能力考課については、日常の業務遂行過程で確認された発揮能力及び取り組み意欲・態度を考課基準に基づき評価するもので、項目としては政策形成や指導育成、住民対応などの能力と、責任感や積極性などの意欲態度などとなっています。考課方法は、被考課者の日ごろの業務遂行状況などから評価すべき行動があれば記録するとともに、考課基準に基づいて評価を行います。

なお、この記録は後日、被考課者への評価結果の説明資料ともなります。

業績考課については、職員としての使命や役割を明示し、業務目標に対する達成度や業務に係る役割に応じて要求される仕事の実績を把握するため実施するものです。総合計画などから、それぞれの部署の組織目標を明確にし、組織目標に対して職員が個人目標を定め、主体的に職務遂行をした結果、その達成度を評価いたします。

なお、個人目標は年度当初に設定する際に、考課者との面談を行い適当なものとなるように協議して設定しますが、人事異動や制度改正などが生じた場合は、中間での面談で修正するよう設計をしています。

そして、考課期間が終了し能力考課や業績考課の結果が出たら、本人へその結果をフィードバックするための面談を行い、目標達成できなかった原因が何か、自分の持っている能力がどの程度なのか、みずから気づくことで、職員としてのレベルアップを図ろうとするものです。

なお、本制度の運用は、評価する側とされる側との信頼関係が最も重要ですので、評価には著しいばらつきが生じているうちは、昇格などに反映することは難しいと思います。本制度を導入することより、職員の意欲改革や執務能力がさらに向上すれば、業務が一層効率化され、経費の節減や住民サービスの向上が図られるものと確信をしております。

次に、不祥事の発生時における当町の対応方針及び判断基準についてですが、不祥事が発生した場合には、地方公務員法及び横芝光町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例に基づ

き、厳正に対処することとしております。懲戒処分といたしましては、戒告、減給、停職又は免職がありますが、判断基準については横芝光町職員の懲戒処分等に関する基準に基づいて判断をいたします。一度でも不祥事が起こりますと、信頼を回復するためには相当の労力と時間を要することとなり、町政運営にとって大きなマイナスとなります。そうした事態を未然に防止するため、飲酒運転の禁止など、日ごろから職員への指導を徹底するとともに、町民の皆様信頼される職員の育成に努めております。

以上であります。

〔総務課長 伊藤定幸君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 大木良夫君登壇〕

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、私からは大綱4点目、ごみ問題についてということで、山武郡市環境衛生組合問題の対応に関する進捗状況についてお答えいたします。

山武郡市環境衛生組合の可燃ごみ焼却炉の大規模改修に伴い、可燃ごみを民間施設へ処理委託するとした場合などの4つの選択肢については、9月議会における議会全員協議会での説明や齋藤議員の一般質問にご答弁申し上げたとおりでございます。その後、組合としても大規模改修以外の選択肢として、民間委託を検討していくこととなりましたが、可燃ごみ処理を民間委託した場合、ごみの中継施設の設置や現在使用している最終処分場埋立地の侵出水の処理など、整理しなければならない課題も多く取り上げられております。

組合としての今後の可燃ごみの処理方法については、費用対効果を検証し外部委託が望ましい結果であれば、選択肢として考えるべきとの見解が示されました。当然、これにはしっかりと積算根拠が必要となりますことから、現在専門のコンサルタント会社へ委託し調査を行っており、おおむね年明けの1月には調査結果が取りまとめられ、その後組合議会全員協議会等の場で協議されることとなっております。

〔環境防災課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 各それぞれご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

通学路の問題ですけれども、今ちょっと意思確認で両方とれるような回答だったんで、いほうにとるといけません。ちょっと確認の意味で、北清水地先より大六天までの整備の問題なんですけれども、現状としましては、北清水の三軒家のところまでできておまして、

鳥喰下の一部も上新田という形のほんの一部なんですけれども、これは統合前から鳥喰上区、新田区、下区と新島区の連名で旧横芝町時代より申請いたしておりまして、長年の懸案事項でありまして、平成18年の合併、私が区長るときにもお願い申し上げまして、特別総務委員のときにもずっとお願いしていた経緯がありまして、再考にどうも続けている問題なんですけれども、この部分だけちょっと教えてもらいたいですけれども、行っていただけるんですか。それとも、時期はもっと先だよ、もう10年近く待っているんですけれども、どのような形でしょうか、お尋ねします。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 9月議会の一般質問で、教育委員会のほうから通学路の基本的な考え方を回答差し上げてあるわけでございますけれども、この場所につきましては、先ほど交通量調査の結果を申し上げましたとおり、多いときで中学生の自転車については7台という状況でございました。当然、交通安全面だけではなく、やはり防犯面も考えて通学路を指定しているという基本的な教育委員会の考え方もございますので、先ほどご答弁申し上げましたとおり、通学路の見直しも含めた中で検討させていただいて、整備をするという方針が決まれば、時期については今後調整をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 数が少なくても防犯の観点からもという、いろいろな形でこの辺でも地域でも、この前、横芝だけですけれども出してもらったんですけれども、非常に防犯とか、水難、交通の面でも、非常に箇所が十分ありますので、あと2に移りますけど、横芝小学校の南側なんですけれども、今現状で非常に事故が多くて、私の友人の孫も2年ほど前に横芝小学校の児童なんですけれども、ひき逃げされて、そのまま未解決で、今現状を見ますとゼブラゾーンも消えかかっている、工事やっていますので、どの辺が区分がしておりません、もう一度やることはやるんですけれども、今現状をもう区分をはっきりゼブラゾーンならゼブラゾーンをやって、もう少し安全に配慮した対応はいかがでしょうか。その点はいかがですか。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 横小の交差点の部分につきましては、先ほど申し上げました町道Ⅰ－9号線の事業の中で交差点も最終的に今の交差点よりも、さらに大きな交差点になります。現在も信号がついているわけなんですけれども、改良した後も当然信号を処理するような形になります。先ほど、議員のほうからご指摘のあった現在の工事中の状況については、

現地を確認した上で危険な箇所があれば対応させていただきたいというふうに考えます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 現に南側のほうには対策をとっているんですけども、現状がちょっと危険な、今危険なものですので、早急にちょっと対策をとっていただければと思います。

あと、教育長、教育課長もお認めになっているように、そういう形で安全上最も重要な問題であるという答弁をいただいておりますので、実行の部分で都市建設課のほうも、ぜひひとつ安全な通学路を早急に切望いたすものでございます。

それでは、次に東陽病院問題についてご質問いたします。

今、町長から改善計画案として24年から26年、3カ年計画で案があるということで、せんだっておとといですか、9月30日に会議をして、ちょっとその分だけのデータを見ますと、東陽病院、病院事業収入だけで見ますと、今まだ9月30日現在では収入7億1,700万円、対前年比8.7%増、金額にして6,200万円の増です。よって、支出が5億3,500万円、対前年比2.5%、金額にして1,330万円の額となっております。23年度の上半期だけ見る限り、非常に経営努力が見えるということ。しかし、これ財源は一般会計より多額の血税が毎年充当されているというのが現状ですので、この数字というのは、上期があったら下期で年間トータルどうだということ、非常に問題が多いと。そこで、打開策はどのような具体的に事務長でも結構ですので、本気で考えなければいけない状態ですので、そういうことの決意をひとつ教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、病院という観点から医師をしっかりと確保しなければならないというのが、まず第1番だと思います。そして、あとは経営状況であります。今まさに議員が言われましたように、一般会計からの多額の繰り入れがありますので、その辺につきましては、自主努力ということで医業収入をまず上げるということだと思います。医業収入を上げるのには、どうしたらいいかということになります。これにつきましては、入院患者を多くとることが一番というふうに私は考えております。それと、もう1点につきましては、これは看護基準とか、そういうものがあるわけですけども、その看護基準を上位の看護基準を確保するようにしまして、1人当たりの単価が上がってくるような方策をとる必要があるかと思っております。したがって、今申し上げましたように、今経営状況につきましては、齋藤議員

から言われたような状況でありますので、これにつきましては、町立病院という趣旨を十分に認識した上で、また経営状況が好転するように鋭意努力をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 確かに、医師確保、私が申し上げましたとおりに、全部医師が千葉大のほうに、あるいは医局から送られてこなくて引き上げられてしまったということで、医師の数は足りているんですけども、むらが出てきちゃったということで、そういう形なんですけれども、医療収入を上げるという形、ちょっと具体的な方法とすると、今事務長のお考えでは入院患者をふやすという話なんですけれども、その前に私の私案なんですけれども、こういうご提案をさせていただきます。

どうでしょうか、医療収入、入院、確かにそれなんですけれども、医者が多いんで今私立の、あるいは年収が多いところに医者は都会だとか、そういう形に比べて地方には来ない傾向に先ほどの私が壇上で申し上げましたとおりに、そういう傾向にありますので、どうか医師確保というのは、ある程度その病院の質にもよって医師も集まってくるんじゃないでしょうか。あるいは、収入ですか、収入を1.5倍にするとか、2割、3割増しにするとかという形の部分で、ある程度質の向上で近隣、私どもの近くにも北海道、九州、新潟まで必要であれば病院を訪ねていくという時代でございますので、そういった観点から医者は医療に携わっているものは、医者は医療のことだけやっていたらいいということじゃなくて、昔から医は仁術じゃなくて算術をあわせ持ったトップが、これから必要じゃないかなというふうに、医は仁術、医は算術の2つ持って、そのトップに当たって、私こういう提案したいと思いません。

病院改革の提案で開かれた病院にするには、これおやりになっているかどうかかわからないんですけども、病院の質の向上委員会等を設立いたしまして、院長、議員、あるいは事務、現場から皆さんが、こういうふうに担当及び外部を含んだ委員構成をつくって、どうか病院の質向上委員会等の名称はあれですけども、そういうものをつくってもらって、職員の思いを伝えられる窓口、例えば外部から意見を聞いて、院長への手紙ならいいじゃないですか。それを、ただもらただけではだめです。全部ロビーに張り出すんです。外部からの意見を聞く、院長への手紙、病院に掲示してすべての手紙を提示して、あとは職員、内部のスタッフがそういう形で思いを伝えられなければいけませんので、内部の話も聞く、スタッフのメ

ンタルケアの窓口、心の問題もあるでしょう。医療に従事する人が健康でなければ、まずありませんので、スタッフの健康管理をまずして、そういう窓口を設ける。そして、意思の疎通を図って、まず病院そのものの意識改革から始められたらどうでしょうかね。もちろん、医療収入をふやして、入院患者ふやせばいいという形でもいいんでしょうけれども、そういった基本的なものをもう1回お考えになってはいかがでしょうか。そういうおつもりはございますか。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） それでは、今のご質問にお答えします。

まさに、議員が言われましたように、意識改革、まさに必要な部分というふうに認識しております。したがって、その部分につきましては、意識を改革してもらうために、プロの研修者を呼びまして、1年かけまして、そういうような資質が高くなるような研修も実施し、またそれを踏まえてことしも各セクションごとに自前でいろいろな研修等をやって、それぞれの資質向上をまず上げているということもご理解をしていただきたいと思います。

それとまた、いろいろな意思、いろいろな意見を聞く場ということですが、ご存じのように、今、東陽病院運営検討委員会がございまして、現町長になりましてから、外部の人の意見も聞くんだということで、現在、住民の代表ということで議会の議長さん、また常任委員会の正副委員長さんにもご出席をいただきながら、いろいろな意見交換等も行っているところでございまして、先般も運営検討委員会を行ったわけですが、いろいろな意見等も出てくるようになりましたものですから、そういうものにつきましても、今後参考にさせていただきます。

また、いろいろな意見を聞いたらということであるものですから、これにつきましては、いろいろ手紙等につきましても、それぞれすぐに患者様がそういうようなご意見をいただけるようなシステムにしてありますので、それらにつきましては、また回答を求めた場合につきましては、回答を出しているというようなことで、そういう患者様、またそういう方々のご意見も伺っているところでございまして、その辺についてもご理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） お手紙もらっているという形はいいも悪いも、それを一般に情報公開して皆さんで考えるというような形が一番近隣の病院でも、それが功を奏して黒字経営にな

っているというお話も漏れ伺いますけれども、また銚子病院みたいに1回クローズして、もう一度やるというのは、非常に資金面から人間のパワーから相当な努力をしても、また何かおかしくなっているような状況も伺いますので、しっかり今のような形で病院経営に臨んでいただければというふうに切に希望いたします。よろしくをお願いします。

次に、人事評価制度についてお伺いします。再度質問させていただきます。

私、9月に申し上げましたとおり、別にISO9001の品質管理にという話の中で、人事評価制度があるということをございましたので、そういう形でおやりになっていて、どの辺まで進捗しているのかなというふうな状況でございまして、そんなにただ私が思うには、是正措置とか、そういうものは言うんですけれども、評価するって悪いほうに今の話ですと評価するように聞きますけれども、どうか人のいいところを人事評価制度というのは引き出して、あんたこれが悪いんだよという、そういう評価というのはございまして、どちらかという職員の良いところを引き出して、やる気を出して、いい町に少しでもなっていたらという形で、別にISOがすぐれているからという形ではございまして、前向きに検討していただければいい問題で、それもひとつよろしくをお願いします。

それで、不祥事における執行部の部分については、私の主張は何を申し上げたかったかといいますと、例えば新聞に不祥事問題が横芝光当町の部分が出ますと、執行部は執行部のご意見、職員は職員のご意見、議会は議会のご意見、それが本来何のためにあるかって、どこに向かっておわびをしなければならぬかという方向性が、私はばらばらのような形がしますので、この人事評価制度、あるいはISOであれば、その価値基準とか、そういうものがきちっと出るんですけれども、例えば不祥事があって新聞ざたになった場合に、議会はチェック機能を果たさなかったと、議会ぐらいですよ、謙虚に認めて町民におわびする気持ちが私が聞いたのは、あとは町民は実質被害がなかったとか、いろいろな理屈があって、あるいはシステムを変えたからいいんだという形、そうじゃありませんと、私の考えですよ。そうじゃないでしょうって、町は公務員は何のためにだれに向かってしているんですかという、目線が違いますよと言いたいことで、こういう形でジャッジメントはどうしていますかということで、この部分についてもどうか、もう少し執行部、あるいは職員、議員も同じ場所の同じ立場に立って、物を見られるような角度の価値基準を共通認識として持ったほうが、よろしいんじゃないかというふうにつくづく思ったわけなんですよ。その辺は、ちょっとどういうふうにお感じになりますか。

○議長（鈴木克征君） 総務課長。

○総務課長（伊藤定幸君） それでは、まず1点目の人事評価制度についてでございますが、今まで中間面談を終了しております。中間面談といいますと、我々管理職に対して、1次考課者である副町長までの人事評価の中間面談があります。その後、12月に入りまして最終的な考課を見まして、最終的に1次考課、2次考課というふうに進んでいくわけですが、これにつきましては、ISOでも同じなんだろうが、すぐには結果が出ません。長い目で見ていただきたいと思っております。端的に、これを評価したから、すぐに町民サービスにつながるというわけではございませんが、我々といたしましては、できるだけ町民サービス向上が図られるよう努力しております。

それと、懲戒処分につきましては、この中で先ほども申し上げましたが、横芝光町職員の懲戒処分に関する等の基準がございまして、それに基づいてそれぞれの事件に対して、勧告なり、ある程度の処分をするということで考えておりますが、我々としては、先ほど申し上げましたように、町民の皆様の信頼が一番大事だと思っております。したがって、そういう事態が発生しないように、常日ごろから職員の教育に努めているところでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 大変よくわかりました。若干ニュアンスが違ったところがあるんですけども、この条例規則にも載っていますけれども、懲戒処分に関する云々という、事件が起きちゃってからでもあれなんですけれども、同じ価値基準を職員の人も執行部も議員も持たなきゃいけませんよって、そのときにはISOとか、そういう基準があれば、それにのっかって処分のあれですので、ちょっと違うと思うんですけども、その辺研究なさったほうがいいんじゃないかなというような感じをしました。いずれにしても、どうか先ほど申し上げましたとおりに、人を悪く評価する制度じゃなくて、もちろん目標値クリアするのが、それが目的なんだろうけれども、人のいいところを見出して、職員の皆さんのやる気を起こさせて、公平・公正なジャッジメントをして職員評価制度をして、町が少しでもよくなるようにお願いしたいと思えます。

次の質問に移ってよろしいでしょうか。

次、最後にごみ問題について再質問させていただきます。

今、環境課長が言われる環境衛生組合のごみの進捗状況で外部委託して、まだ余り進んでいなくて、来年の1月にコンサルの結果が出るような形でしているんですけども、私ども

この4つで外部委託とか、そういうものがなくもう少し下がって前回9月でもちょっとお話ししたんですけれども、ちょっと提言させてもらって今5R推進運動というような形で、リユース、リデュース、リファイン、リサイクル、リコンバート・トゥー・エナジー、減量と修理して再利用するとの、分別して資源利用して熱利用する、こういう形があるんです。何もかにも、ごみに出してお金かけてごみを処理するんじゃなくて、もう一步第5の提案なんですけれども、町でそういう施設をつくって資源になるような形で環境保護とか、そういう問題でその部分を集めて再利用するとか、リユース、減量はもちろん各家庭ですという形で意識改革、あるいはスタッフを集めて、資源を再利用するような町で、そういうお考えはございませんでしょうかね。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。それで、今、山武郡市の環境衛生組合の処理基本計画というものがございます。その中では、今お話に出ました発生抑制、リデュース、そしてリユース、リサイクルということを念頭に収集処理活動を行っております。これに伴いまして、山武郡市の環境衛生組合のごみの分別区分については、現在14品目の仕分けで収集をさせていただいております。これに基づきまして、再利用できるものは順次そういうリサイクルなりに回して、そういうような考え方のもとに組合としては運営していると、そういうようなことでございます。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ありがとうございます。

3R、5Rでもいいですけれども、そういう形で少しでもまた循環型社会への構築を図っていただければ、町でも町長にちょっとご意見をお伺いしますが、独自にそういう形で雇用も促進できると思うんですけれども、そういうセンターを設けて、そのごみを再資源と有効活用する事業はおやりになる気持ちはございませんでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齋藤 隆君） 齋藤順一議員から今ご提案がありましたごみの収集、リサイクルのためということでもありますけれども、既に各小・中学校で授業として行っております。これには、町も当然協力をして行っております。再資源化できるものを、子供たちが集めてくれる。子供たちが集めることによって、家庭でもごみを分別してリサイクルできるものを集めてくれるということは、何につながるかということ、ごみの減量とごみを捨てないという部分の両面が考えられるということで、子供たちに協力をいただき、子供から町内全

域に広げていっていただくということで、今やられているものは小・中学校でやっていただいているのは、古紙からアルミ缶ですとか、そういうものにつきまして、まずやっていただいておりますので、これをもっと積極的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、他のセンターをつくるということは、今、山武郡市環境衛生組合でやっているような状況を、こちらにまたつくるということになりますと、有価物として売れている金額というのが、山武郡市環境衛生組合全体で約2,000万円になりますので、そのうちの横芝光町のごみが2割あったとしても、400万円分のごみがあるのかなど。その辺の計算もあわせていかななくてはならない。また、環境衛生組合ということでやっているものもしっかりと、両面あわせていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（鈴木克征君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 大変ありがとうございました。

これは、未来永劫にこの問題は解決することがなかなか難しいという問題ですけれども、ひとつそういう形で、また山武郡市環境衛生組合も間もなく結論を出す時期に来ておりますけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

これで、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木克征君） 以上で、齋藤順一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時40分とします。

（午後 2時28分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時40分）

◇ 浅野孝男君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

浅野孝男議員。

〔3番議員 浅野孝男君登壇〕

○3番（浅野孝男君） 議席番号3番の浅野孝男です。議長のお許しを得て壇上からの質問をさせていただきます。

まず最初に、私は本年6月の定例議会の一般質問より、私の公約とも言うべき3点について、これまで取り組んでまいりました。その一つとしましては、公正・公平な町政をということであります。また、2番目として、お年寄りが安心して暮らせる町にということ。そして、3番目は私たちの栗山川、九十九里浜を町のシンボルにふさわしくという3点について、取り組んでまいりました。そして、1点目の公正・公平な町政をということにつきましては、入札問題について見直し、是正をずっと一貫して求めてまいったものであります。そして、この9月より見直しも、その運用推移を現在見守っているところでございます。したがって、質問といたしましては、2点目のお年寄りが安心して暮らせる町にということの中で、東陽病院の健全運営に向けてということについて質問させていただきます。

まず、その1は先ほど触れられたと思いますが、病院運営検討委員会につきまして、そのメンバー構成、どういった形の中でメンバー構成されているのか。そして、その果たすべき役割とは、どのようなものであるのかということでございます。

そして、2つ目には町長再三おっしゃっていますが、旭中央病院との連携強化について、旭中央病院のサテライト病院的な機能として検討もされているということをお聞きしていますので、その場合の展望とはどんなものでありましょうか。

それと、ハとしてもう一つは、9月定例議会でも指摘させていただきましたが、旧東陽病院跡の医師、看護師住宅、立派なものがあるんですが、それと隣にある隣接遊休地の有効活用策はどうなっているのでしょうか、進展しているのでしょうか。引き続き、それについても伺いたいと思います。

東陽病院の問題につきましては、もっともっと先ほども齋藤議員の質問にもありましたが、病院の健全化についてはいろいろな問題がいっぱいあると思います。私は本日、この3点について、より実効ある具体的な施策回答をお願いしたいと思っております。

それから、質問の2番目としまして、これも一貫して求めていることではありますが、この大震災におきまして、我がふるさとの栗山川、九十九里浜、ずたずたに今なっている状態があります。私、けさほども海に行ってきました。防波堤の修理をすべく、きょう職員の方が何人か来ていらっしゃいましたけれども、それにつきましても、この9月定例議会の際、産業建設委員会より議会に意見書として提出、採択されました発議第2号 横芝光町海岸の保全事業の早期実施と。次に、発議第3号として、減災道路の整備に関してという2点について、海岸保全、減災道路整備事業の概要と、これもより具体的な進捗状況はいかがでしょうか。

それと、海岸の保全事業等々、観光の問題も含めまして、これも町長触れられていますが、こどもの国跡地の活用計画として、パークゴルフ場の建設を検討されているように伺っております。現在、それはどのレベルで検討されているのでしょうか。また、その進捗状況はいかがででしょうか。私としては、我がふるさとにそういった地域の活性化につながるパークゴルフ場を、ぜひとも建設に至ってもらえるとありがたいなというふうに思っております。

以上、防災の見地と観光資源の確保ということで、この栗山川、九十九里浜を町のシンボルにふさわしくということ強い要望を込めた質問とさせていただきます。

以上、2点につきまして、壇上からの質問とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

〔3番議員 浅野孝男君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） それでは、浅野孝男議員のご質問にお答えします。

初めに、東陽病院の健全運営についてお答えいたします。

先ほどの答弁と多少重なるところもございますが、よろしく願いいたします。

まず、病院運営検討委員会のメンバー構成と、その果たすべき役割とはとのご質問についてであります。浅野議員もご承知のとおり、運営検討委員会は私が管理者に就任してから、基本的に四半期ごとに開催しており、構成メンバーは私を委員長とし、病院関係者は院長を初め各科の科長などで、役場からは副町長、健康管理課長となっています。また、住民の代表として議会から議長、民生文教常任委員会正副委員長の出席をいただくようにしたところでもあります。運営検討委員会が果たすべき役割は、これからの時代に求められる医療と、今この地域に必要な医療を明確にとらえ、東陽病院の担うべき役割を検討することです。また、業務改善策を検討してきた結果、医事業務や給食業務を全部委託にするなど、さまざまな改善がなされたものと認識しております。

次に、旭中央病院との連携強化（サテライト病院機能）とした場合の展望はとのご質問についてであります。旭中央病院とのさらなる連携強化がとれば、東陽病院で受診された患者様の疾病発見から旭中央病院での高度医療受診が今まで以上にスムーズに行えることや、救急患者様への迅速な医療連携が行えることから、町内入院患者様等の利便が図られます。さらには、東陽病院の病床利用率の向上につながり、医業収益も増加してくるものと思われ

ます。

しかしながら、千葉県保健医療計画の中で保健医療圏の二次保健医療圏が示されており、東陽病院は山武長生夷隅圏域に属し、旭中央病院は香取海匝医療圏に属しています。そうした中ではありますが、現在も重い病気や重傷を負った患者様は、救急救命センターを設置している旭中央病院に頼ることが多い状況にあります。また、東陽病院からの救急転院患者様のほとんどを旭中央病院にお願いしているところでもあります。さらに、救急搬送業務を担っている匝瑳市横芝光町消防組合は香取海匝圏域にあることから、救急患者様の受け入れ先を旭中央病院にお願いしていることが非常に多い状況にあります。

以上のようなことから、旭中央病院との連携が不可欠でありますので、千葉県に保健医療計画の改正の際に特段の配慮を賜うようお願いしているところでもあります。また、11月2日には、千葉県知事に旭中央病院との連携強化への協力についてという要望書を提出したところであります。

次に、医師、看護師住宅と隣接遊休地の有効活用策はとのご質問についてであります。東陽病院には医師住宅が世帯用として4戸、単身用として4戸のほか、看護宿舎が8戸あります。現在の利用状況は医師住宅が医師のほかに医療技術者を含め5名、看護宿舎の入居者が2名となっています。今後も医師、看護師の確保策として利用していきたいと考えております。また、旧東陽病院跡地の活用につきましては、町並びに東陽病院中長期計画の中で考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

続いて、海岸の保全事業及び栗山川河口域の諸整備についてお答えいたします。

初めに、減災道路の整備計画と進捗状況はとのご質問についてであります。本年3月11日に発生した東日本大震災に係る千葉県内の津波被害は、九十九里沿岸地域が最も大きかったところですが、沿岸地域の中でも九十九里町西部から一宮町の間は九十九里有料道路、通称波乗り道路が防波堤となり、比較的被害が軽微でありました。このような状況を町議会でも重視いただき、9月議会では議員発議により、山武市から旭市までの沿岸地域に減災機能を兼ねた道路整備に関する意見書案が提出され、全会一致の可決後には関係機関に意見書を提出いただいております。大変ありがたく感謝しているところであります。町といたしましても、千葉県に対し同様の趣旨で要望活動を進めており、今月26日には関係する山武市、匝瑳市、旭市とともに、一緒になって改めて要望を行う予定となっております。今後とも、住民の生命と財産を守り、安心・安全な生活環境の向上を図るためにも、大規模地震に備えた津波対策の一環として、減災道路の早期整備に向けて要望を続けてまいりますので、議会のさらなる

ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、津波対策と白砂青松の復旧、観光資源の確保はとのご質問についてであります。津波対策につきましては、海岸浸食の問題とのことでもありますので、初めにその点についてお答えします。

海岸浸食につきましては、大変大きな問題であり、町といたしましても、これまで関係機関にその対策を要望してまいりましたが、議会におきましても減災道路と同様に、9月議会では議員発議により提案された横芝光町海岸の保全事業早期実施を求める意見書を昨年に続いて可決し、関係機関に意見書を提出いただいております。私もさまざまな場で、機会があればその実態を訴えておりますが、ことしの知事との意見交換会では直接知事に対策をお願いしたところでもあります。千葉県海岸保全に関する基本的な事項と、海岸保全施設の整備に関しましては、千葉東沿岸海岸保全基本計画で定められており、この計画に基づいてヘッドランド等の施設整備が進められているわけですが、3月の東日本大震災を受けて、その計画を見直しすることとなり、千葉東沿岸海岸保全基本計画検討委員会が設置されることになりました。委員には、学識経験者や漁業関係者のほか、沿岸地域の首長として私も委嘱されたところでもありますので、この機会を通じて対策が進むよう強くお願いしてまいりたいと考えています。

なお、地震と津波により崩壊しました尾垂海岸の護岸につきましては、議会でも視察いただいたところですが、県が災害認定を受け復旧に向けて準備を進めており、来年1月には工事を発注すると伺っております。

また、白砂青松の復旧と観光資源の確保につきましては、当町の海岸線の白い砂浜と緑の松は、貴重な観光資源として基本計画にも位置づけられております。しかしながら、海岸線の松林は松くい虫により年々減少し、近年では栗山川から東側の地域では、ほとんど松を確認できないほど少ない状況となってきたことから、昨年対策を要望し、千葉県北部林業事務所で平成22年度から平成25年度までの4カ年で7.5ヘクタールの植栽を計画し、昨年度木戸浜海岸駐車場から西側の箇所1.7ヘクタール植栽工事を実施しました。本年度も3月の東日本大震災に係る津波により被害を受けた栗山川寄りの箇所で、現在植栽工事を実施しております。

平成24年度、25年度では、木戸浜海岸駐車場から東側に向けて尾垂地先まで植栽を進める計画と伺っておりますので、貴重な観光資源である白砂青松の海岸線の復活に向けて、できるだけ早期に植栽工事を実施していただけるよう県に要望してまいりたいと考えております。

この津波対策、また砂防林につきましては、昨日の千葉県議会の中でも取り上げられ、植栽についても松だけではなく混植も考える。また、砂丘の低いところで津波の被害が多かったということもあり、砂丘の造成を検討するということで、県議会の中でも答弁されておりましたので、議会の皆様方からいただいた意見や我々が日ごろ行っていた要望の一部が、やっと実ってきたのかなと思っておりますので、今後も引き続き、これは強力にお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、こどもの国跡地の活用計画、パークゴルフ場の整備についてであります。本年9月議会以降、調査・研究を進めておりますので、途中経過をご説明いたします。

パークゴルフは、ご存じのように1983年に北海道で誕生したスポーツで、現在の競技人口は100万人を超えと言われており、年々増加傾向にあります。競技場の県内での整備状況ですが、現在15の施設が運営をしております。整備を検討している施設もございます。近隣では、旭市による公設公営のあさひパークゴルフ場があります。旭市は、健康福祉センターと併設をしております。18ホールで年間3万人以上の利用者があり、その8割は地元の方の利用とのことでした。酒々井町には、民設民営により整備を行った36ホールのしすいの森パークゴルフ場があります。こちらの施設は、年間約4万人の利用があり、クラブハウス内に地元でとれた野菜の販売スペースを設けており、地産地消に向けた取り組みも行われております。また、現在、山武市で民設民営により18ホールの整備に向けて計画が進んでいると伺っております。

現在、産業振興課において、パークゴルフ場の建設及び管理運営などについて、さまざまな方式があるため、それぞれのメリット、デメリットについて研究を進めさせているところであります。パークゴルフ場は、地域活性化のための一案であります。ただ、町のニーズを考えた場合、現在グラウンドゴルフが盛んであり、パークゴルフがどの程度受け入れられるかなど不明な点もありますので、町外からの集客、または費用対効果等についても今調査をさせております。また、こどもの国の跡地などの活用を含めて、海岸地域全体に係る振興策などについて、関係者などからご意見をいただける場をつくり、地域の活性化に生かすための方策として、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ご丁寧な答弁、ありがとうございます。

まず、東陽病院の件に関しまして、再質問を少しさせていただきます。

先ほどの病院運営検討委員会についてですが、町長、院長、あと病院の役職の方、それから議会からもということだったんですが、検討委員会としての役割につきましては、いまいち理解ができなかったというか、通常、私が思いますに病院運営検討委員会というのは、多分一般企業でいきますと、経営会議とか、あるいは生産・品質向上会議とか、そういったものと同じような性質を持つものなのかなというふうに、私は理解をしまして、それが間違っていたら大変申しわけないんですが、病院経営としては非常に厳しいと再三言われる中で、病院運営検討委員会、まして町長、院長、それから議会からもということで、極めて重大な任務を負っているものかと思えます。

病院運営検討委員会が現状、どうも本来の役割を果たしてないことに、今の東陽病院のさまざまな問題が解決されないでいるのかなというふうに私は思っております。ですから、本来の役割を果たすためには、もう少し例えば町長のリーダーシップはどんなものなのか、あるいは院長の果たすべき役割はどんなものなのか、あるいはそこに医師の中の主任的な立場の人がいらっしゃるのか、そして師長さんがそこに参加されているのか、あるいは今の非常に大きなウエートを占めている介護、看護の責任者の方が同席して、病院運営について意見を言われているのか。私が、この前も6月の議会でも申し上げましたが、東陽病院の今一番大きな問題は、住民の皆様信頼されていないということが患者さんの減少につながっているという、大きな一面だと思うんですね。ですから、その辺のところ解決できていかないと、幾ら長期にわたって信頼される病院をつくります、つくりますというふうな言葉を並べても、多分解決していかないでしょう。

ですから、本当に結果を出すためには、町長以下、院長さん、あるいは師長さん等々の役割を本当に明確にして、実のある会議、実のある委員会にしていかなければ、何回やっても、いつも、いつもそうやって住民の皆さんからは、何だかよというふうな、私も実は1カ月ほど前に私の報告会をやったんですが、そのときにも地域の半分ぐらいの人は、半分ぐらいといっても意見の出た五、六人の皆さんですが、東陽病院には行きたくないと。なぜかといったら、本当にしみじみ先生診てくれないと、本当にそういうのが多いんです。6月のときも言いましたけれども、直接また私、報告会でもそれを聞きました。

ですから、本当に委員会を通じて病院運営を向上させようとするのであれば、もっともっと本当にさっき齋藤議員のISOじゃないですが、本来であれば役割をきちんと決めて、それが達成するか、しないかというところまで、ちゃんとやっていくべきだと思うんですね。

ですから、その辺のところ町長もしくは事務長、より具体的に信頼される病院づくりじゃなくて、どういう形をもってそういうものを実現させていくのか。私は、もう病院のことを何回もこれでやるんで、きょうは何としても一つのめどをつくって、今度こうやってやるそうだから少しよくなるよというふうに報告したいわけです。ですから、そういう意味できちんとした回答をいただきたいと思いますが、町長でも事務長さんでもどちらでもいいんですが、よろしくお願いします。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） それでは、ただいまの質問にお答えします。

まず、病院運営検討委員会の役割でございますが、ただいま議員がおっしゃいましたように、病院を運営していくための最高の会議ということで認識しております。また、スタッフにつきましても、それぞれのセクションの代表者、主任が全部出てきておりますので、すべてを一括して行っております。

次に、信頼されるのに、どういうふうにやっていけばいいかということでありましたけれども、これにつきましては、それぞれのセクションでそれぞれの患者様のニーズにこたえていくということが一番というふうに考えています。しかしながら、医療というものにつきましては、非常に難しい。また、患者様のニーズ、医師のニーズ等もあります。そして、また医療行為につきましては、これは医師云々の持っている特権でございますので、また事務長でも手が届かない分野にもなっているというのも事実であるということも認識していただきたいと思っております。したがって、今申し上げましたように、いずれにしても、もう病院そのものは本当に地域に信頼されなければ成り立っていかないものと私も認識しております。したがって、今、議員がおっしゃられましたような意見を持ち帰りまして、また主任者会議等も全部各部署の責任者が出ておりますので、それらにつきましても、今言われたことをまた病院に持ち帰り、きちんとした形で話をし、一歩でも二歩でも先に出るように頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） たびたびしつこいようですが、では事務長さんにお伺いします。

私も、もちろん地域の人間なので病院の中にも知り合いも何人もいらっしゃいます。時々、その状況を聞いたりもします。どなたとは言いませんが、従事する方の中にも非常に心配をされていて、例えばこのまま病院が続くのだろうか。なぜかという、ベッドが半分ぐらい

あいているし、それから私たちの意見は聞いてくれないしとか、どなたとも言いませんが、上の人は何を考えているんだろうかねと、時々内部告発じゃありませんが、それに近いようなこと、どうも内々では大分心配して、従事者でもせつかく病院で働いているんだから、誇りを持ってみんな働いているはずなんです。だから、誇りを持って働くためには安心して、患者さんも安心して来てもらわなくちゃいけないんですが、働く人たちも安心して胸を張って働いてもらわなくちゃいけないと思うんです。

そういった実態を、事務長、把握しているんだろうか。把握していれば、もう少し特に女性が多い職場だと思っただけですが、フォローをちゃんとやってあげて、あるいは意見を酌みとめてあげて、日常少しでも少しでも改善の努力を進めていけば、もっと信頼あるものになっていくんじゃないかと思うんですが、現実的に事務長はそういった従事者の中に多くの人たちが、そういうふうに意見や不満を持っているということを理解していますでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮蘭博香君） それでは、ただいまの意見にお答えいたします。

まさに、今議員言われましたように、従事者が我が職場ということで誇りを持って職務に従事しなければ、当然、患者様にも不安を与えておられます。それで、今議員さんからお話がありましたように、私のほうの耳にも入ってきたものですから、今そういうようなことで何かそういうものを思っているものがあれば言ってくれということで、定期的に今研修会等も開きまして、そういうような意見を酌み上げる場についても、今セッティングし実際に実践しているところであります。したがって、これらにつきましても、今後もっといろいろなことが出てくれば、これからまた改善する一翼を担ってくれるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） それでは、一つ提案させていただきます。

病院のホームページというのはあるかどうかわからないんですが、私は余りパソコン、インターネットは得意じゃないんでわからないんですけども、あればいいんですけども、あったらそこに入れてほしいんですが、病院の我が町立東陽病院としてのホームページをつくって、そこに病院改善委員会のようなものをつくっていただいて、町民のために、見られるように。そこには、少なくとも院長、事務長、そして師長さん、あるいは看護責任者、介護責任者、そのぐらいのスタッフが参画して、例えば月に1回なら月に1回、その会議を設

けて、その会議の結果をインターネットに載せてもらう。そういうふうにすることが、町民の信頼を得るに最適というか、一番近道じゃないかと私は思うんですが、私も実は運送会社でもそんなことをやっています、お客さんに理解してもらえる品質管理に努めていますよという意味で、そうやって何かあったときには顛末書みたいな形で、こういうことをやっていますってつけるんですけどね。町立病院であれば、なおさらのこと町民に理解していただくために、そういう内部委員会をつくって、それを公表するというふうに提示されたら、どうかと思うんですが、どんなものでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、東陽病院のホームページはあります。それで、今そういう主任者会議とか、そういうものの会議結果を公表できないかということがあるんですけども、これにつきましては、今また持ち帰りまして、いろいろ院長とも相談をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、東陽病院運営検討委員会につきましては、既に議員の皆様等から議事録等提出依頼があった場合については、そういうものについては公表しているというような状況にもなっていますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 今、ホームページがあるということなんで、ぜひそのことは強く強くお願いをしておきたいと思います。

それから、最後に運営検討委員会ですが、これにつきましても、四半期ごとというか、3カ月に1回、その会議が設けられるということで、これについても概要は議会のほうに教えてもらえると思うんですが、町民の皆さんに対しても、もうちょっとそれもさっきも言いましたけれども、院長、あるいはそこに出ている科長さんというか、責任者の皆様の役割、役割というのを本当に意識することが大事だと思うんですよ。会議というのは、大体が集まってこうだこうだとやって、どの会社でもなおざりにするという例がままあるわけですね。そういう会社がつぶれたりするわけです。ですから、町政といえどもきちんとメンバーが、どういう役割を持って、どういう使命を果たしていくのかと。さっきの総務課長さんの人事考課ではありませんけれども、すべては役割と責任ということを明確にして進めなければ、すべてはだめになると思うんです。そういう意味で、この病院運営検討委員会の責任を明確に

していただいて、ぜひ公表していただけるように、よろしく願いしまして、東陽病院の病院運営検討委員会については質問を終わらせてもらいます。

引き続き、旭中央病院とサテライト病院、ただサテライトという部分だけがひとり歩きしている部分もあるのかなと思うんですが、次善の策として私は先輩、八角議員からも旭中央のほうともっといい関係をつくらないとだめだというふうな意見も前々から聞いていまして、この連携強化策というのは、ある意味かなり大事なポイントなのかなというふうに理解はしているんですね。ですから、このことも町長は旭中央に行ってきましたとかと言うんですが、私は院長なり事務長なり、しかるべきまたいろいろなポジションの人たちが町長だけの仕事じゃなくて、もっと多くの人がかかわってアピールしていくということが必要だと思うんですね。それは、議員の代表でもいいと思うんですね。町長だけの仕事でやっても、結局たまに行って言ったから、どうなるものでもないし、場合によっては毎週、毎週行って、どうだこうだとやりとりして、少しでも実を上げるような形を持っていかないと効果ないと思うんですよ。ですから、今後につきましては、より東陽病院を充実させるという意味で、サテライトならサテライトでもいいでしょうよ。それは、いい意味で活用すればいいわけですから、とにかく東陽病院がみんなに支持されるためには、そういったことも一つの大きな柱ということをとらえて、町長のみならず、すべての議員も含めてですけれども、形をつくってほしいと。それについて、もう1回、町長のほうから、その決意をお願いしたいんですが。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） ありがたいお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

まず、2つあるんですけれども、最初にサテライトにつきましては、既に先ほども言いました千葉県保健医療計画の中の香取海匝圏域の中では、旭中央病院を拠点としたサテライト構想というのがあります。まず、ここに一つサテライト構想というのが、もう既に医療保険構想の中でありまして。それには、東陽病院は入っていません。先ほども言いましたように、山武郡域の山武長生夷隅圏域の医療圏に入っている東陽病院なので、旭中央病院を核とした、拠点としたサテライト構想には入っていません。それが、まず1点、ご理解いただきたいと思います。どういう病院が入っているかというのと、匝瑳市民病院、多古町民病院、東庄、小見川、銚子というふうに、旭中央病院を核として、香取海匝地域にある病院がサテライト構想の構想として今位置づけられています。まだなったわけではなくて、そういう構想があります。

ところが、東陽病院につきましては、これからできる九十九里、東金で進めています東千

葉メディカルセンターという名前で何か仮称ということで、先日も取り上げられましたけれども、山武郡、長生郡、夷隅郡は全部そこですよという、大きな一つ山武長生夷隅のほうの医療圏というのがありますので、そちらを県としては地域ということですが、町民はどちらを向いているかということ判断しますと、既に旭中央病院に非常に頼っている部分がありますので、香取海匝圏域で進んでいるサテライト構想の中に、ぜひ東陽病院を入れてほしい、そういうお願いを千葉県知事にもしてきたところであります。ですので、サテライト構想というのが、そういう意味だということをご理解いただきたいと思います。

それから、中央病院に対して、私1人が行っているわけではなくて、その際、事務長もいきます、病院長もいきます、入れかわり立ちかわりで行っております。12月も当然、年末にも入りますし、先日ちょっとお願いしたこともありますので、お話を伺いに行こうと思いましたが、今回は12月は手いっぱいだから、1月に変えてくれということで、お互いにやりとりをしながら、また私が行かなくも病院長が東陽病院の伊藤院長が行ったり、宮菌事務長が行ったりということで行っておりますので、私1人が行っているわけじゃないということも、ご理解願いたいと思います。また、いろいろな面で行き来をもっと強くしていきたいと思っておりますので、ご協力のほうもよろしく願います。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 私の認識不足かもしれませんが、ただもっともっという意味でアピールを、それは内外ともに内部だけじゃなくて外に対しても、そういうアピールをすることも大事なのかなというふうに思っております。ひとつ、これからもより一層その辺のところについてはお願いをしたいと思います。

それから、3点目の旧東陽病院の敷地、これは先ほどの質問とも若干かぶる部分はあるんですが、私としましては、この医師、看護師住宅16室、それも約3反歩、1,000坪ぐらいの敷地の中に16室と託児所、今は使っていないみたいですが、託児所の棟もあります。外から見ると、本当に立派なものです。それで、今半分も使っておりません。3分の1ぐらいでしょうかね。3反歩、1,000坪ほどの敷地の中に立派な部屋が16室と託児所があって、それが3分の1ぐらいしか活用されていない状況であります。そして、その隣には5反歩ぐらい、約1,500坪以上の原っぱがあります。この前までは草ぼうぼうでしたけれども、年末ということもあって、この前はちゃんと草刈りもされているようです。

これについて、どなたが見てももったいないなど。さっき、事務長は何か病院の改築等々があった場合には、避難所みたいな形で考えているような説明がありましたけれども、ほか

に遊休地というか原っぱは幾らでもあると思うんですね。ですから、この1万平米にも及ぶ、1町歩にも及ぶ土地の中に3室か4室前後しか使われてない棟があるだけと、これではだれが考えても、いいかげんにしてよ、本当にもっと考えましょうよ、町民だれしもが思うと思うんですね。これを民間的に考えたときに、16室掛ける幾らで貸せるのといったときに、安く見積もっても16掛ける6ぐらいにはなると思うんです。そうすると、年間1,000万円以上です。それから、1,500坪の土地、これを賃貸で一般的な相場に直しますと、これも年間300万円前後にはなります。これだけの原資が、いわば遊んでいるわけですよ。だったら、この原資を活用して、例えば病院の従業員さんの福利厚生に当てて、もっともっといい環境の中で仕事をしてもらおうとか。あるいは、もっと先生方を補充するとか、1,500万円あったら1人の先生の人件費がほぼ賄えるような額だと思うんですね。ですから、そういうふうに使っているものをプラスのほうに持っていくと、そういう感覚をもっともっと行政の皆さん考えていかないと、ただ何かのためによ、ということではよくないと思うんですよ。

それは、さっき鈴木議員も町の至るところに、本当に何十町歩遊んでいる土地があるんだよ。確かに、何でもかんでも売っちゃえばいいとか何とかということじゃないんですけども、やはり有効できるものはどんどん有効して、町の活性化のために立てるとというのが行政の役割だと思うんですね。それを、本当に真剣に考えてもらわないと、東陽病院の件もなかなか改善しない。先ほどの医療改革もそうだし、接客態度にも全部つながってくるんですけども、会社経営というは一つ一つ本当に厳しいものですよ。役所といえども、もうそういう考え方の中で進めていかないとつぶれる役所になっちゃうわけですね。ぜひ、少なくともあそこのどっちかといえば、一等地とまではいかないかもしれませんが、東陽病院の隣地ということでもいいところであるわけです。活用方法は幾らでもあると思います。ですから、民間に委託するなり、あるいは役所として民間的な手法を取り入れて有効活用を図るか、早急にその辺のところは今ここで答えを出してもらわなければならないでしょうから、また3月の予算のときにも含めて、そんなことも予算の中に組み入れながら、ぜひ有効活用をしていただきたいと思いますが、その辺の覚悟についてはもう1回どうでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 医師住宅ですけれども、これ今はあいていますが、やはり入って入居されていた時期もありました。また、医師確保の中、また看護スタッフ、検査スタッフ、それを確保する中で優遇策として、まず有効に活用しようということで、今まで使ってまいりました。ところが、現在は入居者数が少ないですけれども、これは単身者の割合が減って

る、世帯を持たれた方というのは、ほとんど自分の家とか、そちらのほうへ移ってしまっ
ということもありますので、働いている方々の年齢構成だとか、そういうものも加えて考え
させていただきたいと思います。いずれにしましても、医師1人確保するために、いろい
ろな優遇策も東陽病院としても考えている中の一つで今は使っておりますが、いろい
ろな面
で考えさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） それでは、一つまた提案させていただきます。

医師の福利厚生、看護師、介護士もそうなんですが、そのためにということであれば、例
えば民間に委託しておいても、それをまた逆に今度は町が借りるということだって可能だ
と思うんですね。多分、日産自動車さんも本社を売っちゃって、それで売ったところから、ま
た借りるということをやっているということもあるわけです。ですから、何も町がいつもい
っぱい抱える必要はないということです。必要に応じて、それを有効活用すればいいという
考え方もあると思うんです。ぜひ、その辺のこともご検討いただきたいと思います。また、
3月のときに、それもあわせて質問させていただきます。

先ほども言いましたように、東陽病院についてはさまざま本当に問題があります。私とし
ては、本当に町民の皆さんに東陽病院、非常に大きな興味といいますか、注目されています。
ですから、何としても町民に愛される、信頼される病院づくりを、ぜひぜひ図って、また内
部の人も心配しないで病院に従事していただけるように、改善を本当によろしく願って
おきたいと思います。

病院についての質問は終わらせてもらいますが、2番目の先ほど海岸の保全事業、それか
ら栗山川河口域の諸整備ということで、発議2号、3号ということで町長に若干詳しく説明
をしていただいたんですが、現実にとどこまで進んでいるというか、陳情、この前の発議2号、
3号の意見書の中で、いろいろ各方面に働きかけるということで、千葉県知事、衆議院議長、
参議院議長、国土交通大臣、農林水産大臣、財務大臣、内閣総理大臣様ということの中の発
議2号という中で、町長としても各方面に働きかけていただいているということですが、各
方面の働きかけの状況としては、どういった状況になっていますでしょうか、お伺いしたい
と思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 私のできる範囲でやらせてもらっています。一番近くは千葉県知事、
そして地元選出の国会議員を通しまして、さまざま協力の要請をさせていただいております。

また、国土交通大臣や財務大臣というのは、直接会うこともできておりません。千葉県知事には何度もお会いできることもありましたので、先ほども壇上でも答弁しましたが、直接要望もさせていただき、昨年から要望していた中では砂丘の松林の植林がまずしていただけないかと。それから、今回の災害を受けて、東日本大震災を受けてからは、千葉日報のきょうの記事でありますけれども、砂丘全体が一体的な機能を発揮するよう、砂丘の高さをそろえるため、低い地点をかさ上げするほか、分断された場所には新たに砂丘を造成する。また、津波の減災対策として、そういうのも整備する方針を示していただきました。

それから、保安林につきまして、一般的には今は松の植栽、白砂青松ということで、当然、松を要望したところであるんですけども、松単体の林よりもさまざまな樹種の木が植わっていたほうが、植林としても丈夫であるということもありますので、松以外の植樹や樹木が地中に根を張り、津波への抵抗力を高められるよう、新たに盛り土などを行うというような、具体的なものが少しではありますけれども、出てきたところであります。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 今、私がお尋ねさせていただいたのは、この産業建設委員会としてつくったようになっているものが、7カ所あての様となっているんで、それに対して、この発議として採択されたものが活用されているのかどうなのか。これも含めて、町長は町長なりに要望されるんでしょうが、これも一つの材料として出されているものなんではないかという意味をちょっと確認したいんですが。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 当然、議会と執行部と足並みをそろえて同じ方向を向いていきたいと思っておりますので、減災道路の整備計画、それから海岸浸食については、当然同じような内容でやらせていただいておりますし、また横芝光町だけが県に言っても、国会議員に言っても力としては小さな力になってしまうと思いますので、海岸浸食については匝瑳市と同様の陳情が出たというところもありますので、匝瑳市長とも当然協力をさせていただいて、減災道路については、私のほうから旭、匝瑳の市長のほうにもお話をし、また同席いただいて歩調をそろえてやるということで行いたい。それが、今月26日にはやっと4首長がそろって、また県のほうへ行けるということになりましたので、これはまた大きな力になると思っております。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ぜひ、効果を発揮、せつかく議会でも取り上げていただいて、それで

海岸の保全事業及び減災道路ということでやってもらっているんですが、ひとつそこで町長に確認させていただきたいことがあります。

ちょっと胸の中につかえていたものがあつたものですから、あえてこの場で皆さんも興味を持っているというか、不審に思っている部分もあつて、実は町長のブログで10月25日、これをもとに首相官邸のほうに陳情に行ってきたと。それは、私は非常にご苦労さまと心から言いたいんですが、そのときに町長今言われたように、行政も議会も一致協力して事に当たっていくんだということは、今言われましたけれども、私の感覚ではもちろん町長なり、副町長なり、いろいろな方が行くのは大いに結構だと思うんですが、ここに議会で取り上げられた産業建設委員会委員長の提案ということの中で書かれているものに対して、産業建設委員会の委員長がなぜ陳情にかかわらなかったのか。また、議長あてに出しているものに対して、どうして議長が同席をできなかったのか。本当であれば、町長並びに町の執行部の方々、あるいは議会の代表である議長もしくは、これの提案者である産業建設委員の人も一緒に、余り大勢になっちゃってもいけないでしょうけれども、本来はそうやってみんなの力を結集して、何とかお願いしたいんだと、県でも、総理大臣でもだれだろうが、そういうふうにするべきだと思うんですね。それが、どうして今回そうならなかったのかなど。私としては、いまいち理解できなかつたものですから、あえてこの場でそのことをご説明いただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 意見書につきましては、議長名で先ほど出た各方面に提出をしていたのだということでございますので、首相官邸に行くに当たりまして、議長にお話をして行かせていただきました。当然、議会の代表である議長に言わずに行くということは考えておりませんでしたので、議会の代表である議長にお話をして、そして行かせていただきました。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ここで、この場で了解したか、しないかという追求するつもりは私はさらさらありません。私は、とりあえず町長の言われたことを信頼したいと思います。あとは、それぞれの方々がどう判断するかだと思いますけれども、私としては何としても、やはりわが横芝光町のふるさと、町のシンボル、この川や海がよくなることが、とにもかくにも大事なことで、だれがどうのこうのということよりは、ぜひ実効ある施策をお願いしたいなど。また、県や国もそれに向かってやってもらえればありがたいなというふうに思っ

いますので、そのことは強く強く言っておきたいと思います。

余り時間がなくなっちゃったんですが、最後にせっかくパークゴルフ場の件、町長も動いていただいているんで、パークゴルフ場の件、ぜひいろいろわさによれば、山武市のほうも考えているというのほうわさもあります、それがとりもなおさずパークゴルフ場が今ある意味脚光を浴びているという、一つのあらわれなのかなというふうに思います。せっかく産業振興課でつくっていただいたものですから、ぜひ皆さんにご披露したいんですが、第一会議室の航空写真にもあるとおりの、大きな海のほうの航空写真があると思うんですけども、これをちょっと皆さんイメージしてください。海のほう、どうなっているんだろうかと。ここに河口があって、マリンピアがあって、九十九里浜があります。海に行く途中は今閉ざされているんです。今、海には普通に行けないんです、マリンピア公園のところにも本来行けないんです。夏に、町長一生懸命県のほうにかけ合って、やっとことで県有地に仮設道路をつくらせてもらって今行っている状態です。ですから、観光客の人も大手を振って海に行けないような形になっているんです。

それで、今まで過去10年ぐらいになるんでしょうかね。これ見てすぐわかると思うんですけども、せっかくすてきなマリンピアがあり、九十九里浜がありながら、この県有地、町有地、これが漁港のところまで遮断されているわけです。蓮沼のほうから、ウオーターガーデンのほうから、ずっと横芝のほう来ますと、横芝に入った途端に、廃墟かい、これ、過疎地かい、蓮沼のほうはみんなきれいですよ、展望台があったりして、いろいろ。横芝に入った途端に、草っ原になっているわけです。ずっと、その状態が続いているんです。それで、観光だ、観光だって、観光協会の人たちも怒っていましたが、憤慨していましたが、どうするんだと。これ本当に、皆さん別に町長だけじゃなくて、多くの行政の人もよく見ていただきたいんです。ここが邪魔しているんです、県有地が開発を、活性化を、町のふるさとの活性を邪魔しているんです。ここに1万何平米、さっき言ったように3町歩以上の県有地、町有地があるわけです。そこが遮断しているんです、海を、川を。ですから、私は何としてもここに緑の公園をつかって、そこにパークゴルフ場をつかって年々4万人も5万人も来るような施設をつかってほしいと。そうすると、当然、漁港がどうなんだと。きょうも私、海に行って釣り客と話していたんですが、もうちょっと何とかここをうまくやってよと。そうすれば、みんなもっといっぱい釣り客が来られるのに、漁港なんて何にもない、もったいないよと。きょうはタイが釣れていました、私の前で。

だから、あの漁港もそれができればどんどん開発されるはずですよ。サーファーの人も今は

なかなか来られません。夏までには、駐車場つくってもらえると言っていましたけれども、この半年でもみんなだんだん足が遠のいちゃうんです。ですから、プランだけでもいいから今度こうなりますよというものを、早くつくってあげたいんです。そうすると、パークゴルフ場の客だけでも4万人、5万人と、サーファーもそれと同じぐらい、釣り客もそれと同じぐらい、そうすると横芝光町の海岸地域だけでも十何万人も来ることが可能になるわけです。ですから、ぜひそれぞれの建設、産業を問わず、ぜひ皆さんで手を出し合って我らのふるさとをよりよいものにつくっていただきたい、協力していただきたいというふうに思います。最後に、町長その件について、またお願いします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 先ほども壇上で答弁した中で、こどもの国の跡地などを含めて海岸地域全体に係る振興策、これについて関係者、本当に海沿いの地域の方々も含めた、そういう意見をもらえる場をつくろうということで今検討しておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

また、さまざまなご提案をいただいている中で、当然、産業振興課、都市建設課ともに、ここには海には関係するわけであります。横芝光町の中は、この2つの組織ですけれども、県のほうは県土木、北部林業、銚子漁港事務所と3つの管轄がありまして、1カ所のものを変えるにも、その3カ所も同意がいるとか、それは前にもお話ししたことございますけれども、そこら辺の問題もクリアしながら、県のほうも一体となってもらえるように、今進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 浅野孝男議員、残り時間2分となっております。

○3番（浅野孝男君） それでは、最後に東陽病院の件、また減災道路、あるいは海岸の保全事業等々について、ご質問、提案させていただきました。パークゴルフ場の件についても、ひとつよろしく願いしたいと思います。これらを本当によりよいもの、実のあるものにしていくためには、横芝光町町政だけじゃなくて、どこでもそうだと思うんですが、とかく縦割り型でものが進まない場合がしばしばあると思います。病院といえども、そうだと思います。ですから、縦割り社会、縦割り組織じゃなくて、すべての行政、すべての町民がやはりみんなして連携して事に当たられるように、ぜひそういった町にしていってほしいなど、私そういうふうに思います。ですから、パークゴルフ場についても、さっき言いましたけれども、本当に多くの人たちがテーマを持って、ぜひぜひ力を合わせて実現に向けていきたい。町長には、最後にこの前の町政、町長の報告会ありましたけれども、いつもすべては町民の

ためと言っているらしいです。今この状況の中で、ますます強く厳しいリーダーシップの中で、すべては町民のためですが、すべての町民のためにも、ひとつ絶大な力を発揮していただいて、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木克征君） 以上で、浅野孝男議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（鈴木克征君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

12月8日から12月14日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、12月8日から12月14日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木克征君） 本日の日程は、これをもって終了します。

12月15日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 3時41分)

平成23年12月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成23年12月15日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号 平成23年度横芝光町一般会計補正予算(第4号)について

日程第3 議案第2号 平成23年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1番	鈴木和彦君	2番	齋藤順一君
3番	浅野孝男君	4番	杉森幹男君
5番	森川忠君	6番	五木田平和君
7番	川島仁君	8番	若梅喜作君
9番	川島富士子君	10番	鈴木克征君
11番	野村和好君	12番	山崎貞一君
13番	伊藤罔樹君	14番	川島透君
15番	鈴木唯夫君	16番	八角健一君
17番	川島勝美君	18番	越川輝男君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	齋藤隆君	副町長	鈴木孝一君
総務課長	伊藤定幸君	企画財政課長	林新一君

環境防災課長	大木良夫君	税務課長	高埜広和君
住民課長	若梅操君	産業振興課長	土屋文雄君
都市建設課長	小堀正博君	福祉課長	實川裕宣君
健康管理課長	椎名幸司君	食肉センター長	伊橋秀和君
東陽病院事務長	宮菌博香君	会計管理者	鈴木健夫君
教育長	井上哲君	教育課長	高蝶政道君
社会文化課長	五木田桂一君		

職務のため出席した者の職氏名

局	長	川島重男	書	記	椎名圭子
---	---	------	---	---	------

◎開議の宣告

○議長（鈴木克征君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（鈴木克征君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 森 川 忠 君

○議長（鈴木克征君） 通告順に発言を許します。

森川忠議員。

〔5番議員 森川 忠君登壇〕

○5番（森川 忠君） おはようございます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、議席番号5番、森川忠が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

なお、通告に関連しました質問を数点、議長のお許しを得て行わせていただきますので、町長を初め執行部の答弁に関しては、明快かつ簡潔にお願いしたいと思います。

それでは質問に移ります。

最初に、行政関係。

現在進行中の個別の事業評価ということですが、その結果を受けてどのような施策に反映させているのか伺います。

また、前回の9月議会でも伺いました町民参加の事業仕分けですが、そのときはやめるわけではないというお答えでした。それでは一体、いつどのような方法で実施をするのか伺います。

そして、町内にはさまざまな諸団体が数多く存在しております。また、その団体に関して補助金を拠出しているものも多くありますが、その補助金については廃止をしたもの、そして減額をしたもの、あるいは増額をしたもの、そのようなものがあれば、主なものについてお教え願いたいと思います。

また、その理由についても具体的にお述べいただきたいと思います。

続きまして、福祉関係についてお尋ねいたします。

現在、旧横芝地区には3つの町立保育園がございます。山武市や近隣のいすみ市などでも幼保の一元化という国の施策にのっとりまして、認定こども園等が取り入れておりますが、今後当町でもそのような予定があるかどうかを伺います。

また、ことし4月から外部業者からの配給をされている町立保育園への給食についてでございますが、それについては保護者からのさまざまな意見があろうかと思いますが、主だったものについてお聞きいたします。

次に、我が町の子育て支援策について伺います。

現在、取り入れている子育て支援策、そして今後計画や予定があればそのことについても伺いたいと思います。

続いて、教育関係については、学校給食に関して伺いたいと思います。

食材の県内産、また町内産について、過去数年で結構でございますが、実績の割合を仕入れ金額ベースで構いませんのでお答え願います。

また、地産地消、町長も就任当時からのことについては主張されておりますが、今現在どのように進めているのか、具体的なその方法、そしてまた成果についてお答え願いたいと思います。

最後に、産業関係です。

主に、商工業の振興策について伺います。

7月に取り入れていただきましたプレミアムつき商品券について、その販売の結果、また今後再度取り入れる計画があるのか伺います。

地域振興策について伺います。

現在、町が主導している施策はどのようなものがあるか。また、その成果、実績について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきますが、執行部の明快かつ正確なご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問を終わります。

〔5番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） おはようございます。

それでは、森川忠議員のご質問にお答えいたします。

なお、事前に通告をいただきました質問につきまして、まず私からは産業関係の商工振興策についてのご質問にお答えし、その他のご質問については、各担当課長から答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、プレミアム商品券の販売結果と継続する予定はとのご質問についてであります。政務報告でも申し上げましたとおり、プレミアム商品券は、商工業の活性化を図ることを目的に商工会が販売を行ったものでございます。

商品券は、7,000セットを7月14日から販売を開始し、当初は売れ行きが低調であったようですが、9月2日には完売し、11月30日現在の換金率は約82%と伺っております。

商品券の販売に当たっての問題点として、事前の周知不足や高齢者への販売場所に配慮が欠けたなどの苦情があったとも伺っております。

プレミアム商品券の継続につきましては、事業効果をしっかりと検証し、慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に、地域振興策はどのようなものがあるかとのご質問についてであります。近年、大型店舗の進出、長引く景気の低迷、高齢化や後継者不足などの要因により、商工業の活力が失われていることは大変重要な問題であると認識しております。これらの問題を解消するには、行政主導だけでは難しいものがあります。

経営者の皆様も努力されていることは存じておりますが、大型店にはない小売店の魅力を前面に打ち出し、店舗間の連携による販売方法の転換を図るなど、商工会とタイアップして活性化を図っていただきたいと考えております。

また、地域ぐるみでB級グルメの開発等を行い、地域おこし、活性化に成功した事例もあることから、そのような地域、商店街、商工会等が一体となった事例、事業につきましては、町といたしましても積極的に支援をしてまいりたいと思います。

町では、商工業振興のために、顧客への情報発信、農商工連携や経営革新などを目的とした事業補助も商工会を通して行っており、また、中小企業者の経営の合理化と近代化を推進するため、融資を受けた企業者に対して利子補給金を交付する制度もございますので、有効に活用し、経営の活性化につなげていただきたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

[企画財政課長 林 新一君登壇]

○企画財政課長（林 新一君） おはようございます。

それでは、私のほうから行政関係の事業評価と事業仕分けについて、ア、イ、ウとございますが、評価結果の施策がどのようなものか、事業仕分けの実施時期と方法は、諸団体への補助金についてご回答を申し上げます。

まず、事務事業評価につきましては、さきの議会でも試行実施中である旨をご説明いたしました。行政改革、集中改革プランの年次計画に従い、平成25年の正式導入を目標に試行2年目として、現在実施しているものであり、繰出金や予備費など評価による効果が期待できない細目事業を除き、原則全事業を対象に、各課において客観的に自己評価をし、9月に各課ごとのヒアリングを実施いたしました。

このヒアリングは、試行段階であることから、評価シートの完成度を高めることに主眼を置き、評価内容について担当班長と協議をいたしました。その結果として、見直しや廃止する事業もございました。

今後は、このヒアリング結果を参考に、事務事業評価の正式導入に向け、制度化の準備をいたしてまいります。

また、事業仕分けについては、現在の世論では、歳出削減の切り札的にとらえられております。当町で行う事務事業評価につきましては、廃止や見直しなどの結果として、仕分け作業と同じような方向性が示されるものの、廃止や縮減により財源を確保することが主な目的ではなく、事業の適正化に主眼を置き、毎年度自己評価をするものでございます。

したがって、将来的には第三者機関によって廃止、縮小、継続、拡大などの仕分けを行う外部評価も必要ではないかと考えております。

次に、諸団体への運営費補助金についてでございますが、23年度当初予算ベースで約8,100万円ございまして、金額の大きい補助金を申し上げますと、社会福祉協議会運営費補助金4,870万6,000円、商工業振興運営費補助金691万8,000円、シルバー人材センター運営事業費補助金508万円などとなっております。

町の各種団体への運営補助金は、事業成果の検証が十分にされておらず、既得権化しやすいため、近年も削減をしてきております。具体的には、平成21年度には補助金の廃止2件、見直し8件を行い、565万9,000円の減額を行いました。また、22年度は31団体の運営費補助金を一律6.7%削減して、109万1,000円の減額を行っております。

平成23年から27年度を期間とする集中改革プランにおいても、補助金の見直しは行政改革推進項目の一つとして掲げている課題でございますので、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

〔福祉課長 實川裕宣君登壇〕

○福祉課長（實川裕宣君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、森川議員ご質問の2点目、福祉関係につきましてご答弁をさせていただきます。

初めに、町立保育所のあり方についての1点目、幼保一元化について予定はあるのかについてお答えをいたします。

保育所と幼稚園を同じ施設や敷地内で運営する幼保一体化、もともと前政権で幼保一元化として進められてまいりました。現政権では、幼保一体化という言葉を使い、待機児童解消策の柱に上げられております。

当初は、現行の保育所や幼稚園を廃止し、こども園に一本化する案でありましたが、幼稚園団体からの反発を受けまして、7月に出された政府の中間報告では、保育所、幼稚園を残した上で、こども園を整備することとなり、さらなる変更も予想されているところであります。

町には、町立の幼稚園がなく、現在のところ幼保一体化の予定はありませんが、こうした状況や国の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目、現在の給食について保護者の意見はについてでございますが、本年4月より新たな取り組みとして、給食の外部搬入がスタートしました。5月に開催しました保護者、保育所の所長等から成る給食代表者会議では、各代表の方からおおむね好評との意見をいただいております。

また、6月には議会の民生文教常任委員会委員の皆様にも、横芝保育所で実際に試食をしていただきました。給食の提供の実態、園児の反応等について状況調査を行っていただきました。この中でも、各委員の皆様から肯定的な意見をちょうだいしたところであります。

これまでのところ、大きな問題もなく円滑な事業推進が図られているものと判断をしております。

続いて、子育て支援策についての現在と今後の子育て支援策の計画はについてであります
が、少子化対策として次世代育成支援対策推進法に基づき、地域の実情に応じたさらなる子
育て支援を推進するため、平成22年度から5カ年にわたります横芝光町次世代育成支援行動
計画を策定しております。

計画の推進に当たりましては、基本理念でありますすこやかに育て親子を育むまち・横芝
光を実現するために、子育て家庭への保育サービス、情報提供・相談体制の充実、保健・医
療体制の強化、教育・学習機会の充実、仕事と家庭の両立支援など、さまざまな分野におけ
る取り組みが必要であります。

現在、実施しております主な事業といたしましては、児童医療費助成、ひとり親家庭等医
療費等助成、交通遺児手当の支給、放課後児童クラブの実施、こども医療費助成、乳幼児健
康相談等の事業を展開しているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔福祉課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

〔教育課長 高蝶政道君登壇〕

○教育課長（高蝶政道君） それでは、森川議員の学校給食についてのご質問の食材の県内産、
町内産の割合はについてお答えいたします。

なお、割合につきましては、食材の購入金額ベースで、県内産の割合については、町内産
を除いた割合となっております。

初めに、平成21年度の状況でございますが、県内産の割合は26.5%、町内産の割合は
11.0%でございます。

次に、平成22年度の県内産の割合は22.4%、町内産の割合は10.8%でございます。本年度
につきましては、10月分までの割合でございますが、県内産の割合は32.4%でございます。
町内産の割合につきましては9.3%となっておりますが、11月以降に生産をされる町内産の
食材もでございます。

このように、割合につきましては各年度によって異なっておりますが、野菜類については、
旧横芝学校給食センターで使用していた加工野菜が生野菜にかわります。このため町内産、
県内産の割合がふえるものと見込んでおります。

なお、町内産の食材のうち、季節の果物につきましては、地元の生産者のご協力をいた
さき、デザートとして提供をいたしております。

次に、地産地消は進められているのかについてお答えいたします。

学校給食における地産地消を進めるため、農業団体であるJA山武郡市、JAちばみどり、丸朝園芸、房総食料センターから地場農産物の生産情報の提供を受け、給食で使用している農産物の品目や1日当たりの使用量などのつき合わせを行ったところでございます。地場農産物を学校給食で用いるためには、あらかじめ決まった量を、決まった時期に安定的に納入できる体制づくりが必要となります。

そこで、食材の品目の割り振りや供給量、価格の調整などを行うための体制づくりについて、JAなどの農業団体にご協力をお願いしたところでございますけれども、労力の割にはメリットが少ないといった課題や必要となる食材が町内で生産されていないなどの点が見えてまいりました。

当面は、給食センター栄養士を中心に、地場農産物の生産情報を積極的に把握するとともに、個別にJAなどの農業団体のご協力をいただきながら、地元産の食材を優先し、次は近隣産、次は県内産と優先順位をつけ、食材の調達に努めてまいりたいと考えております。

また、新たな取り組みとして、学校給食での地場産品の消費拡大と地産地消の理解促進を目的に、町内産の農畜産物を使った地産地消学校給食レシピコンクールが開催され、今月6日に2次審査が行われたところでございますが、今後とも産業振興課と連携を図りながら、地産地消を進めてまいりたいと考えております。

〔教育課長 高蝶政道君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、自席から質問をさせていただきます。

まず、事業仕分けについてですが、町長はよく町民参加の事業仕分けというお言葉をお使いになっていますが、そもそも論ですが、町民参加の事業仕分けということ自体の認識としてどのようなご認識か伺います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 事業仕分けというのは、先ほども企画財政課長からも答弁させましたとおり、いろいろな事業を対象に廃止や縮小を目的として行っているものという認識の1つと、それから町民に対して各事業を知ってもらうということの2つの点があるというふうに考えております。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 私もいろいろ調べましたけれども、若干ご認識がずれているというか、

随分安直なお考えかなと思います。そもそも民主党政権が予算編成のために導入した手法なんです。NPOの構想日本、以前にも申しましたが、これは2002年から地方自治体、千葉県ですと我孫子、習志野、館山等々で実施をしておりますが、国の場合は国の予算編成にも取り入れようと、2009年11月に民主党政権になってから行われました。

政府が無駄の削減と財源捻出の切り札という位置づけでいました。国や地方自治体が行う個別の事業について、公開の場で必要性や効率的な実施方法を議論する、公開の場ということは町民参加という私は意味合いでとらえていましたが、今現在、企財課長のお話ですと、役場の内部で個別の評価をする、外部とか町民の意見は余り反映されていないというか、取り入れていないという状況なんです、それについてどのように思われていますか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 国が行っている事業仕分けは、今、森川議員が説明いただいたとおりであります、公開の場で決定をした廃止、縮減というものが、実際にそのように廃止されたかといいますと、そのほとんどが事業の名称を変えて復活したり、予算のつけ方が変わったりということで、大きな変化というのが見えていないというふうに感じております。そのため、せっかく事業仕分けをするのであれば、その下準備、これが大事だということで、今事業評価をしっかりさせているところであります。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） まさにおっしゃるとおり、改革が進まないということは、行政改革も含めて前例踏襲主義、その行政とあれもこれもという政治家の姿勢も去ることながら、国の、民主党のこととなりますが、議論が主に役所からヒアリングに基づいて、まさに我が町もその状況だと思います。

もともと行政職員が立案した事業の趣旨、目的などを説明して聞いている限り、現実的には具体的な反論というのがなかなかできないというのが現状です。もちろん、これは法的拘束力というものはないということも申し添えます。まさに、行政改革の切り札として切り込んでいくには、現在もやっつけやっていますが、個々の事業について現場の声、そして実情に基づいて事業の必要性、本来あるべき姿を再考することしかないと考えております。それを具体化、具現化するのが事業仕分けということをしつたえたいと思います。町長も就任以前からのご訴えでありますので、ひるむことなく実施することを期待します。

続いて、補助金について伺います。

先ほど言いましたように、多くの補助金があります。主だったものでは社協、そしてシル

バー、商工会の3団体がかなり大きなウエートを占めておりますが、金額は低いものの数はたくさんあるんです。具体的に廃止をされたという団体がありまして、その団体の方から私がこれは何なんだということでお声をいただきました。それは、社団法人東金法人会の横芝光支部というものです。

法人会に関して、私も会員でありますので大体は理解しているつもりですが、東金法人会の場合は4ブロックに分かれて、ここは芝山支部、横芝の第1、第2、第3、そして合併後の光地区が第4支部というそういうくくりになっています。芝山は現在法人会に関して、継続的に補助金はいただいています。

昨年お聞きしますと、税務課長名で廃止の通知を出されたということですが、それについて詳細な説明をお願いします。

○議長（鈴木克征君） 税務課長。

○税務課長（高埜広和君） 法人会につきましては、これまで町の税務行政、納税意欲の推進等、大変多大なる貢献をいただいている団体でありますので、その通知については口頭では大変失礼かと存じましたので、こちらの敬意を示す意味で、私の名前で当時の支部長さんの自宅を訪問させていただきまして、内容を説明して文書をもってご理解をいただいたということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 税務課長にお伺いしますが、その内容をお教え願ひたいと思います。

廃止された理由の内容を教えてくださいたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 税務課長。

○税務課長（高埜広和君） 理由につきましては、先ほど企画財政課長からも申し上げたとおり、町財政が極めて厳しいということが最大の要因でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） そうしますと、法人会のみならず他の団体にもそのような措置がされたと思います。先ほど、平成20何年度でしたっけ、6.7%を一律でという、比較的安易な方法かなと思いますが、行政側からすると一律、例えば1割カットとか、そういう手法は非常に簡単なんですけど、実情をよく把握されていないと本当に補助金がなくては成り立たない、また留保金があってこの団体は何とか頑張れるんじゃないかと、そのような内部調査というのはよくされていると思いますが、廃止された団体は法人会、ほかにもあればお聞きしますが、もちろん財政が厳しいというのは当然の理由だと思いますけれども、今後減額の予定、

またその辺よく調査をされているのかお尋ねします。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） 先ほど申し上げましたのは、21年には当初予算の編成の中で、運営費補助金的には、例えば行政総務委員連絡協議会の補助金でございますとか、食生活改善協議会の補助金ですとか、体育協会補助金ですとか、そういう金額の大きなものについて手を入れたと。また、事業補助金的にはチャイルドシートの購入補助金ですとか、地域交流促進事業補助金、また、合併浄化槽設置促進事業補助金等々を削減しているということでございます。

22年度は、ただいま森川議員のおっしゃるとおり、一律削減を目指して予算編成してくれという中で、予算要求していただきました。その中で、やはり実情によっては削減が難しいというものは協議の中で伺いながら調整しているというふうに聞いております。

また、23年度予算編成、ただいま24年度予算編成中でございますが、その要求に当たりましては、各事業団体の決算状況ですとか活動状況を精査した上で、繰越金が多いですとか、そういう実情のあるものについてはしっかり削減を目指して要求してくれというふうな指導で、23、24は行うということで、現在進んでいるところでございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） まさに、企財課長のおっしゃるとおりだと思いますので、その団体の決算書なり、内容はよく精査、把握されて、そのご判断を願いたいと思います。

続いて、福祉関係に移りますが、町内では幼保一元化は課長のお答えのとおり、当然のごとく私立の幼稚園が存在してしまして、それはあり得ないということで、私もよく理解しました。ただ、町立保育園の園児数に関しましては年々減少しているという状況です。特に、一昨年話題になりましたけれども、大総保育所ですか、それに関しては町長は統合せず、当分現行のままと言及されています。今はその方針に変更はございませんか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 実情をよく見ながらなんですけれども、その方針に変更はありません。また、それを話をする信頼関係が今役場と保護者の間にできているかという点も疑問な点もあります。さまざまな面で意見交換をしながら、していかなければいけない問題、大変大きな問題だと思っております。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ぜひ、保護者並びにその地域の方々とやはり長い歴史等々ございませ

て、気持ち的になくなるというのはみんな寂しいんです。前回、山崎議員からもありましたけれども、小学校の統合の問題もしかりかと思しますので、やはり話し合うことが大事だと思いますので、お忙しいでしょうが、町長も足を運んで地域の方によくお話をいただきたいと思えます。

続いて、外部給食ですが、今福祉課長から特段の問題はなく好評である、非常にうれしいんですが、本来保育所の給食というのは自園で調理してというのが基本で、例えば調理する方がご飯のおいとか料理のおいを子供たちにも感じていただいて、それが食育にもなるんだよということがあるんですが、現在は問題はなく好評ではあるけれども、その自園給食という方向性はどうでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（實川裕宣君） 議員おっしゃるとおり、保育所の給食につきましては、本来自園給食が原則でございます。現在、当町で行っているのは原則からちょっとずれた部分でやっておりますが、法的にも一応許可をいただいてやっておりますので、実際自園給食にすぐ戻せるかというのと、そういう難しい問題もございますので、とりあえずこの3カ年ということで契約をいただいてやらせていただいておりますので、その中で判断していくこととなるかと思えますが、このまま委託のほうで進めさせていただければ、担当課としてはよろしいのかなと、考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、業者のほうにもおいしい給食を安くということで、課長からもぜひ要望していただきたいと思っております。

それでは、子育て支援に関しまして、福祉課の範疇でお答え願いましたけれども、当然のごとく健康管理課ですか、また教育課にも対象になるものがあるかと思えますが、おのおの大まかに目立ったもので結構ですが、お答え願いたいと思えます。

○議長（鈴木克征君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） 健康管理課の主な子育て支援対策でございます。

まず初めに、子供医療費の助成事業、あるいは妊婦健康診査の助成事業、これにつきましては医療費、健康診査費の無料化を行っております、保護者の経済的負担を軽減しているところでございます。

そのほかに、子育て支援事業ということで子育て教室がございます。これは、親子が安心

して集まって子育てについて気軽に話し合える場所、あるいは地域の情報、あるいは育児に関する支援情報を知ることができる場を提供しているところがございます。そのほか、乳幼児の健康相談事業がございます。これにつきましては、子育て相談ということで乳幼児健診等で発達面、あるいは行動面に支援の必要があるお子さん、あるいは保護者を対象に適切な養育の方向性を判断いたしまして、支援内容によります養育教室、あるいは言葉の教室などで参加をお願いしているところがございます。

最後に、健康づくり推進活動事業というのがございます。これにつきましては新生児訪問事業、あるいは赤ちゃんの訪問事業を実施いたしまして、保健師、助産師、保健推進員が訪問いたしまして、さまざまな不安、悩みを聞いて、子育て支援に関する情報提供、あるいは支援が必要な家庭に対して適切なサービスにつなげていく事業を実施しているところがございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） それでは、教育課関係の子育て支援策でございますけれども、町内3カ所の放課後児童クラブ、それと本年度からスタートいたしました高校生から大学生までを対象といたしました奨学資金の貸付制度がございます。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） お二方の課長から、おのおの現在の子育ての施策を伺いました。やはり一番大事なことは、この制度があるということを町民の皆様、特に対象になる方々にお知らせしたり周知することが重要です。やはり知らなかったということでは非常に不幸なことになりますので、その辺は漏れのないような通知、そしてホームページ、広報等でも目立つような訴えをしていただきたいと思いますと考えております。

いろいろ調べますと、ほかの自治体でもいろんな子育て支援に関してはあります。小学校3年生以下の子供のいる世帯を対象に、年0.5%、3年以内の住宅ローンの利子補給とか、石川県の例をとりますと、3人以上の子供さんがいる家庭にはプレミアムパスポートというものを出して、これを提示することで協賛企業の割引、特典を受ける等々ありますので、また執行部の皆さんのいいお知恵がありましたら、ぜひぜひお願いしたいと思います。

それでは、学校給食に移らせていただきますが、地産地消、非常に耳ざわりがいい、地元が潤う、非常にすばらしいんだなという言葉の一つだと私は思っております。

先ほど、教育課長のご答弁の中ではその数値を聞いて、やや町長が標榜されている割には数的にばらつきがあるのかなと、本当にこれが推進して結果になっているのかなというような疑念さえあります。

一昨年だと思いますが、議員の視察研修に町長も行かれてご存じかと思いますが、群馬県の吉井町、現在は高崎市に併合されて、高崎市の吉井町の給食センターに行かれたときのこと、多くの議員の皆さんもご承知かと思いますが、あのときのセンター長、お名前はちょっとお忘れしましたが、また栄養士の先生の言葉が非常に私は印象に残っていて、地産地消というのはこのように推進しなければならないと思っていますが、あのときは町長もいらっしやったので、多分覚えていられると思いますが、今後どのような地産地消を推進するというに関して、方策、やはり仕組みをつくってそこに当てはめてというようなスキームづくりから始まらないと進まないと思うんです。

と言いますのは、今現在JAさん、芝山の丸朝さんですか、町内の房総食料さんをお願いしていると。お願いしているだけで果たしてそれが本当に推進するのか、その辺のお考え、町長いかがでしょうか。あのときのお話を覚えていますよね。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 当時、センター長はこの給食センターを始める前に、産業振興のほうにいらっしやったということで、蚕の原産、そして桑畑を開墾するところから始まったということをおっしゃっていただきました。この地域と違うのは、あの地区は蚕を桑畑を開墾した畑で少量多品目、さまざまな品目をつくり、それを販売する場所の道の駅までつくった上での材料供給ということで、たしか70%程度の地元産野菜、キノコなども含めて高い割合のものが納められている、そういうことを聞いております。

この町で、それをぴったり当てはめられるかということ、新しい学校給食センターができてからが本当の意味で活動が始まった、今、森川議員も言ったように2つの農協さん、丸朝園芸さん、房総食料センターさんという4つの団体に、さらには直売所も含めて当初お話をしましたが、これに対応できるということで、最初に話があったのは4つの団体でした。この4つの団体でどのような品目構成があるのかということから調査をしないといけないという段階があります。この地域は、吉井のような少量多品目の生産地域ではなくて、効率を求めて単品大規模生産という地区でありますので、そういう細かな対応がなかなかできない、さらに、この地域は産地としてのロットもありますので、市場流通で品物を買うよりも、地域の野菜のほうが高いという逆転現象も起きているというのが、半年調査している中で出て

きております。

それらの問題、地元産の野菜を使いたいということで、いろんなところに協力を求めながら、また仕組みづくりもしているんですけども、大きな点、少量多品目でいろんなものに対応できる計画生産をしているところと、単品大規模生産をしているところとの差というのがありますので、それは新たに、例えば農業振興会青年部の中に投げかけてみて、そういう細かな対応ができるような人たちをふやしていききたいというふうには考えています。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） その蚕の話も私はもちろん存じ上げていますが、言いたかったのは、当時のセンター長さんが、朝早く早起きをされて、毎日毎日直接農家にお願ひに行ったということなんです。要するに、団体にお願ひしますということではなくて、やはり地元産が70数%というのは、まさにセンター長の努力のたまものと私は感じたんです。ですから、言うことは確かにすべて簡単なんですけど、どうしたら本当に地産地消、当然農家の方、野菜に関しては農家の方になろうかと思いますが、そのような方々へのアプローチも、やはりリーダーとか職員の方がみんなでお願ひに行き、地産地消をしたいんだということでお願ひすることが重要だと私は思っています。吉井町は多品目ができるからという言いわけから入るのではなくて、まずはやってみるという仕組みづくりをお願ひしたいと思います。

関連して恐縮ですが、現在放射能の問題があります。それに関しては、たしかおとこの千葉日報の1面にもありましたけれども、それに関して対応と言いましょか、今後のお考えがあれば、教育課長、何かございますか。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） ただいま森川議員からの放射能の関係でございませうけれども、県の教育委員会のほうで、学校給食に使われております食材の安全性の確保に向けてということで、放射能の検査機器を年度内に購入するというので、千葉日報のほうに記事が出ておりました。

ただ、詳細につきましては、今後市町村と協議をするというふうに向っております。現在のところ、調査機器の詳細な運用方針がまだ示されておられませんので、今後そちらのほうの動向も注視しながら、これらの検査機器の活用をしながら、食材の安全性の確保に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、県からのそのような方向性が示されましたら、遅滞なくそれには対応していただきたいと思う次第です。

地域振興に関して伺いますが、これは新聞折り込みに入った齊藤隆町長さんの後援会の会報、報告会ですか、あれにもありましたが、私もよく見て、いい言葉がたくさん並んでいるんだな、早寝、早起き、朝御飯ですか、何か懐かしい響きで、七、八年前になりますか、厚労省、そして日本PTA、私も県Pの役員をやらせていただいたときに、このような懐かしい言葉がありました。

いい言葉はいいんですが、現実にご当地グルメの話になるんですが、ご当地グルメ、滋養飯として、今回11月20日の産業まつりには、私も役をやらせていただきまして、委員の方々のご協力を得て、約124の試食をいただいてアンケートをとったところでございます。残念ながら、アンケートに偏りがありまして、約7割が60歳以上、その中で女性がやはり7割ということで、なかなか並んで試食というのは、あらゆる年代からはいただけないというのがわかりました。次の方策として、役場の職員の方々にも試食にご協力をいただいて、無料でするので、きっちりとご意見をちょうだいするというのを計画されておりますので、ご協力をお願いします。20代、30代、40代とやっぱりあらゆる年齢、男女からとりたいというのが意思でございます。

このチラシの中にも、地域おこしに関しまして、六次産業化のための農商工連携開発事業推進、現在実施中、これ具体的に町長どのようなものですか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） これは、既に椎名アヒル屋さんのところで行われているように、廃鶏を利用した食材開発、それも生産から加工、販売までというような、一次産業、二次産業、三次産業を足しても、掛けても6になるということから出てくる六次産業でありますけれども、こういうものを実際に行ったり、それから房総食料センターのほうで、販売できないような規格外野菜をハム、肉製品に練り込むという加工まで今実験中であります。

さらに、農業振興会青年部が主になっているんですけども、その中の有志の方々が実際に今生産をされている、まずは野菜でありますけれども、野菜をアンテナショップへ販売できないかというようなことで、その中では生産したものをただ展示、販売するだけではなくて、加工も含めた販売ができないだろうかということで研究しているところであります。

また、商工会にもお願いをしまして、商工、二次産業、三次産業のスペシャリストがそろっておりますので、そういうところにもいろんなアイデアをいただけるようにということで、

お願いしているところであります。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 農商工連携というのは、私の知る限り、先ほど椎名人工孵化場さんの廃鶏のもの、ほかにも実はあるんですね。比較的これは商工会が主導でやっているもので、町としてやっているという表現は、推進しているという表現は私はどうも納得がいかないんです。また、商工会と協働によるご当地グルメの開発、そもそも協働というご認識はどのようなご認識ですか。協働という言葉について、ちょっとずれていると思うんですけども。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） これにつきましても、商工会長や指導員の方々とも相談をしながら進めさせてもらっています。協働というのは1人でやるのではなく、一緒に手を携えて行う、そのような意味合いもありますし、商工会が主になってやっているということでもありますけれども、確かに前面に出てやっていただいているのは商工会の方々、またその中からできている部会の方々がやっているというのは存じております。ただ、町もそこに一緒になってやるということを商工会のほうへお願いをしているところでありますので、町が全部やっているわけではないというのはそのとおりであります。

○議長（鈴木克征君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 協働というのは、本来同等の立場で行う、もしくは住民の方が主導して行うというのが協働であります。申し添えます。

もともと造語ということで、これに関してはさまざまな理解があろうかと思いますが、役場のほうから、例えば栗山川の1日清掃、残念ながら私の感ずるところでは、当初よりも大分減っちゃっているなというのが感想なんです。町民がみずから、やっぱりこの町が好きだ、またずっと住みたいというような意識を高めることから、協働というのは推進をすると私は認識しております。

要するに、町が何もない寂しい町だなということになるとやはり協働も当然進まない。そこで、リーダーシップを発揮されるのは当然2万5,000有余のトップの齊藤町長、またここにいらっしゃる執行部の皆さんのアイデア、知恵、そして情熱でありますので、今後とも自助、共助、公助、防災にも関連しますけれども、逃げることなく強力にお進めいただきたいということで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木克征君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時5分とします。

(午前10時55分)

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

◇ 杉 森 幹 男 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

杉森幹男議員。

〔4番議員 杉森幹男君登壇〕

○4番（杉森幹男君） ただいま、議長の許可をいただき登壇させていただきます。

議席番号4番の杉森幹男です。通告書の順に従い一般質問を行います。

質問は、大きく分けて2点であります。

答弁に当たって、漏れのないよう明瞭な答弁をお願いいたします。

町長が所信表明で掲げた町民の皆さんと議論を重ね、いち早く方向性を決めていくことが大切であり、町民の皆様と行政が一体となった透明性のある安心・安全なまちづくりが今最も必要であるという理念のもと、町民が安心して住めるまちづくりを日々邁進されていることと期待しております。

それでは、質問に移らせていただきます。

初めに、第1点目、入札制度について質問をいたします。

1つ目の質問として、入札制度改正後の進捗状況について、昨今の入札状況を検証し、当町としてどう評価しているのか。

2つ目の質問として、現在の入札制度下における取り締まり制度について、どのような制度を参考にして制度体系を製作し、運用しているのか伺います。

次に、第2点目として、防災対策についてであります。

1つ目の質問として、消防法における災害対策について。

2点目の質問として、地元消防団の状況について、団の構成、団員数などを伺います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

〔4番議員 杉森幹男君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） それでは、杉森幹男議員のご質問にお答えいたします。

なお、私からは防災対策についてのご質問にお答えし、入札制度についてのご質問については、企画財政課長から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、消防法における災害対策についてであります。消防法の第1章、総則の第1条では、「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適正に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的とする」ことが示されています。

消防法の全9章は、火災の予防、危険物、消防の設備等、火災の警戒、消火の活動、火災の調査を示しており、これらに係る法令として、災害対策基本法や大規模地震対策特別措置法等を盛り込み、災害などに対処することとしています。

災害時における火災出場や傷病者の搬送は、消防組合の任務であり、町消防団との連携を図ることにより、迅速、適正なる活動ができるものと考えます。

次に、地元消防団の状況についてであります。平成23年4月1日をもって、第1分団第1部の立合区域と第2部の南川岸区域が統合し再編されましたので、現在の町消防団の構成は8分団26部となりました。団員定数は520名で、各部の団員は17名、もしくは20名で構成されています。各部とも団員の確保には苦慮しており、団本部としても消防団行事への参加には、団員の勤務先である事業所等にご協力をいただきながら活動しております。

また、進捗状況であります。消防団本部は消防団員の入団案内や情報を配信すべくホームページを立ち上げる準備を進めていますので、今後も町消防団に対しまして、格別なるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） それでは、私のほうから入札制度についてお答え申し上げます。

まず、第1点目の進捗状況についてでございますが、ご存じのとおり、本年9月1日から

内容を見直した低入札価格調査制度を設計金額1,000万円以上の建設工事に適用し、9月以降2件の該当工事を入札に付しました。

その中で、10月19日に入札執行した横芝B&G海洋センター体育館改修工事が、低入札価格調査対象となりましたが、厳正に調査した結果、失格判定基準に該当しないとの判断に達し、低価格入札者がそのまま落札者となりました。

その他の点についての進捗状況を申し上げますと、入札金額とともに入札金額以外の項目を評価して落札者を決定する総合評価落札方式を今月中に試行的に導入いたします。また、ちば電子調達システムを利用した電子入札についても、年度内に導入すべく準備を進めております。

これからも、引き続き必要な改善を行いながら、公平性、透明性の高い入札制度の構築に努めてまいります。

続いて、第2点目の取り締まり制度についてお答え申し上げます。

まず、不正行為を行う業者に対する取り締まり制度ですが、町としては入札談合に関する情報があった場合には、公正入札調査委員会で調査審議することとなっており、談合対応マニュアルに従い、事情聴取の実施や公正取引委員会へ通報するなどの処置を行うこととなっております。また、不正行為が行われた場合には、指名停止措置要領に基づきまして指名停止等を行います。

次に、不正行為に関与した職員に対する取り締まり制度でございますが、職員の懲戒の継続及び効果に関する条例に基づきました職員の懲戒処分等に関する基準に基づき、懲戒処分することとなります。

さらに、法律による取り締まりとしては、いわゆる独占禁止法、刑法、建設業法等において、罰則や行政処分が定められております。

なお、入札及び契約の公正性、透明性の監視や苦情の適切な処理のための第三者機関、入札監視委員会等とも呼ばれておりますが、これの設置について今後検討してまいりたいというふうに考えております。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） それでは、自席より2回目の質問をさせていただきます。

まずは、入札制度改正後の進捗状況について、再度お伺いいたします。

現在、そういった形で今答弁にあったように、現在進行中の入札制度はいろいろな意味で

改正後、地元企業、地元住民のさまざまな利益を考慮して、どのように町長は今の進捗状況については評価しているのか、ちょっと町長のご意見をお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 入札によって行う工事等については、貴重な町民の税金を活用させていただいておりますので、まず適正な工事、入札に努めることが肝要であるということで考えております。

また、大きな工事と小さな工事ということで、1,000万円ということで金額を分けておりますが、これまでの事前公表制、それは1,000万円未満では今までどおり行っております。試行的に行っている1,000万円以上の金額の大きいものについては、落札率として事前公表のものよりも約15%程度低い金額で落札をされるということでもありますので、貴重な税金を使わせていただきながら、町行政を運営するという中では競争原理も働き、ありがたいことであると考えております。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 再度確認なのですが、下請業者も含め地元業者の利益の確保、企業育成等においてどうお考えでしょうか、もう一度お伺いします。

また、入札制度自体の時代の流れ、民意の変化により、さまざまな方式を当てはめながら施行しなければならないと私などは考えますが、どのようにこれからの入札制度について、方向性を考えているのか、また、さまざまなケースでどのような方向性を考えられるのかお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 下請業者さんにつきましてまで私が答弁していいのかわかりませんが、仕事というのは、やはり仕事を終わって利益が出るという、そういう見積もりを各業者の方々がして入札してくれていると思っておりますので、そこには最低制限価格を設けておりますし、現在行っています低入札価格につきましても、最低制限価格にかわるものとして、調査価格であるとか失格価格、以前、富士通の1円入札等もありましたけれども、これは明らかに業者も成り立たない、また関連する下請さん等も成り立たないだろうということの観点から、それらを防ぐために最低制限価格、また今回の1,000万円以上の新しい制度の中では、低入札調査価格や失格価格というのを設けておりますので、それらにも配慮された形となっていると思います。

また、2点目いろいろな入札の方式があるということで、今、杉森議員からもお話があり

ましたが、事前公表制がよくないという流れがあり、事後公表を一部取り入れたというふう
に理解しております。

また、事後公表制の中でも、当町では町内に在籍する業者、また、さまざまな資格を持っ
た業者につきましては、だれでも入札に参加できるような受注希望型の入札制度をとって
おります。でありますので、町内の業者、また、さまざまな業者に対しても開かれた入札制度
になると考えております。

入札制度、これは公平に入札に参加できる、参加される業者が公平に入札に参加できるよ
うにする、これがまず制度を設計する中で一番であろうかと考えておる中で、どなたでも参
加できる受注希望型の入札制度として、価格的には下請さんやいろんな関連の企業に対して
のしわ寄せがいかないようにという配慮の中から、低価格の部分についても制限をさせてい
ただいているという状況であります。

先ほど、企画財政課長からの答弁があったように、B&G海洋センター体育館の改修工事
では、調査価格を下回る価格でできるよということで入札をしてくださった業者があります。
これについては、今までの感覚であれば、余り安過ぎたらどうなのかなということで失格と
いう部分がありました。事後公表の中で最低制限価格を下回る業者というのは、せっかく安
い金額でできるよということで意思表示をしていただいても、それは失格ということで入札
の失格者になってしまいました。ところが、今回はそういう安い金額でありましたけれども、
本当に工事としてできるのか、材料を粗悪なものにしない、必要な本数を確保できるのかと
いうことを調査させていただいたため、決定までに時間はかかりましたけれども、そういう
ことをして本当にその業者ができるのか、また関連の業者にしわ寄せがいかないのかとい
うことまで考えた上で決定をしたところであります。

他の市町村、さまざまな入札方法、いろいろ参考になると思い、私も町長や市長にいろい
ろ聞いております。その中では、事後公表にして指名制度にしている、これは非常にわかり
やすいよということを書いてくる町長もいます。また、全入札、当町では1,000万円とい
うところで区切りをつけていますが、130万円以上のすべての入札を事後公表としている町も
あります。いろんなやり方があると思いますし、それは参考にさせていただけるところは参
考にさせていただこうと思っております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） ただいまの町長の答弁よくわかりました。

それでは、次に現在の入札制度下における取り締まり制度について質問させていただきます。

まず、当町における入札制度下における取り締まり制度、つまりマニュアルのようなものは、今回答の中であるということであったんですが、そのマニュアル自体こういったものを参考につくられているのか。また、最後にこれまでにこの入札制度下における取り締まり制度、つまりマニュアルをさまざまなケースにより、今までに改正したことがあるのかどうか伺います。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、マニュアルの作成過程でございますが、これにつきましては現在入札、談合対応マニュアルですとか、そういう審査委員会の規定ですとかというものが、私が就任する前にできているわけでございますが、通常ですと近隣市町でございますとか、県のそういうマニュアルでございますとか、国からの準則でございますとか、そういうものを参考にしながら当町に当てはまる部分、当てはまらない部分というものを考慮して作成しております。

それから、過去に改正はあるのかということでございますが、合併以後は部分的にはございますけれども、大きな改正はないというふうに理解しております。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） ありがとうございます。

そこで、実際には、例えば刑事裁判において疑わしき者は罰せずといった大原則があり、一般的には取り締まっていますが、では公共性を帯びた入札制度の問題を取り締まる制度という面において、一般的な裁判の概念における疑わしき者は罰せずとした考え方を、これからある意味一辺倒な考え方のみで、そういったマニュアルを施行していくのか。

また、ただいま課長の答弁にもありましたとおり、マニュアル自体をこういったものを参考にしているんですかという回答に当たって、県もしくは近隣市町村をケース・バイ・ケースで参考にしているという話がございましたが、近隣の市町では民意を、また公共性という特異性を重視し、マニュアルの中に談合を疑うに足りる事実が確認できないが、疑わしいと判断した場合は、契約担当者がすべての入札参加者を集合させ、抽選方法により半減後、開札を執行するとしているところも現実ではございます。つまり、民意を最重視し改正いたします。こういった改正状況をかんがみ、どのようにこれからの入札制度を取り締まる制度についての方向性を考えているのかお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） ただいまのご質問でございますが、杉森議員おっしゃるとおり、東金市の談合情報マニュアルによりますと、談合を疑うに足る事実は確認できないが、疑わしい場合に、抽選により業者数を半減して入札を行うとしております。

また、これも杉森議員がおっしゃるとおり、刑事訴訟法336条では被告事件が罪とならないとき、または被告事件について犯罪の証明がないときは判決で無罪の言い渡しをしなければならないと定めており、これは俗に疑わしきは罰せず、または疑わしきは被告人の利益にというように言われており、刑事裁判における原則とされておりますが、一方では、密室犯罪や被害者のいない犯罪、これらにつきましては状況証拠を積み重ねながら、推定有罪としなければ裁けないというような考え方もございます。

これらのことから考えますと、この制度の採用はできないことではございませんが、事実が確認できないが疑わしい場合というのを、善意の入札者に理解してもらえるよう提示することができなければ、善意の入札者との間で問題が発生するおそれがあり、聞き取りという手だてしか調査方法のない状況では、この疑わしいを説明することは非常に難しいというふうに考えております。

しかしながら、この2年間においてこの事例が発生していないということでございますので、この制度の効果もあるのではないかというふうにも思っておりますので、引き続き調査、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） ただいま、課長の回答にございましたとおり、検討していただけたということですので、どうかいい方向に向かっていたいただきたいと思います。

次に、各席上に配付してある資料を見ていただきたいと思います。

入札執行時に問題があった場合、また以前話したマニュアル的なものの話の関連にはなりますが、問題があった場合には、以前、当町全員協議会での説明がございましたが、議会と執行部との関係性上、近隣市町ではこういった、今配付してある資料を全員協議会等で配付し、執行部より説明を受け、議論した後判断をするという過程を踏んでいます。このことについて、執行部と議会、立場を踏まえてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） まことに申しわけないんですが、どのような場合にこれを提出して議論されているのかという、ちょっと背景が理解できませんので申しわけありません。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） すみません、説明不足で申しわけございませんでした。

例えば、この資料にあるような1つの案件ですけれども、入札の案件がありました。そこにおいて、先ほど申したとおり、この事業自体が公共性もしくはそういった民意を重視しながら進めていかなければいけない案件の中で、例えば何か問題、つまりおかしな入札をしているんじゃないかとか、そういった問題がもしも目に余るような形であった場合に、当町としては別に問題ないとされていても、そういったものの見方の観点からして、一度全員協議会を開いて、執行部と議会の関係性上、こういった資料をみんなで共有しながら、説明を受けて、これは間違っていないよであるとか、そういった意思を共有しながら、案件についての過程を踏んでいくということだったんです。

それを他市町では、実際にそういった問題が起きたときに行っている市町も、私の独自の調べではあります。こういったものを踏まえて、当町の発注する側の町とそれをチェックする議会との立場を踏まえて、こういった資料提供として全協を開くというようなことは、当町としてはどのように考えているのか、そういったことをちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 例えば入札制度につきましても、9月からの変更についても、議会に説明をさせていただいて、今、杉森議員がおっしゃったように公共性、そして民意を反映するというのはすべての事業がまさしくそうであります。でありますので、それについての大ききもとをまず共有をさせていただくということで全員協議会を行わせていただきました。

あと、今、杉森議員がおっしゃったような点がちょっとわかりませんので、具体的にどういいう市町村で、どういいう事業で、どういいうふうなことをやったのか、後ででも結構ですので教えていただければありがたいと思います。現段階では、そういうことを行う前の段階で議会にはいろんなことを説明をし、同じ考え方で進められるようにということを最優先で考えます。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） それでは、今の話についてはまた町長が言ったとおり、終わった後で、私の説明不足もありますので説明させていただきたいと思います。

また、今の問題について議会と執行部、民意等の関係性を考え、執行部と議会とでお互いにチェックし責任を共有、住民に対しての議会として説明責任ができる形で協力し、執行し

ていかなければならないと私は考えています。まさに、透明性のまちづくり、これがそういったものではないのでしょうかということで、次の質問に移させていただきます。

防災対策について再質問させていただきます。

消防法における災害対策についてであります。先ほどの答弁にもありました消防法、災害対策基本法等には、災害についての実務は規定されているのでしょうか。確認の意味も込めて再度回答を求めます。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、ただいまそれぞれの法律の実務規定ということで再質問がございました。

まず、消防法につきましては町長の答弁にもございましたように、火災から国民の生命などを守るために制定された法律でありまして、消防の出動による火災現場の消火活動を初め、日ごろの火災予防や消防設備などに関する事項を定めております。

家を建てたり、ビルを所有したりするときに守らなければいけない事柄を中心に、火災の予防に関することを目的としておりますので、防火管理や危険物の取り扱い等を災害実務というよりは、防火管理体制などを国民が一様に守らなければならない、そういうような規制法律だと思われま。

また、災害対策基本法では、国、県、市町村、それぞれの責務が示されております。この第5条では、市町村の責務といたしまして、町の地域防災計画の策定や消防機関や水防団との相互協定、こういうようなものが示されております。

これに基づきまして、町の地域防災計画では3点から成ります風水害等編、大規模事故編、震災編等を構成してございまして、それぞれに災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画として災害時の取り組みを定めております。ですから、質問の趣旨といたしましては災害対策基本法に基づき、それぞれのマニュアルを作成しておる、そういうようなことだと思います。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） それでは、当町における独居老人や目の不自由な方などの体の不自由な方々、そうした何らかの支援が必要とされる住民は、現在当町に何人在住していらっしゃるのでしょうか伺います。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 要援護者というような観点からちょっと答弁をさせていただきます。

これは、年度当初に福祉課のほうからいろいろうちのほうで要援護者ということでデータをいただいております。その中で、65歳以上の単身世帯、それと65歳以上の高齢者世帯ということで把握してございます。実際、住基台帳上は4月1日現在ではひとり暮らしの世帯が740世帯、高齢者世帯につきましては682世帯ということで1,422世帯を把握しております。

これに基づきまして、これは6月1日現在の調査でございますけれども、この名簿をもとにしまして、各民生委員さんをお願いをしまして、災害があったときに消防機関への情報提供ということで同意をいただけるかどうかということでの把握した世帯がでございます。これにつきましては、ひとり暮らしの世帯が588世帯、高齢者世帯が637世帯ということで、合計が1,225世帯となっております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） ただいま回答にございましたこうした1,000世帯以上にも及ぶ何らかの支援が必要とされる住民が当町には在住しております。このような状況をただいま消防法等災害対策基本法等の兼ね合いでお聞きしましたが、実際的には消防法における実務規定がない中、消防署職員と町との情報の共有というのはされているのでしょうかお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 情報提供について、ただいま申し上げましたように、同意をいただいている世帯が1,225世帯ございまして、これにつきましては新たな名簿が作成された時点で消防署、それと地区の行政総務委員さん、そういった方に一応資料の提供はさせていただきます。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） また、ことしの災害時には以前の一般質問の答弁にもございましたが、民生委員の迅速な行動により安否確認をスムーズにさせていただいたという回答がございました。

そこで、こういった有事の際に法律の規定以外に、例えば今答弁でもありました消防署の職員の方々に関しては、消防法の規定にはない実務ということで、その中でどのような対策を備えているのか、またこれから先備えようとしているのかお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 先般の震災時につきましては、民生委員さん、それと地区の行政総務委員さんには、非常にご協力をいただいたところでございます。今後につきましても、有事の際は民生委員さんを初め行政総務委員さん、消防、社会福祉協議会等とさまざまな情報交換等を行いまして、災害時の要援護者の避難支援体制の推進を図りたいと考えております。

これに、災害時要援護者の避難支援につきましては、国からガイドラインが示されております。今、そのガイドラインに基づきまして作成を進めておるところですので、要援護者の支援対策については、その支援計画等が策定した中で、それに基づき進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） ただいまの回答で、ガイドラインをただいま作成しているということでありましたので、早期にガイドラインを構築させていただきたいと思います。今後、出動時のため日ごろから待機している職員の重要性を認識し、地域性のある行動形式を構築させていただきたいと思っております。

それでは、次に地元消防団の状況についてであります。

各部の団員数は17名、もしくは20名ということで構成されているという回答がございましたが、実際のところ各分団では定員が不足している分団もあるとお聞きします。そうした分団は、当町でどのくらいあるのか、また何名くらい不足しているのか。近年を統計的に見て、不足している分団数の状況はふえているのか、減っているのかお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、手持ちの資料の中に、21年から23年までの資料を持参しておりますので、それに基づき答弁させていただきます。

定員数につきましては、23年4月1日現在、これは消防団と本部というような中で520名が団員数になっております。23年4月1日現在につきましては、不足している部については4部ございます。団員数につきましては4部で、条例定員に対しまして8名が不足している状況です。22年4月1日現在でございます。これにつきましては5部が不足しておりまして、人数的には消防本部を除いた不足人数ということで6名。そして、21年の同じく4月1日現在につきましては1部の部が不足しているということで、不足団員数につきましては2名となっております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） では、各分団の退団団員数と新入団団員数は近年を比較して、どのような状況なのかなということ考えたときに、やはり少なくなっているという回答であると思います。いずれにしても、各分団の存続をも揺るがしかねない状況になっているのも事実であります。

そこで、先ほど広報活動の進捗状況のほうで回答がありましたホームページの立ち上げを準備しているとのことでしたが、実際にいつごろから開設する予定なのか、またどのような方法で住民の方が閲覧できるようになるのかお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） これにつきましては、以前も議会で一般質問があった事案だと思います。消防団本部としてホームページの作成を進めるというような答弁内容だったと思います。これにつきましては、おおむね8割、9割が完了しているというようなことを伺っております。あとは、ホームページ立ち上げに当たってのごあいさつ関係の記事がいただければというようなことも伺っておりますので、時期的なものはちょっと申し上げられませんが、ある程度近いうちにはホームページが立ち上げられるのではないかなというふうに考えております。

そして、このホームページにつきましては、団本部で運営するということですので、町のホームページからリンクを張った中で運営ができればよろしいのかなとそういうふうに考えております。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） しかし、デジタル媒体では手段として各世代が閲覧するにも、やはり閲覧する側の数に限界があるように私は思います。そこで、私は住民の幅広い周知として考えた場合、紙媒体のほうがより有効ではないでしょうか。なおかつ、デジタルの面と紙媒体の面両方での周知活動であれば、より幅の広い広報活動ができるのではないのでしょうか。

ここで提案ではありますが、町広報紙に小さくていいので、写真と簡単な文書を各分団に依頼し、デジタルカメラ等で簡単な文書をつくって、メール等もその手段の中に考慮を入れて提出してもらい、そうすれば執行部として調査費用も余りかからず、地元に対してよりよい活動報告になるのではないのでしょうか。また、この提案が実現可能なのか、不可能なのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） デジタルだけではなくて、紙媒体ということでのお話がございました。当然、町では広報紙がその紙媒体と思われれます。広報紙につきましても、ある程度そういう事前に記事の内容の提供をいただけるということであれば、当然消防団の活動ということの周知ですから、それは可能だと思います。しかしながら、団の記事の提供側の問題等があると思いますので、そういったものについては調整をしながら進めたいと思います。

そしてまた、消防の紙媒体のPRということで一つ事例を挙げさせていただければ、来年1月8日に成人式が開催されますけれども、また本年も同じような扱いにする予定でありますけれども、成人式のときに消防団の活動ということで、募集的なもののPR活動を行っております。また、産業まつりにも同じような形での広報活動を行っております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 町広報紙に各分団で活動している団員の写真が掲載され、目で見える形で確認できることが最大の利点ではないのでしょうか。また、各分団の地元に対しての最大の活動報告になるのではないのでしょうか。この問題は早急に対処しなければならないと思われれます。可能であれば、今の回答であればどのぐらいの時間帯というのは無理だとは思いますが、可能であればどのぐらいの時間経過で掲載可能になるのか、調整がつくのかお伺いいたします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やはり記事の提供側の問題等もあろうかと思われれます。これにつきましては、そういうご提案をいただいたということで、消防団本部、あるいは各部長を通じましてその辺の意見調整等を図ればとそういうふう考えております。

○議長（鈴木克征君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 最後になりますが、やはり、これからのまちづくりには、民意を考えた町の議会の活動、住民とともに透明性のある協働のまちづくりがベースとなります。これからこういった考え方のもと、執行部、議会とで横芝光町を考えていきたいと思われれます。

以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（鈴木克征君） 以上で杉森幹男議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後 1 時とします。

(午前 11 時 50 分)

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0 時 56 分)

◇ 若 梅 喜 作 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

若梅喜作議員。

[8 番議員 若梅喜作君登壇]

○8 番（若梅喜作君） 質問の機会をいただきましたので、大綱 2 点につきまして質問させていただきます。

山武郡市環境衛生組合の焼却施設は、平成 8 年 4 月に稼働を開始し、ことしで 15 年を経過いたしました。この間、ごみ質の高カロリー化による処理能力の低下やごみ量の増加により、平成 18 年から 24 時間の全年運転を行っている状況にあります。このような過酷な運転状況の中で、焼却施設の老朽化が進み、大規模改修を余儀なくされております。日々、大量に発生するごみの安定した処理方策に向け、環境衛生組合内はもとより、組合を構成している市町内で民間委託を含めた今後の方向性が検討されていると思います。検討課題は多岐にわたっていると思いますが、将来にわたって安定した処理と同時に、処理費用の低減化を追求していかなければなりません。当町においては、旧光地域は匝瑳市ほか二町環境衛生組合においてごみ処理を行っております。将来、一本化の方向性が示されている中、両組合の現状と今後の方向性をお示してください。

また、ごみの減量化につきましては、資源のリサイクルに取り組み、循環型社会の構築に向けて努力することを総合計画の中でうたっております。特に、ごみの減量化に向けての取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、東部土地改良区内 3 号排水路流末域での水、環境改善についてであります。本来、3 号排水路は農業用の幹線排水路であり、今は家庭からの雑排水の流末が排水路に接続されており、水質が悪化しておる状況にあります。特に、栗山川に接続されている流末域は悪臭の発生、蚊等が多発するという水環境の悪化が顕著であります。周辺住民も現状を一日も早く改善してほしいとの強い要望がございます。当局の対応を強く求めるものであります。対

策等のお考えをお尋ねをいたします。

次に、道路問題について質問いたします。

主要道路の整備事業は、合併した当町にとって重要な事業と認識をしております。町の中央を流れる栗山川は町のシンボルであり、さまざまな資源を有しております。しかし、一部地域を分断し、町民の交流、地域の発展に少なからず影響している事実もあります。主要道路事業として、実施に移されているそれぞれの事業は、合併した当町にとって重要であり、合併目的を達成するために、計画どおりの事業進捗が求められております。通告しております主要道路事業の進捗状況の説明を求めます。

また、事業がおくれている路線につきましても、どのような要因が存在するのか説明を求めます。

次に、自転車歩道内走行レーンの表示については、道路交通法の関係も町単独での対応は難しいと思いますが、当局の見解を求めます。

〔8番議員 若梅喜作君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） 若梅喜作議員のご質問にお答えします。

なお、私からは環境衛生についてのご質問のうち、ごみ処理施設の老朽化に伴う環境衛生組合の問題点と対応についてお答えし、その他のご質問については、各担当課長から答弁させますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、ごみ処理施設の老朽化に伴う環境衛生組合の問題点と対応についてですが、山武郡市環境衛生組合については、現在の可燃ごみ焼却炉が平成8年4月に稼働し、15年が経過しており、各装置や機器の老朽化に伴い、年々維持補修費に多額の経費を要していることから、今後の安定した運転を継続するため、焼却炉の大規模改修工事による延命化工事を計画しています。

しかしながら、さきの齊藤順一議員の一般質問でお答えしましたとおり、可燃ごみを民間処理委託した場合の費用対効果や問題点について検証しているところであり、今後方針が示されるものと考えております。

また、匝瑳市ほか二町環境衛生組合のごみ処理施設については、昭和59年度に稼働しており、稼働開始から27年が経過し老朽化していますが、平成29年度までは現有施設を稼働させ

る計画となっております。しかしながら、設備の一部に老朽化が進行しており、維持管理費や補修費などに多額の経費がかかっている状況となっております。現有施設を今後も使用していくためには、焼却炉にできるだけ負担を少なくする必要があることから、各家庭から可燃ごみとして処理されているカロリーの高いプラスチック類等の分別搬出の徹底に努める必要があります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 大木良夫君登壇〕

○環境防災課長（大木良夫君） それでは、私からは大綱の1点目、環境衛生について、このうちのごみ減量化への取り組みについてお答えをいたします。

平成22年度、横芝光町から山武郡市環境衛生組合と匝瑳市ほか二町環境衛生組合で処理されているごみの量は、町全体で6,170トンで、前年度と比べ76トン減少しています。ごみ全体のうち約78%が可燃ごみで4,820トンとなっています。

可燃ごみについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が、平成13年に改正施行され、廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きが一部の例外を除き禁止となり、なお平成14年12月からは一定の構造基準を満たしていない焼却炉の使用が禁止されました。これに伴い、各家庭からの可燃ごみについては年々増加傾向となっています。

ごみを取り巻く社会情勢は大きく変化してきており、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムから、各種リサイクル法が施行されたことにより、持続的に発展可能な循環型社会を目指すようになりました。

ごみの減量、資源の循環的な利用、再使用や再資源化により天然資源の消費を抑制し、環境への負担をできるだけ低減した循環型社会の構築が必要となっております。ごみを減少させるには、各家庭から出るごみの分別排出は最も重要となっております。

なお、町ではごみ処理に対する認識を高め、ごみの減量及び資源の再生利用を促進するため、再生可能な廃棄物の収集をPTA等各種団体で実施した場合、その団体に対して1キログラム当たり3円の奨励金を交付しています。

また、生ごみの減量化及び再資源化を図ることを目的として、電動生ごみ処理機の購入に対して、購入価格の3分の1に相当する額、これを2万円を上限として補助をしています。

ごみの減量化及び資源化については、町民、事業者、行政それぞれがみずからの役割と責

任をしっかりと認識して取り組むことが最も重要と考えております。

〔環境防災課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 土屋文雄君登壇〕

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、私から環境衛生についての3点目、東部土地改良区内3号排水路流末での水、環境改善への対応についてお答えを申し上げます。

幹線3号排水路は、上流、中流部が水田地帯、下流部が住宅地域を通る集水面積388ヘクタールの排水路で、下流地域は住宅が密集しており、常に家庭雑排水が流入しております。

さらに、3号排水路と栗山川合流地点の下流250メートル地点に横芝堰があり、常時TP 1.62メートル、これにつきましては東京湾平均海面をゼロとした高さでございます。用水時期につきましては、TP 1.80メートルの水位で栗山川をせきとめているため、栗山川の河床高と同程度の流末133メートルの区間は、常に排水が貯留、停滞している状況でございます。これに家庭雑排水が混入するため、水路底にはヘドロが堆積し、高温多湿の夏季における悪臭は、周辺住民の住環境に影響を及ぼしている状況にあるものと思います。

したがって、横芝堰を開放して一気に滞留水を流せば解決すると思いますが、栗山川は飲料水や工業用水、農業用水に利用されているため、水位を下げることは不可能な状況でございます。

その他の改善策としては、流末排水路を栗山川水位に影響しない高さにかさ上げする方法や強制排水する方法が考えられますが、これには多額の費用が必要となります。また、EM菌をまぜ合わせた泥だんごを河川などに投入して、水質改善に取り組んでいる事例もございますが、河川管理者の千葉県ではEM菌が環境に与える影響が確認できないということから、許可しない見解であると聞いており、いずれも実現は困難でございます。

現在、注目しておりますのは、佐賀県などの河川で行われている使用済み使い捨てカイロで水質を浄化する実証実験であり、効果が期待できるようであれば、関係機関と協議した上で実施してまいりたいと考えております。

しかしながら、根本的には水質汚濁の原因である未浄化の家庭雑排水の流入をなくすことが恒久的な改善策でありますので、合併処理浄化槽の普及促進の強化が必要であると考えております。

以上でございます。

〔産業振興課長 土屋文雄君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 小堀正博君登壇〕

○都市建設課長（小堀正博君） それでは、大綱２点目の道路問題につきまして、順次お答えをさせていただきます。

初めに、主要道路事業の進捗状況についてでございますが、各路線計画事業に対する10月末時点での執行率と用地取得率で申し上げます。なお、用地取得率は地権者ベースとしております。

初めに、Ⅰ－７号線、粟嶋橋架橋・取り付け道路整備事業は62%で、用地取得率は100%となっております。また、於幾地先から寺方地先までの２期整備区間につきましては、地元説明会を開催し、線形等の決定に向け現在調整を進めております。

次に、横芝駅南側Ⅰ号線用水路交差点西側から県道横芝停車場白浜線、栗山橋間のⅠ－８号線道路整備事業につきましては16%で、用地取得率は５%であります。

続いて、Ⅰ－８号線とは逆方向の横芝駅南側Ⅰ号線用水路交差点から鳥喰間のⅠ－９号線道路整備事業につきましては54%で、用地取得率は100%になっております。

次に、栗山地先の古谷建設前から県道横芝上堺線間のⅠ－12号線（２期）の道路整備事業は20%で、用地取得率は９%となっております。

次に、Ⅰ－14号線（仮称）長塚北清水架橋道路整備事業でございますが、48%で用地取得率は32%となっております。

最後に、サビアわきから南、栗山地先までのⅡ－10号線道路整備事業につきましては79%で、用地取得率は89%となっております。

次に、おくれが生じている事業の要因と対応についてお答えをいたします。

ただいま申し上げました主要事業の完成目標は、Ⅰ－７号線が平成24年度で、それ以外の各事業につきましては平成25年度としております。この中でも、Ⅰ－14号線につきましては、地元の合意形成に時間を要したことから、目標までの完成が非常に厳しい状況でございます。

また、大切な財産をお譲りいただくわけですので、各事業慎重を期して交渉に臨んでおりますが、買収価格や補償金といった対価の部分や残地の問題等から合意をいただけていない箇所もございます。

町といたしましても、既にご理解、ご協力をいただいた地権者の皆様の気持ちも大切にしながら、根気強くお願いしていくこととしておりますので、何分ご理解をお願いしたいと存じます。

次に、歩道内に自転車走行レーンの表示は可能かというご質問ですが、幅員が3メートル以上確保されている場所で、警察が自転車の通行を認め、自転車歩行者道路として指定がされている歩道であれば表示は可能であります、その場合、警察との協議が必要となります。以上です。よろしくお願いいたします。

〔都市建設課長 小堀正博君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） それでは、再質問をさせていただきます。

環境衛生組合のごみ処理の問題、大規模改修が必要だということで、議会のほうも再三にわたりまして、いろいろと説明を受けてきておるわけでございます。

そういう中で、平成24年度からの改修をすると、そのような計画の中で平成23年11月までに申請手続が必要であると、そのような説明も受けてきたわけでございます。その後いろいろとコンサルにかけるとか、そういうような動きも、今はそういう状況であろうかと思えますけれども、この申請手続ですか、この期限というものは今までの説明の期限には到底もうできるわけではないんですけれども、このあたりは今後どのような形になっていくのか、まずそのあたりをひとつご説明をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 当初、環境衛生組合のほうで考えていたスケジュールというのは、10月、11月までに方針を決定し、24年度に計画を立て、25、26年度という2カ年で工事を行う、そういう予定でおりました。しかし、10月、11月までにというタイムリミットを考えていた中で、民間委託という問題が出てまいりましたので、それについての調査、コンサルを入れての研究するための時間がどうしてもかかるということで、24年度の計画をつくるということについては動き始めております。今、目標として1月にコンサルの結果が出るということになりますので、そこでさまざまな諸問題、ごみを民間委託した場合の問題、費用対効果、それから以前にも申し上げましたが、最終処分場から出てくる浸出水、水の問題であります。また、残された最終処分場の問題というのを総合的に1月にそれらを判断するというようになっておりますので、10月、11月の期限ということは既に過ぎてしまっております。

そして、そのときに言っていた期限の中でのものは、24年度の計画、これは地域計画というのは大規模改修をするしないも含むもありますが、山武環境衛生組合のエリア、横芝光町でいえば横芝エリア、それから山武市でいえば成東を除いた旧松尾、蓮沼、山武町、芝山、そして旧横芝、この5つのエリアのごみの総体計画をつくらなければいけないという期限も

ありましたので、それについては順次進めております。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 最初の説明でありますと、11月にとりような、こんな大きな改修をやるのに、大分差し迫った問題であるというように、いろいろ議員の皆さんもナリコーを視察したり、いろいろと考えて行動してきたわけでありましてけれども、24年度に計画をつくらんと。その計画も1月いっぱいに出てくるコンサルのいろいろなことを参考にしながらつくっていくと、そのような今お答えであったと思います。

そこで、今までいろいろなケースでごみ処理の方法が示されております。既存の施設の延命化、あるいは外部委託というものを大分幾つかの方法、3つの方法が示されておりますけれども、外部委託というものがそういう選択肢の中で大きい部分を占めているのか、全く白紙の中でこれから方向性を決めていくのか、そのあたりは町としてどのような、ポイントとしてどのようなことが考えられるのか、そのあたりをひとつご説明願いたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） まず、外部委託をするかしないかという点は2つに分かれると思います。大規模改修工事をして延命化工事をするかしないかにかかると思います。その中で外部委託をした場合には、3つの方法があるということで、外部委託の中の3パターンがあるということで考えていただければと思います。まずは、大規模改修をするか、しない場合には外部委託をする、この2つに分かれると思います。

町としてはということではありますが、町としては大規模改修するしない、延命化工事をするしないもありますが、若梅議員の最初の質問の中でもお話がありましたように、横芝地区、光地区のごみ処理の一本化を早く実施したいという、これのためにはどのような方法があるのかという観点も含めて考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 今、お答えの中にありましたように、当町は2つの処理施設を利用していると、そのような状況でありまして、多分近い将来、町のごみは一本化された中で処理を進めていくと、そういうような形にはなろうかと思っております。

今回の改修を進める中で、当然、現光地域から発生しているごみの量、これも受け入れるような改修になってくると思います。現在、そういうような形で、一方では山武市の中では成東のごみの問題もそこにあるわけがございますけれども、それぞれの問題をやはりクリアしていくと、そういうような中で焼却施設の規模、そういうものも、改修する場合そういう

ような方向にはなってくると思います。

いずれにしても、安定したごみ処理、あるいは処理量の問題、このあたりも相当検討して結論を導いてもらいたい。処理量を今回このような問題が表面化しまして、民間とあるいは公的な処理施設の処理量の違いというものも表面化してきておる、大分差があると。同じ町のごみを処理している中であっても、匝瑳市ほか二町環境衛生組合と山武郡市環境衛生組合では、大分これも処理の違いがあると。そこら辺の検証はやっぱり十分にやった中で、これからこの問題の解決に向けて進んでいくべきだろうと、私はそのように考えておりますけれども、そのあたりは町長はどのように対応しようとお考えですか、ひとつお尋ねをいたします。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 今、若梅議員からもご指摘いただきましたように、まず横芝光町として考えた場合に、2つの環境衛生組合で処理費が大ざっぱに言って倍も違うという現状がございます。これは、つくられた処理施設の規模、それから建設年度等によりまして、現在の減価償却に当たる部分で大きく違いますので、それだけの価格差が、処理費用の差が出ている現状があります。

これは、当然内部で両環境衛生組合に事務費を負担しておりますし、決算も見ておりますので、町内でまず比較できることを徹底的に検証しまして、以前、全員協議会でも報告をさせていただきました。これはまず町の中の問題です。

それと、横芝地域のごみを処理しています山武郡市環境衛生組合、今大規模改修をするしないの問題がありますけれども、こちらの部分と民間との比較をする中では、山武市と芝山町もこれには同じ条件になります。山武郡市環境衛生組合で処理している金額と民間で処理している金額は3,000万ありますので、それについても明らかに違いがあるということで、比較は今までしてまいりましたが、そこに加えて、ただ単純に単価だけの問題でいいのかということもご指摘をいただいたこともあり、今回コンサルにそのような問題を投げかけているところであります。

また、匝瑳市ほか二町環境衛生組合につきましても、このまま安い金額のままでいつまでも焼却し続けられるかということは、非常に疑問な点もございます。先ほどもお話ししたように施設がかなり老朽化しておりますし、今回の3月11日の地震の被害も受けております。これを改修するとなれば多額の費用もかかりますし、当初の目標であります29年度いっばいに東総広域としての考え方も出てこなくてはいけないものでありますので、大変大きなもの

が絡んでいるというふうに感じています。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 大変、方向性を見極める中でいろいろなこともあろうかと思えますけれども、やはり安定したごみ処理、あるいは処理料のなるべくかからないような方策、そういうようなことで、ひとつご努力願いたいと思います。

次に、ごみの減量化でございますけれども、いろいろと分別をしたり、再資源化といいますか、そういう取り組みによりまして減量化が図られているとこのように思います。生ごみに関して申し上げますと、今1袋40円でごみ処理をしておる状況でありますけれども、これが現実問題として40円でごみ処理ができていないわけではございませんし、当然町からの環境衛生組合への負担金というのも膨大な金額でございます。

ごみの減量化に向けましては、やはりコスト部分、あるいは1袋40円では処理はできないんだよと、そういうものははっきりと示していく必要があるのではないかと。私も部落の中でちょっとごみの問題を話したことがありますけれども、環境防災課のほうで大体どのぐらいかかるんだと聞いて話したことが何年か前にありましたけれども、みんなびっくりするんです、そんなにかかるのと。みんな40円で処理できているんです。そこら辺をもう少し示すべきではないかと。ごみを出している人、あるいは自家処理をしている人もございますし、そういうようなものをやっぱり示す必要が私はあるのではないかとと思うんですけれども、これは私の考えなんですけれども、町長どうでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） ごみの処理、赤い袋、可燃物のごみ袋は今40円で統一をされています。これが山武郡市ということで考えますと、前回、全員協議会でも皆さんに示した資料でも、1キロ61円かかると思います。そうすると1袋に仮に5キロ入っているとすると300円かかります。しかし、袋代は40円ですので、その差額の260円、仮に5キロとした場合に、その差額というものは税金で負担をしているということでございますので、本当にごみの減量化というのは、目標としていかななくてはいけないと考えております。

また、そういうことをもっと環境衛生組合としても、いろいろごみの出し方というものは、分別の仕方ですとか、パンフレット、それからポスター等をつくっておりますので、いろいろな機会を通じてアピールできるように、それがひいてはごみ減量化の考え方につながるよということ、環境衛生組合とも相談しながら進めさせていただきたいと思えます。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 広報紙等でも決算の結果と公表しております。1つの家庭を例にとりながら、いろいろと電気代が幾らと、広報紙を見てみますと、そのようななるべくわかりやすいような形で表示はしております。もっと個別に、ごみに関して特集みたいなものでもいいですけども、減らしていくにはやっぱりいろいろな方法を講じていく必要もあるし、コストというものもいろんな事業をやっていく中で財政負担もふえてくる、そういう中で一つ一つの取り組みとして、ごみの部分については自己負担はこれだけですと、全体のコストはこれだけかかっているんですというものを広報しながら周知徹底していく、そのような方法をとっていくのも一つの方法ではないかなと思うんですけども、課長どうでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 広報による周知活動ということでのお尋ねだと思います。当然、広報紙等でもそういうような周知というのは必要だと思います。それとはほかに、山武郡市の環境衛生組合の例で挙げますと、やはり決算によりまして、ただいまお話にありましたように、1世帯当たりの金額、あるいは一人当たりの排出量、そういったものについて一応決算の概要ということでの周知活動は行っております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） ぜひひとつ、ごみを減らす手段としてご研究願いたいとこのように思います。

それから、次に3号排水路の水、環境の問題でありますけれども、私も何回も現地のほうを見ておりまして、大分難しい問題だなと実感はしております。先ほど答弁の中でも、水が停滞しておりまして、なかなかあれを改善しようとしても、経費の問題もいろいろかかるだろうと、私もわかってはいるんですけども、大分状況がひどいと。そういう中で住民の要望も日を追うごとに何とかしてもらいたいと、そのような要望が強くなってきております。

かつてはあのような状況ではなかったんですけども、どうしても8月以降、農業用水がとまりますので、どうしても生活雑排水のみが流入すると。かなりの範囲からあそこに集中していますので、町が目指しておりますように、合併浄化槽の普及を図り、水、環境の改善も図るような取り組み、これは私も評価しますけれども、なかなか2年や3年、5年でそういう状況が改善されるわけではないと。

そういう中にあっても、何とか住民の声にやっぱりこたえていく必要もこれまたあると思います。下水道の整備が進んでいけば、なかなかあのような状況は生じないとは思っています。

いろいろと対策については今お答えをいただきましたけれども、町として前から状況はわかってはおったと私は思いますけれども、水質の検査等は実施した経過はございますか。ちょっとお聞きをいたします。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 私の知る限りでは、その部分に関してはないと思います。栗山川のそういう水質検査等は行っておりますけれども、単体の排水路については、ちょっと推測で申しわけございませんけれども、あそこについてはやった経緯はないと思います。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 住民に安心をしてもらうためにも、どうでしょうか、水質の検査をやっていたきたいと、このように思います。過去は、今、上水道等に利用されている関係で、なかなか水を流してというそういうことは難しいと、そのような話も聞いておりますけれども、安心をしていただくためには、やっぱり水質の検査等は最低限必要ではないかと、このように思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） ただいまここでお話をいただきましたので、今後検討させていただきますと思います。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） ひとつ前向きにご検討願いたいと、このようにお願いします。

それでは、道路問題につきましてお尋ねをいたします。

今回、6路線につきましていろいろと進捗状況、あるいは土地の買収等の答弁をいただきました。道路事業は、合併した当町にとりまして、やはり合併支援策を最大限に活用しながら推進をしていると、そういうような状況でありまして、ちょっと事業量が多いのかなとそのような感じはしておりますけれども、いずれにしましても、この事業は推進をしていただきたいと、このように考えております。

とりわけ、I-7とI-14号については、町を分断しております栗山川をまたぐ架橋事業でありまして、町の均衡ある発展、あるいは人的、あるいは物的な交流、また消防、防災、あるいは救急、こういうものに大きく貢献をする事業であると、このように認識をするわけでございます。私の考え方には町長はどうでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 町を二分しています栗山川をまたぐ橋というのは、非常に大事なもの

であると考えております。今、若梅議員おっしゃったような、いろんな目的を達成するためにも、ぜひこの橋については早期に完成をさせ、住民の一体化につなげていきたいと考えております。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） ぜひひとつ進めていただきたいと思います。

それから、いろいろな補助金を活用しながら、この事業を実は進めておるわけですが、すけれども、この補助金を活用する場合に、やはり時限のある補助金でありまして、合併特例債につきましては5年間ですか、とりあえずは延長されたと、そのようなことであります。

今、答弁の中で平成23年に当初計画、23年に竣工する事業は6路線の中で4事業、当初計画でありましたけれども、今の答弁の中ではこれが25年まで延びているというような説明であったと思いますけれども、その辺ちょっと確認をいたします。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 完成の予定年度でございますけれども、いわゆる道整備交付金、これが、これまでは一応時限立法ということで、平成23年度までということで、国から示されておりました。しかしながら、うちに限らず、この交付金を活用しているほかの市町村の事業でもおくれが出ているという状況の中で、県も含めて関係市町で国等に要望した結果、2年間の延長がされたということで、23年度の完成を予定しておりました3路線の事業を交付金が2年間さらに先送りになったということで、交付金をなるべく有効に活用するということから、完成予定を一度議会のほうにも説明させていただいたと思いますけれども、2年間延長をさせていただいたという経過がございます。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） ちょっと不勉強でありまして、どうも申しわけありませんでした。

いずれにしても、それぞれの補助金が時限を持っているわけでありまして、この大きな事業が先に延びたから、進める進行速度をちょっとブレーキを踏もうかなと、そういうようなことになっては困りますので、ぜひひとつ、今までどおりの取り組みで事業推進に当たっていただきたいと、このように思います。

それから、大きい事業ですのでなかなか思うように進まない。やはり地権者の同意と理解が得られないとそれぞれの事業が進捗しないと、そのような形になります。いろいろな事業の中で、やっぱりそういうことが生じてくると、そのように思います。

いずれの事業も将来の町の発展、あるいは合併目的を達成するために重要な事業でありま

して、これを進めていく中では、やはり執行部一丸となって取り組んでいただきたいと、このように考えるわけでございますけれども、現在担当職員が主になって対応しておるようですけれども、行き詰まった局面、そういうような局面の対応策、どのようにお考えなのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 先ほどご答弁させていただきましたように、皆様方の貴重な財産をお譲りいただくということで、非常に用地交渉が難航する局面も多々ございます。そういう中で、担当課、私どものほうで交渉に全面的に当たっているわけでございますけれども、当然その中で担当で判断できない場合には課で協議し、また課の中でも結論が見出せないという問題であれば、さらに副町長、町長に相談しながら指示を仰いで事に当たっていると、そういう状況でございます。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 今の答弁の中で、担当課が交渉に当たり、そしてまたいろいろな問題については課で協議をし、また副町長、町長の判断を仰ぐと、そのようなお話でありました。現状、そのようなことで対応しておると思いますけれども、なかなかそれでも前へ進まない、そのようなこともいろいろ私はあるかと思えます。

私のこれは考え方ですけれども、町の将来のことを考え、これだけの事業投資をしながら、これだけの大きな仕事を進めているわけですので、そういう局面になった場合は、やはり課長、副長、町長みずからの思いをぶつけながら、人間だからどこかで気持ちは変わります。そういうような対応というものを積極的に進めていく、そういう取り組みが私は大事ではないかと思えますけれども、それが一つと。

職員の不足等は担当課のほうで、これだけの大きな事業をやっていますので、そういう面があるのかどうなのか。課長からはなかなか言いにくい部分だとは思いますが、ひとつお願いをいたします。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 用地交渉につきましては、議員おっしゃるとおり、誠意をもって当然私も状況に応じて交渉には行っております。また、そういう中でさらに上司の同席があったほうが私がいいというふうに判断をすれば、場合によっては副長、あるいは町長にも出ていただくということも過去にはございましたし、今後もそのようなケースがあれば、お願いしてまいりたいというふうに考えております。

それから、職員の件でございますけれども、非常に町のほうも今、定員適正化の問題もございまして、そういった中で今、補助事業を現在6本実施しております。また、このほかに駅前整備、駅広の整備も進めております。そういったことで、町村レベルでは非常に事業量としては多いというふうに感じております。

ただ、やはり限られた職員数の中で最大限の努力をしていかなければならないというふうなことを考えておりますので、現行の職員の中で頑張りながら事業を推進していきたいというふうなことを考えております。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 非常に多くの事業を実施している中で、職員の皆さんもいろいろ大変な部分もあるかと思っておりますけれども、事務量によっては適正化の中で、いろいろとあると思っておりますけれども、やはり仕事を進める中で、それぞれの時局の中で対応する必要があるかと思っております。ひとつこれからも、そういう面の一工夫できる部分がありましたらお願いしたいと思います。

町長もすべては町民のためというふうなことを標榜しておるわけですので、ここはおれが出て一肌脱ぐんだと、そういうようなことで重要な局面では、ひとつご努力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、この部分の自転車の走行レーン、自分の地元でⅡ-10号路線を今整備していただいております。両側3.5メートルの歩道が整備をされつつあります。3.5メートルという随分幅広い歩道でありまして、多分道路がよくなれば車もスピードを上げるだろうと。いずれは中学生の通学道路として活用される道路であろうと、このような思いがありまして、あの広い歩道部分を何とか一部、自転車の通れるような、そういうような活用方法ができればなど、そのような思いがありまして、今回質問させていただいたわけでございます。

道交法だとか、いろいろな法規制の中でできるかできないか、いろいろあろうかと思っております。できるものであれば、そのような方法を講じていただければと、このように思います。この辺につきまして答弁を求めまして、私の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木克征君） 残り時間が2分となっておりますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） Ⅱ-10号線の歩道につきましては、今議員おっしゃられたと

おり3.5で予定しております。道路構造上ですと、交通量の多い道路ですと4メートル、またそれ以外だと、3メートル以上あれば自転車歩行車道の指定は受けられる構造にはなりません。ただし、あくまでこれは交通路管理者であります警察、いわゆる公安委員会が指定をしないと自転車の通行はできないということになりますので、その点については今後、警察のほうと協議をして進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 以上で若梅喜作議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時5分とします。

（午後 1時55分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（鈴木克征君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔9番議員 川島富士子君登壇〕

○9番（川島富士子君） 公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして、本年最後の一般質問をさせていただきます。

未曾有の困難が続く中で、政権交代が全く功を奏しておりません。政治はどこまでも国民目線に立って責任を果たすべきであり、政治家の劣化は決して許されません。そんな中、命がけで世のため人のために尽くす政治家とリーダーが求められています。ともかく、決断が遅い、現場の感覚に鈍い、何かをやっても心がないであってはならないと強く思う年でもありました。

今月の5日に元国交相でもありました我が党の冬柴鉄三氏がお亡くなりになりました。まだ75歳ではありましたが、最後の最後まで苦しむ人、悩む人に接し、その解決に尽力され、政治家はかくあるべしという基本姿勢を教えてくださいました。

ここで一つだけご紹介させてください。それは、東日本大震災の原発問題で、前の菅政権が周辺住民に避難するよう命じたものの、その後のフォローがないとき、冬柴弁護士が無料

の法律相談をやり、後に700項目以上に及ぶ申し入れのきっかけとなったレポートを次から次と届けてくださっていたそうであります。

公明党は明年50周年の節目を迎えます。大衆とともにこの立党精神で、政治は庶民のためにあると、現場の真ただ中に身を置き全力で活動いたすことをお誓いし、質問に入ります。当局の親切で明快なご答弁をお願い申し上げます。

初めに、安全で安心なまちづくりについて3点お伺いいたします。

1点目として、土砂災害防止の取り組みについて伺います。

土砂災害の危険があるとして、都道府県の土砂災害防止法に基づいて警戒区域に指定した後、市町村はハザードマップを作成して公表する義務がありますが、公表していない市町村が、本年3月31日時点で約6割にも上ることが国土交通省の調査で明らかになりました。平成13年施行の土砂災害防止法では、土砂災害のおそれがある場所を都道府県が警戒区域に指定すると、市町村には避難場所などを住民に周知するためハザードマップ配付が義務づけられます。また、市町村の防災計画に避難勧告を発令する基準なども記載しなくてはなりません。本年9月の台風被害で土砂災害への警戒が改めて重視されるようになりました。警戒区域制度が十分に生かされていくことが求められます。

国土交通省では、土砂災害防止法施行から10年を経過したことを踏まえて、施策の実施状況や効果に関する政策レビュー委員会を本年8月から開催し、その検討結果を順次公表しています。津波防災と同様、土砂災害から住民の生命及び身体を保護するためには、土砂災害に対する関心、理解及び危機意識の向上を図る必要があります。都道府県と市町村は協力して、土砂災害に関する住民を啓発するための防災教育や防災訓練の実施に努めていくことが強く求められています。

そこで、本町における土砂災害の過去の実情とハザードマップの進捗状況、住民の関心と理解をより深めていただくためには、どのようにするお考えかお聞かせください。

2点目として、災害時ホームページ代理掲載について伺います。

東日本大震災をきっかけに、災害情報の発信機能の確保が重要なテーマになっています。役場が甚大な被害を受けた際に、ホームページの更新用サーバーも使用不能になる可能性もあり、そうした非常時に住民への情報発信手段が絶たれることを防ぐ有効な手段として、今注目されているのが、災害時に遠隔地の自治体にホームページを代理掲載してもらう仕組みであります。

実際に、ことしの3・11の際、甚大な被害をこうむった岩手県、宮城県、福島県の各市町

村のウェブサイトは発災直後からサーバー、通信機器、通信回線の損壊やアクセス急増などの影響で閲覧できない状況が続きました。

そのような状態の中、被災地の一つである宮城県大崎市では、平成12年に姉妹都市の締結を結んだ北海道当別町との連携協力により、震災当日から当別町のウェブサイトに大崎市災害情報、これは大崎市災害対策本部によるものでありますが、このページを開設してもらい、被害の状況、避難所の情報、ライフラインに関する情報を途絶えることなく、毎日発信し続けることができました。

現在、多くの自治体では周辺の市町村が同じシステムを共有したり、同じ施設を共同で用いたり、相互に連携する対策を講じていますが、東日本大震災のように被災地域が広域にわたると、近隣自治体間ではお互いを助け合える状況ではなく、的確な情報発信が困難になりかねません。大規模災害では、むしろ離れた自治体のほうが頼りになる可能性が高く、姉妹都市、友好都市など遠隔地でありながら、定期的に人が行き来して交流を深めている自治体と災害時の協定を整えていくことが重要であることは、今回の震災で得た教訓の一つでもあります。

幸い、本町は3つの自治体と交流を深めているわけですが、いま一度災害時の協力体制を見直す機会をとらえ、災害情報の発信機能の充実、強化を図るためのさらなる積極的なお取り組みをすべきと考えますが、当局のご所見を伺います。

3点目として、女性の視点からの災害対策について伺います。

東日本大震災から9カ月が過ぎ、被災地では本格的な復旧、復興が急がれる一方、全国各地では今回の震災の教訓を踏まえ、既存の防災対策を見直す動きが活発化しています。我が国の災害対策の根幹をなす防災基本計画には、2005年に女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008年には政策決定過程における女性の参加が明記されました。しかし、今回の東日本大震災でも、例えば着がえる場所がない、授乳スペースがないなどの声を耳にしました。また、女性用衛生品や化粧品、乳児のおむつなど支援物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。女性は、地域に人脈を築き、地域のことをよく知っております。介護や子育てといった具体的な経験を通じて、子供や高齢者、生活者の視点を持っています。こうした女性たちが災害時の担い手として、その力が発揮できるような仕組みが必要です。

そこで、この秋我が党の女性議員で、女性の視点からの防災行政総点検に取り組みました。県内で浮かび上がったことは、地方防災会議の女性登用の実態は16自治体、人数割合はわず

か5%、地域防災計画作成に当たって女性からの意見を反映しているのは12自治体のみ、ほかに防災担当部局の女性職員数や防災担当部局と男女平等参画部局との連携状況、避難所の整備運営に女性の視点や子育てのニーズが反映されているか等の11項目にわたりますが、いずれも女性の視点を明確にして防災行政を進めてきたのは、半分以下の自治体にとどまっているのです。

今後、女性の多様な声、意見や経験を生かすことは、だれにとっても安心できる備えにつながるとも言われています。そこで伺います。

女性の意見をふだんから防災対策にしっかりと反映できるようにすべきではないでしょうか。避難所運営に女性、または女性職員を配置するように事前に決めておくべきではないでしょうか。災害時の後方支援や高齢者宅訪問等できめ細やかな支援を実現するため、女性消防団員を積極的に登用すべきではないでしょうか。避難所運営訓練、別名HUG（ハグ）と言われておりますが、HUG等を取り入れ、地域と連携した災害時要援護者の参加を含む防災訓練を実施すべきではないでしょうか。災害時の緊急物資の中に、女性や子供、高齢者、障害者に配慮した物資が備蓄されているでしょうか。

次に、活気あふれるまちづくりについて3点お伺いいたします。

1点目として、町、窓口封筒の企業広告掲載について伺います。

財政難に直面する地方自治体では、広告事業の推進による財源の確保として、ホームページや封筒などに広告を掲載する取り組みが相次いでおります。製作や印刷にかかる費用を広告収入で賄うねらいがあります。このような中、具体的な取り組みの一つとして、町の窓口封筒への企業広告掲載を提案いたします。これは、町民は住民票の写しや印鑑証明書などを持ち帰るときに使い、役場窓口などに置かれている封筒に広告を入れるかわりに、従来町で作成してきた封筒を無償で提供してもらうもので、経費削減につながると期待いたしますが、当局のご所見をお聞かせください。

2点目として、婚活inよこしばひかりについて伺います。

少子化問題は全国的とはいえ、本町においても出生率は年々減少傾向にあり、深刻である社会保障問題に加え、子供たちの健やかな成長にも影響を及ぼしていると思います。少子化の要因は、結婚しない人、子育てのための経済負担や教育問題から、出生層の減少や子供を産まない人などさまざま上げられます。少子化対策は、今までにもさまざま取り組んでおりますが、子育て支援に加え、結婚対策や安住対策など子供を産み育てやすい環境を町民や行政が一体となって粘り強く取り組むべきと考えます。

そこで、少子化対策は結婚支援からとの観点で婚活を行政が後押ししてはいかがでしょうか。独身男女のための出会いの場づくりとして、仮称婚活 in よこしばひかりに積極的にお取り組みを切望いたしますが、当局のご見解をお聞かせください。

3点目として、男女共同参画社会の推進及び実現について伺います。

職場でも、地域でも男女共同参画が叫ばれ、少しずつではありますが、女性の社会参画が進んでおります。男女共同参画は、単に女性が男性と平等の権利を勝ち取ることだけではなく、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる社会の実現を目指すものであると言われております。

さて、日本の人口は世界の流れとは逆に人口減少期に突入しています。人口減少は経済成長の維持や社会保障制度の存続などの点からも多くの課題を投げかけており、少子化対策の一層の拡充は不可欠であります。そんな中、女性の経済活動の推進は、日本経済の活性化における喫緊の課題となっております。

1999年6月に男女共同参画社会基本法が成立し、はや13年目に入っておりますが、今こそ原点に立ち返り、男女があらゆる分野で対等のパートナーとして助け合える社会をつくるため、条例制定の検討を始めてはいかがでしょうか。また、町女性職員の管理職登用、審議会等の女性委員割合の引き上げについて、どのようにお考えかお尋ねいたします。

最後に、福祉施策の拡充について3点お伺いいたします。

1点目として、高齢者における肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について伺います。

高齢者は、肺炎球菌による肺炎を起こしやすく、起こすと重症化しやすいため、高齢者の死因の第4位と言われております。近年、肺炎球菌の抗生剤に対する耐性化も問題になっており、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されております。しかも、残念ながら余り周知されていないのと、自己負担が6,000円から9,000円ほどと高いのかネックとなっております。ちなみに、この接種ができるのは生涯1回で、効果は5年以上持続するそうであります。人口の急速な高齢化に伴って医療費が増大する中、従来の治療中心の医療を予防重視に改めるためにも、予防接種の推進により高齢者の健康を守るとともに、医療費の削減にもつながる助成を検討いただきたいと思います。当局のご見解をお聞かせください。

2点目として、大腸がん無料クーポンの導入について伺います。

2009年度から乳がん、子宮頸がんの検診無料クーポンが実施され、検診率が大幅に向上しました。これを受け、厚生労働省は今年度から新たに一定年齢に達した男女を対象に、大腸がんの検診無料クーポンを実施しております。大腸がんは、日本では比較的少ないがんとされ

ておりましたが、1970年代から最近にかけ急激にふえており、年間約10万人が新たに大腸がんになり、4万人が亡くなっています。治癒率は7割と高く、早期発見であれば9割以上が完治します。

しかし、大腸がんは進行するまでほとんど自覚症状がありません。そのため、大腸がんを見つけるためには、定期的な検診を受ける必要があります。今年度から840万人の男女を対象に実施されるそうであり、この大腸がん検診無料クーポン券や検診手帳は、各自治体から配付する事業であるため、本町の実施を強く望みますが、いかがでお考えでしょうか、お尋ねいたします。

3点目として、総合がん検診の導入について伺います。

国民の2人に1人ががんになる時代になってしまいましたが、がんの予防は早期発見にあると言われており、そのためには検診受診が最も有効な対策であります。対象者が全員検診を受けることは不可能としても、より多くの人を受診できるようにすることが、行政の任務であろうかと考えます。受診率が低ければ原因は何であるかを究明し、その改善策を講じなければなりません。

そこで、受診率の向上対策の一つとして、1日ですべてのがん検診を受診することができる総合がん検診の導入を提案し、私の最初の質問といたします。

〔9番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

なお、答弁内容に詳細な数字等があった場合は、ゆっくり答弁するよう申し上げます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） 川島富士子議員のご質問にお答えします。

なお、私からは安全で安心なまちづくりについてのご質問のうち、災害時ホームページ代理掲載についてと、女性の視点からの災害対策について、それから福祉施策の拡充についてのご質問にお答えをし、その他のご質問については、各担当課長から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、災害時ホームページ代理掲載についてであります。災害時ホームページ代理掲載は、東日本大震災をきっかけに庁舎が甚大な被害を受け、ホームページの更新用サーバー等の機能が麻痺した場合、住民の方への情報発信を行うための手段として、市町村がみずからのホームページを他の自治体に掲載してもらう内容です。

宮城県大崎市役所の事例では、市役所のホームページ更新用サーバーが地震の揺れで倒れ、市内の情報をホームページで提供できなくなったため、姉妹都市提携を結んでいる北海道当別町へ防災情報の掲載依頼をしました。当別町は、町のホームページ内に大崎市災害情報のコーナーを設け、大崎市から送られてくる各種情報を掲載したことにより、多くの住民の方が被災状況を把握できたそうです。

当町においても、姉妹町の松田町や姉妹都市の千曲市、友好都市の光市があり、松田町と千曲市とは、災害が発生した場合、被災市町独自では応急措置ができない場合の応援を円滑に遂行するため、災害時の相互応援協定を締結しております。今後、関係市町と代理掲載について情報交換等を行いながら協議をしてみたいと思います。

次に、女性の視点からの災害対策についてであります。今回の震災においては、全職員から意見を提出させ検証会議を行いました。女性の視点からは、繊細で女性ならではの意見が出され、検証したところであります。

今回の震災の経験を踏まえると、防災対策に女性の視点を加えることは大変重要であり、今後はそれぞれの意思決定の場で、できるだけ多くの女性から意見をいただけるよう、各分野での女性委員の登用を図りたいと考えております。

現在、県におきまして津波浸水予想図の見直しを進めており、公表された段階で町の防災マップ作成や地域防災計画の見直しを進めてまいります。この際もワークショップ等を開催し、できるだけ多くの女性のご意見を反映させたいと考えております。

続いて、福祉施策の拡充についてお答えいたします。

初めに、高齢者における肺炎球菌ワクチン接種の公費助成についてであります。肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25%から40%を占めており、特に高齢者での重篤化が問題となっております。

当町におきましては、疾病の重篤性やワクチン接種の重要性を考慮し、高齢者の安心な生活を支援をするため、町単独事業として平成24年度から公費助成を実施すべく指示をしたところでございます。

次に、大腸がん無料クーポンの導入についてであります。国では働く世代のがん対策として、特定の節目年齢に達した方に対して大腸がん検診の推進事業を実施しております。

当町におきましては、現在も40歳以上の方を対象とした大腸がん検診を実施しておりますが、さらに大腸がんの早期発見と健康意識の普及を図るため、平成24年度から国の無料クーポン券制度を活用し、実施したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいた

します。

次に、総合がん検診の導入についてであります。現在は6月から7月に40歳以上の国保加入者を対象とした特定健診と75歳以上の方を対象とした後期高齢者健診を実施しており、あわせて結核、肺がん検診と前立腺がん検診を同時に実施しております。

また、9月以降には胃がん、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診をそれぞれの日程で実施しているため、受診者の方には何回も会場に足を運んでいただくような状況となっております。

近隣市町村では、東金市と大網白里町が総合がん検診として、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんを同時に行っております。

しかしながら、検診項目がふえたことにより、検診車の確保の問題や受診者の方が混乱を招いたり、待ち時間が長くなることで帰ってしまう方もいるため、受診率が下がってしまうなど問題、課題も多くあると聞いております。

当町におきましても、総合がん検診の導入に当たりましては、町民の利便性を最優先に考え、より多くの方に受診をしていただきたいと考えておりますので、同時に実施できる検診の組み合わせや、より受診しやすい環境づくりなど、さまざまな面から調査、研究をし、実施していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 小堀正博君登壇〕

○都市建設課長（小堀正博君） それでは、安全で安心なまちづくりについての土砂災害防止の取り組みにつきましてお答えをいたします。

横芝光町では、急傾斜地崩壊危険区域として、富下、宝米、小田部地区の3カ所を、また土砂災害警戒区域として、宝米、傍示戸、姥山、長倉2カ所の計5カ所をそれぞれ千葉県が指定しており、毎年、県、匝瑳市横芝光町消防本部とともに現地確認を行い、関係者に注意喚起、啓発を行うなど、いざというときには、迅速に避難するという住民の災害に対する意識の向上を図っております。

また、防災マップへの急傾斜地崩壊危険箇所を表示し、啓発を行っているところでもございます。

さらに、平成22年に千葉県が実施しました調査により、新たに19カ所の土砂災害警戒区域

が指定されることとして、現在準備が進められているところでございます。

最も重要な土砂災害対策は、地域住民が危険箇所の存在を把握し、日ごろから災害情報の伝達や避難が早くできるよう、警戒避難体制の整備を図ることであると考えられるため、今後も地域住民や関係機関と連携をとりながら、住民の生命と財産を守り、安心・安全な生活環境の向上に努めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

〔都市建設課長 小堀正博君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 総務課長。

〔総務課長 伊藤定幸君登壇〕

○総務課長（伊藤定幸君） それでは、私から町で使用する封筒に企業広告を掲載したらどうかのご質問にお答えをいたします。

近年、地方自治体では税外収入の増収策として、さまざまな広告料を徴収するようになりました。町でも、ホームページや広報紙に広告枠を設け、今年度は約30万円の広告料を見込んでおります。

役所で使用する封筒に企業広告を掲載している自治体は、県内では千葉市を初め17市町あり、管内では東金市、大網白里町、九十九里町が実施をしていることから、当町でも実施をすべく情報を収集しておりました。

実施自治体の中には、掲載を希望する企業、商店街等の申し込みがなかったり、掲載の更新を断られたりと苦労もあるようですが、当町といたしましても税外収入の確保の観点から、封筒の企業広告を導入したいと考えております。

以上であります。

〔総務課長 伊藤定幸君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） それでは、私のほうから、活気あふれるまちづくりについての婚活inよこしばひかり、並びに男女共同参画社会の推進及び実現についてご回答申し上げます。

婚活inよこしばひかりにつきましては、既に通称農婚と称した農業後継者のための事業がNPOとタイアップして行われております。

周囲を見渡しますと、職業を問わず未婚の方が結構おまして、平成17年国勢調査から未

婚率の一例を申し上げますと、30から34歳の男性で47.1%、女性で32%と昭和55年ころから結婚適齢期の未婚者が急増している状況にあります。

また、人口問題を研究する機関では、生涯未婚率を約20年後に男性で3割、女性で2割を超えることを推計しております。これは、1人の女性が一生に産む子供の平均数の低下と相まって人口減少を招き、町の活力が衰退してしまうことを憂慮しなければならない事態であり、今後のまちづくりにおいては、婚姻を進める事業展開を検討しなければならないと考えております。

次に、男女共同参画社会の推進及び実現についてであります。ご存じのように、当町では平成20年に横芝光町男女共同参画計画を策定し、その計画を推進してまいりました。これまでの間、女性の社会参加促進のための保育事業の充実や各種委員会への女性登用に努める一方、若年層から男女平等を意識してもらうため、高等学校授業と連携した学習会や若い夫婦が集うパパ・ママ教室とタイアップした学習機会を提供するなど、男女共同参画意識の醸成に努めてまいりました。

男女共同参画基本法では、男女共同参画社会の実現こそ21世紀の最重要課題であると位置づけており、また、いまだに家庭、職場、地域など身近な場で無意識のうちに男女格差が生じてしまっているとも思われることから、男女共同参画社会の実現は、当町においても大変重要なものと再認識し、しっかりとその推進に努めてまいりたいと考えております。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） るるご答弁ありがとうございます。自席で再質問をさせていただきます。

まず初めに、安全で安心なまちづくりについての1点目の土砂災害防止の取り組みについてでございますけれども、防災計画に避難勧告を発令する基準はどのように記載されておるのか確認のためにお教えください。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 避難勧告につきましては、土砂災害警報情報ということで、これは県と気象台が同時に発表するものがございます。それを受けまして、各市町においては避難勧告を発令する判断や自主避難を行わせるための参考のために、そういった警戒情報をもとに、一応避難勧告等の準備を進めると、そのような形になっております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） それでは、角度は変わりますけれども、防災教育として担当課による出前講座、例えば、先ほど課長のほうから災害指定区域でしょうか、警戒区域のお話がございましたけれども、特に大総小学校であったり、南条小学校であったり、日吉小学校であったり、そちらのほうの学校に出向いて、そういう出前講座というのは、今までお考えになったことがあられるのか、またこれから予定がございますでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 私どものほうとしては、これまでそのような子供たちに向けての講習会、そういうものを実施したことはございません。今後につきましては、教育課のほうと相談し、必要があれば考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） これまでの災害現場の中で生存された方の多くは、頻繁に避難訓練を行われていたということで伺いました。今後、土砂災害防止訓練も住民の防災意識向上のために、津波訓練だけでなく、こういうことも実施していったほうがいいでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 防災訓練につきましては、今回は3・11の津波被害というように形で海岸部を中心に、そういう津波対策というような避難訓練に重点を置いて行いました。通年の防災訓練につきましては、総合防災訓練というような考え方の中で、それぞれの災害に対応するようなことで訓練を行っております。

今後、先ほどの答弁の中で、今後土砂災害の区域がかなり広範囲に指定されるというようなことで答弁申し上げましたので、今後はそういうものも踏まえながら、防災訓練等に反映できれば、そのように考えております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 本年の3月31日現在で、土砂災害警戒区域が指定された市町村にハザードマップ作成状況ということでありまして、課長のほうからもご答弁ありましたけれども、横芝光町が土砂災害警戒区域として指定されている町村に入っているわけでありまして、本年3月31日現在におきましては、土砂災害警戒区域が指定された市町村におけるハザードマップ作成状況に、横芝光町が国交省のほうに報告がなっていないようなんですが、この辺のことをちょっと心配したわけです。その辺をちょっとお教えください。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） まず、土砂災害の警戒区域ということで5カ所の指定がある

と、そのような答弁をさせていただきました。これにつきましては、平成21年11月6日付で指定されたものでございます。

当町の防災マップ、これにつきましては、ただいま申し上げている土砂災害警戒区域と、あとは、これは県の指定になりますけれども、急傾斜地の崩壊危険区域ということで、これについては3カ所の指定がございますけれども、そういったものを含みまして、この防災マップでは急傾斜地崩壊危険箇所ということで15カ所を指定してございます。

ご質問の件につきましては、今後土砂災害のハザードマップ策定というのは、当然していかねばなりませんので、そういったものを踏まえまして、今後整備をしていければと考えております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 土砂災害で最後に、土砂災害警戒情報や避難指示、避難勧告について、今までは表層崩壊の考え方を前提に指示をされていたと思うんですけれども、これからは深層崩壊にも対した形に改善する必要があるのではないのでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 土砂災害の避難勧告的なものには、先ほどちょっと私からご説明というか答弁させていただきましたけれども、气象台と県が発します土砂災害の警戒情報、これをまず主眼に置きまして、それに基づく避難勧告であるとか避難準備であるとか、そういったものを参考にまずはしております。

当然、表層の崩壊よりも深層崩壊のほうが災害の規模は大きくなるかと思えます。そういったものを踏まえながら、当然そういったものを盛り込みながらトータル的に考えて、そういう指示を出す、そういうような判断になるかと思えます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 続いて、活気あふれるまちづくりについてお伺いしたいと思います。

申しわけありません、女性の視点からの災害対策を忘れてしまいました。こちらで質問させていただきたいと思えます。

最初、登壇の質問にも触れさせていただきましたけれども、HUGというゲームが今非常にあちらこちらで取り入れられているようであります。HUGというのはH、U、Gと書いて、Hは避難所、Uは運営、Gはゲームで、静岡県で開発したゲームだそうであります。迅速な対応が求められる避難所運営を図面とカードを使って模擬体験するゲームでありまして、6人程度でグループをつくり、学校の体育館や教室を描いた避難所の平面図に250枚の避難

所カード、性別や家族構成などの個人情報つきを状況に応じて配置していくわけであります。

高齢者はどこに誘導すればいいか、また仮設トイレはどこに配置するのが適切かなど参加者が意見を出し合って避難所の運営を学ぶことができる素晴らしいゲームであるということでもあります。

じかにこのゲームをされた方から先日お話を伺ってまいりましたけれども、事前にきめ細かなノウハウを身につけることが真に住民を守ることに繋がると、非常に活用されるべきだというお話がありました。現在、このHUGセット一式6,700円だそうですけれども、ぜひ子供たちとか何かの機会に、本来でしたら老若男女皆さんでこれをやっていくべきだというふうに思ったわけですが、私も勉強不足でこれからもっと実際体験もしてみたいと思っているのですが、こういったものもぜひ調査、研究していただきたいと思いたすがいかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 環境防災課長。

○環境防災課長（大木良夫君） 私もそのHUGというようなゲームソフトをちょっと認識してございません。一度どういうものかを確認した中で、おっしゃるとおり、そういうような教育的な観点から有効であるということであれば考えていきたいと、そういうふうに思います。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 先ほど答弁で、非常に女性に対する前向きな温かいご答弁をいただきましてありがとうございます。

そこで、今後の防災対策に関して、ぜひ女性の中でも特にこの防災会議の中に助産師とか看護師とか保健師、また地域のケアマネジャー、民生児童委員なども防災委員に入れてほしいというふうに、なお一層のいい知恵、またいい意見、いい情報が入るのではないかとというふうに思うんですけれども、その点、町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 女性委員の登用、なるべく老若男女幅広く意見を聞きたいということで、私も就任以来さまざまな役職、それから委員について女性もぜひお願いしたいということで進めさせていただいております。まだまだ各委員等の任期もありますので、見直しのために一人でも多くの女性の委員に参加していただくよう、今協力をお願いしているところであります。

また、進めていく中では、いろんな女性委員の意見もお願いしたいんですが、これまでの

委員の構成というのが充て職で決まってしまうケースも多くありましたので、またその辺は研究をしていきたいと思います。

それから、ぜひお願いしたいとなった場合には、女性の皆さんにも積極的に委員を受けていただけるよう、こちらもお願いしたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） どうぞよろしくお願いいたします。

先日、環境防災課のほうにいろいろとアンケートをさせていただきました。また、教育課のほうにもアンケートをさせていただきましたときに、平成23年度の防災教育と避難訓練の取り組み状況を伺わせていただきました。その際に、旧光町側の南条小、東陽小、白浜小、日吉小ですか、光中は防災教育として、災害ボランティアスクールによる災害時における心構えや救急法の実技等を学ばれているわけでありますけれども、横芝側の横芝小、上堺小、大総小に関しては、地震とか火災に対する避難訓練は実施しているものの、防災教育は空欄でありました。ぜひ同じ歩調で、私、南条の防災教育と一緒に参加させていただきましたけれども、本年、非常にいい取り組みでありました。ぜひ、横芝小、上堺小、大総小に関しても、光側の4つの小学校同様にやっていただけたらというふうに思ったわけでありますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） ただいまの災害ボランティアスクールの関係でございますが、この事業につきましては、社会福祉協議会さんのほうでやっていたというふうにお聞きしております。

各地区の社協ということで、そちらのほうの事業の一つということになっているようでございます。たまたま、旧光地区の社協の事業ということでやっているということでございますので、今後横芝地域の社協のほうでもこういった事業がお願いできるということであれば、そのようなら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） よろしく申し上げます。

登壇の際に、女性消防団などと生意気なことを申し上げましたけれども、実は女性議員会議でいろいろとアンケート調査を行った際に、市町村が条例に基づき設置している消防団に女性はいますかというアンケートで、「はい」と答えた自治体が420ございました。調査し

た自治体の中の63.8%でございました。当町は「いいえ」でありますけれども、236団体ということで35.9%であります。ぜひ、女性消防団とまではいなくても、仮称ですが婦人防火クラブとか、とにかく女性ならではできる見守り隊というか、声かけ運動とか、私たちの家庭、地域からは火災を出さないを合い言葉にしながら、地域の見守りをやっていただいてもいいのではないのでしょうか。災害は必ず発生するという、皆さん共通認識もあろうかと思っておりますので、減災につながる活動をこれから力を入れて行うために、ぜひこういった取り組みも大事なのではないかと。案外と思ったより消防団に女性がいる自治体が多かったということで私も驚きましたけれども、この辺町長いかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 調査対象の中の6割以上が女性ということでありますので、私も研究させていただきたいと思っております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） あと、女性からの視点、余りにも幅広くてとても時間が足りないくらいあるんですけれども、一つだけ、以前皆様にもご記憶に新しいかと思っておりますが、千葉日報で載っておりました山武市が今年度12月の議会でヘルメットを交付したという、そういった新聞で発表がありましたけれども、私も以前ヘルメットを町民にと、この本会議場で言ったことがありましたが、お金をかけなくてもヘルメットを渡せる方法が見つかったんです。というのは、埼玉県で埼玉県知事賞を受賞したというのがありました。それは、防災グッズひなずきんというものであります。バスタオルとスカーフでつくる簡単で便利な防災ずきんであります。つくり方は非常に簡単で、1日分の下着を入れて、大きく縫い込んで簡単につくれるということでありますので、そういったものも1人の女性から出たアイデアで、貴重なアイデアを持っている女性が横芝光町にもたくさん眠っているかもしれませんので、こういうところもどこか心の隅っこ、頭の隅っこに置いておいていただきたいというふうに思います。

あと、本格復興予算となった第3次補正予算では、災害時の避難所となる全国の避難所となる学校の防災機能強化と耐震化が一層推進されることになりました。文科省の提言では、学校施設の安全性を確保するために耐震化の推進、天井、照明器具、内装、外装、窓ガラスなどの非構造部分の耐震化、津波対策が掲げられております。今後、本町でも加速して第3次補正予算に手を挙げ、積極的に取り組むべきというふうに、課題と考えますけれども、教育長いかがでしょうか。

○議長（鈴木克征君） 教育長。

○教育長（井上 哲君） 町内の各学校ですけれども、今耐震化が徐々に進みつつありますので、そういった面で補助が受けられる面は受けながら進めていきたいと考えております。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 隣、山武市は100%終わっておりますし、大網白里も本当に目ざとく、どんどんそういった補助事業に手を挙げて取り組んでいるというふうに伺っておりますので、負けずに頑張っていたいただきたいと思います。

男女共同参画社会の推進及び実現についてでございますけれども、聞き漏らして失礼に当たることもあろうかと思いますが、お許しをいただきながら、女性の幹部職員の登用をどのように今後とらえておられるのか、取り組まれようとしているのか、管理職は今1人もいらっしやらなくなりましたけれども、また、各審議委員会、農業委員会、町長のチラシにも公約にあったであろうかと思いますが、12月号の広報に農業トラクター技術協議会女性の部ということで、女性の名前も心強く拝見したところであります。こういったところをかんがみながら、町長、何度も指名して申しわけありませんが、女性の登用、管理職の登用をひっくるめてご答弁いただきたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 人事につきましては、いろんな面で今回、人事考課制度もやらせていただき、さまざまなことを考えさせていただいております。女性の管理職、当然あってしかるべきだと思いますし、そういう段階になればぜひお願いしたいと思っております。また、委員会、審議委員、それから各種委員についても、この1年で9.6%であったものを12.7%の女性委員ということで、若干ではありますけれども、協力をいただいております。ただ、この方をお願いしたいということで話を向けましても、できない、だめですということで断られるケースもまだまだたくさんありますので、そういう方々の協力をいただけるようにしていくことが、さらに女性の意見が最大いろんな場面で示される。また、意見として反映されるようになると思いますので、我々のほうも二度、三度断られても何度も何度も行ったりしているんですが、協力をお願いしながら進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） それでは、総合がん検診の導入についてでございますけれども、東金、大網においては受診率が下がったということでありまして、よくわかりました。ただ、

東金に対してはモデル事業でなかろうかというふうに思いますし、大網白里町は独自事業でやられてきたということでもありますので、若干の東金と大網の意気込みというのには格差があるのかなというふうにも感じたところでもあります。ただ、東金では今現在これから行おうととしてくださっている大腸がん検診の検査キットで、胃がんの原因とされるピロリ菌検査も同時に可能だというふうに国のほうで言われておりますけれども、今これを国のほうは調査、研究して下さる段階で、決してまだやっていただけるというご答弁ではありませんけれども、東金市はもう既に胃がん検診時のピロリ菌検査を40歳から1,300円の個人負担で行っているわけでありますが、この辺の先見的なご意見というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） 東金市は、ピロリ菌の検診を実施しております。あと、ペプシノーゲン検査もあわせて実施しておりますけれども、今後町としても検討していきたいというふうに思っています。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 実は、私も母が大腸がんになりまして、30センチぐらい切除しましたものですから、気持ちを入れかえて毎年検診だけはきちんとやろうと、心を新たに決意してやっているわけですが、自分が思っていたと同じように思っている方が何人かいらっしまったのでご紹介いたしますが、たくさんの検診を日にちをかえて行いますと、非常に不安とか時間の調整とかいろいろあるわけです。そのほかに、結果もばらばらで返ってくるので、はらはらどきどき待つわけです。ですから、こういったことを考えたときに東金市や大網白里町の取り組みというのは、非常にありがたく思う人もいるということも知っていたきたい一つでありますけれども、受診率が下がったということであれば、これはよくよく調査、研究をなお一層していかななくてはいけないことだというふうに思いますので、今後ともどうぞ、そういう方もいるということだけはお知りおきをいただきたいというふうに思います。

最後に、もうやめられたアメリカのシーファー前駐日大使のお言葉を紹介して終わりにしたいというふうに思いますけれども、この方が、日本にはまだ未開拓のすばらしい人的資源があります。それは女性ですというふうにおっしゃってくださったんです。女性力が存分に発揮される社会への変革が急務だということも言うてくださっております。ぜひ、横芝光町にもまだまだ眠っている女性の資源、また意見、知恵がたくさんあろうかと思っておりますので、ぜひ町長には、特にまた執行部の皆様には掘り出していただいて、すばらしいまちづくりに

また邁進していただきたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（鈴木克征君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後3時15分とします。

（午後 3時03分）

○議長（鈴木克征君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） これより議案審議を行います。

日程第2、議案第1号 平成23年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、16ページをお願いします。

一般質問でも述べさせていただきましたが、地産地消食育推進事業、15名の報酬がありますが、報酬はいいんですが、どのような会議をしているか、若干ずれますがお願いします。

○議長（鈴木克征君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） 地産地消の推進会議でございますけれども、現在、この計画は20年8月に策定されまして、第一次計画ということで23年度で第一次が終わります。現在、作業部会におきまして、24年度以降3カ年の継承等々をやっております。内容が詰まりましたら、委員さんにお集まりをいただきまして、次年度の計画を策定する、そういう運びで、3月目途には計画を策定したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 15ページの子宮頸がんワクチン接種助成金、今度高校1年まで拡大をするということでありまして、これは何人分ぐらいに相当するのか、その辺お聞かせをいただきたいことと、今年度のできましたら実績も何人分になるのか、これをお聞かせい

ただきたいと思います。

○議長（鈴木克征君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） 子宮頸がんワクチンに関しましては、高校1年生まで対象ということになりまして、当初1,077人の対象者でありましたけれども、今回1,452人ということで、375人ほど増にしております。実績でございますが、現段階では337人が申請をしております。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 当初計画が1,077人で、実績が337人と。今回、高校生まで拡大することとありますけれども、やっぱりこれだけふやす必要があるわけですね。

○議長（鈴木克征君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） 当初、接種率は30%で見込んでおりました。変更しまして65%にしたわけでございますが、その理由としましては、当初接種率は低かったんですが、急遽4月から多くなりまして、その関係でワクチンが全国的に不足しておりました。7月まで接種できなかった状態が続いております。今回、7月以降にワクチンが接種できるというふうになりましたので、急遽大幅に接種率が上がってきております。その関係であります。

以上です。

○議長（鈴木克征君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） すみません、3点ほど確認を含めて伺いたいと思います。

まず、13ページの町民憲章の制定事業なんですが、大体の目安で、計画はいつぐらいに最終的にできるとか、町民に周知を図るとか、計画の流れを教えてくださいということと、11ページの上のほうの地域子育て創生事業補助金、ちょっと聞き漏らしちゃったかもしれないので、この内容をもう一度確認の意味で教えてくださいということと、図書館にオストメイトトイレをつけるということとありました、障害者自立支援補助金でしたでしょうか、10ページの。ここで、パウチというものが災害などが起きたときに備蓄として用意されている自治体がふえてきているというふうに情報を伺ったんですけれども、この辺も詳しく教えていただけたら教えてください。

○議長（鈴木克征君） 総務課長。

○総務課長（伊藤定幸君） それでは、まず町民憲章の制定の時期等について、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、23年度中に募集を実施いたしまして、24年度中には皆さんに公表したいというふう
に考えております。

以上であります。

○議長（鈴木克征君） 福祉課長。

○福祉課長（實川裕宣君） まず、11ページの地域子育て創生事業補助金でございますが、こ
れはご存じのように、この10月から子ども手当の支給額等が変わります。その関係のパソコ
ンの改修に伴う、ソフトの改修に伴う補助金でございます。

それと、もう一点のパウチの関係でございますが、パウチにつきましては、さまざまな病
気や障害などが原因で、人工肛門であるとか人工膀胱をそういうものをつけるに陥った方々
が、そうしますと自分で排泄がコントロールできないということで、そのための袋、そのこ
とを入れるものだと理解しておりますが、それを防災の際、災害の際、備蓄しているとい
うことでございますが、当町内ではそういう方々が約50名ほどいるように把握しております。
そして、その袋ですけれども、それぞれ穴のサイズがいろいろあって、100以上もあるそ
うなんです。ですから、それを画一的にストックするというのは難しいと思います。

正式に県等から聞いた話ではございませんが、習志野市においては、個人がそういう災害
のときに、そういうものを購入する手段が途絶えたということで、そういうことを踏まえま
して、個々が自分のやつを市に預けて、市のほうでそういうものを預かっていると、そうい
うことをやっているように聞いております。ですから、そういうことをうちのほうの町でも
そういうことが求められれば、今後検討していきたいというふうを考えています。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（鈴木克征君） 日程第3、議案第2号 平成23年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（鈴木克征君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木克征君） 本定例会に付議された案件のすべてを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木克征君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成23年12月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時25分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木 克 征

議 員 森 川 忠

議 員 伊 藤 圀 樹